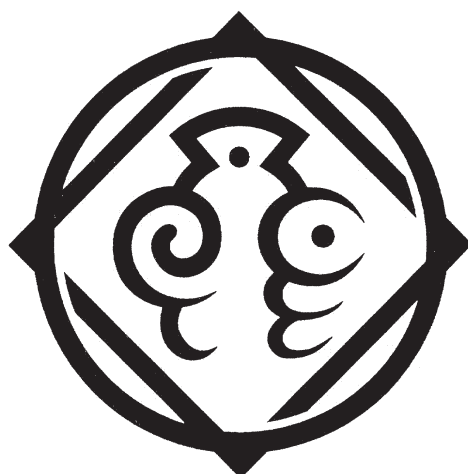


けんこう鳥取

令和5年度



鳥取市 健康こども部

はじめに

鳥取市では、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」をまちづくりの基本施策（第11次鳥取市総合計画）の一つとして掲げ、さらに、「市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とした「とっとり市民元気プラン」を基に、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進しています。

鳥取市保健所では、感染症への対応をはじめ、精神保健、難病、医事薬事、食品衛生など公衆衛生に関わる業務を行うとともに、健康づくりや母子保健、子育て支援等に関する業務も担っており、市民の皆様の健康を守る総合的な拠点として、さまざまな取組を展開しております。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」となり、コロナ禍前の日常を徐々に取りもどし、保健事業についても以前のように活動できるようになりました。令和5年度は、新米パパ育児教室や1歳6か月児に本を贈るブックスタートセカンド、3歳児健康診査時のフック化物塗布、小学生に対して健康教育を行うわくわく元気教室などの新規事業をスタートさせ、新たな取組の展開も図っています。

また、令和6年4月には、妊娠期から子育て期の相談窓口となっている「子育て世代包括支援センター」と児童虐待など困難な家庭環境の支援を行っている「子ども家庭総合支援拠点」の機能を兼ね備えた「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉にかかる業務を一元化して行っています。

この「けんこう鳥取」では、これらの取組の概要や実績を取りまとめており、この冊子を御覧いただくことで、本市の保健衛生事業の現状について、御理解をいただくことができれば幸いです。

関係機関や関係団体の皆様とともに保健・医療・福祉の連携をさらに深め、市民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後も一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和6年8月

鳥取市健康こども部長 竹内 一 敏

目 次

I 鳥取市の概況

1 概況	1
2 財政状況	2
3 衛生統計	4

II 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務	6
2 職員表	7
3 とっとり市民元気プラン2021推進状況	8

III 鳥取市保健所事業概要

健康・子育て推進課に関する事業

1 保健事業一覧	14
2 母子保健事業	15
3 成人保健事業	28
4 栄養改善事業	52
5 歯科保健事業	57
6 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業	59
7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	60
8 健康づくり普及啓発活動	61
9 地区組織活動	62

鳥取東保健センターに関する事業	67
-----------------	----

保健総務課に関する事業	68
-------------	----

保健医療課に関する事業

1 医事薬事	72
2 感染症・疾病対策	75
3 心の健康支援	80

生活安全課に関する事業	83
-------------	----

IV 健康こども部事業概要

こども家庭相談センターに関する事業	92
-------------------	----

こども発達支援センターに関する事業

1 発達支援係	95
2 特別支援教育係	97
3 児童発達支援センター若草学園	98

V 資料

1 要綱等新規制定・改正状況一覧表	101
2 研究・発表・講義	102
3 沿革	114

I 鳥取市の概況

1 概況

(1) 地勢

本市は、鳥取県東北部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県に接し、県庁所在都市として鳥取県東部広域圏の中心をなしている。面積は765.31平方キロメートルで、山陰最大の都市である。

また、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候で、千代川により形成された鳥取平野を中心に広がり、海、山、川、池など多くの自然に囲まれている。

岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。

(2) 人口、世帯

人口	180,123人
(男 86,922人、女 93,201人)	
世帯数	81,756世帯
	(注) 令和6年3月末日現在の人口

(3) 位置

東経	134° 26' 27" (東端)
	133° 56' 46" (西端)
北緯	35° 16' 17" (南端)
	35° 34' 22" (北端)

鳥取市



(4) 将来像 (第11次鳥取市総合計画)

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

<基本施策>

◆まちづくりの目標1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策1 未来を創る人材を育むまちづくり

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

政策3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

政策4 人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり

◆まちづくりの目標2 人が行きかい、にぎわいあふれるまち

政策1 ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり

政策2 人が集う交流と連携のまちづくり

政策3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

政策4 快適で暮らしやすい生活環境づくり

◆まちづくりの目標3 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策1 安全・安心に暮らせるまちづくり

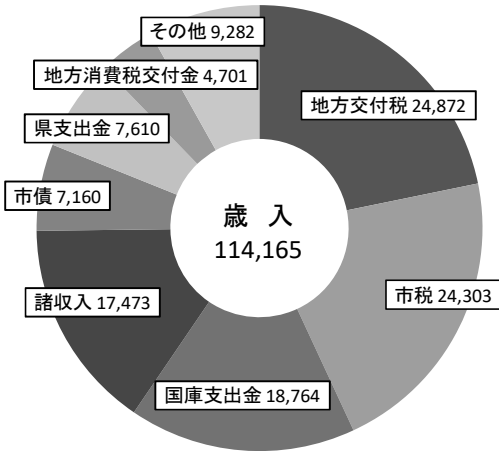
政策2 環境にやさしいまちづくり

※上記の網掛け部分が、第11次鳥取市総合計画の実施計画（基本施策に関りの深い主要な事務事業）に健康こども部の事業の位置付けがあるもの。

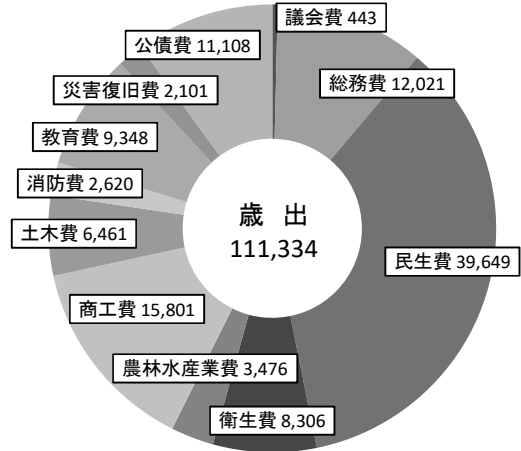
2 財政状況

令和5年度一般会計費目別構成（決算額）

（単位：百万円）

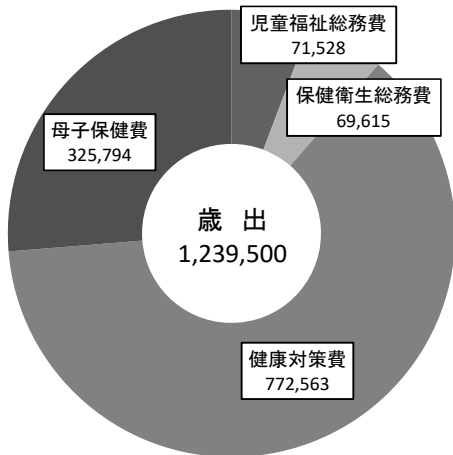


（単位：百万円）



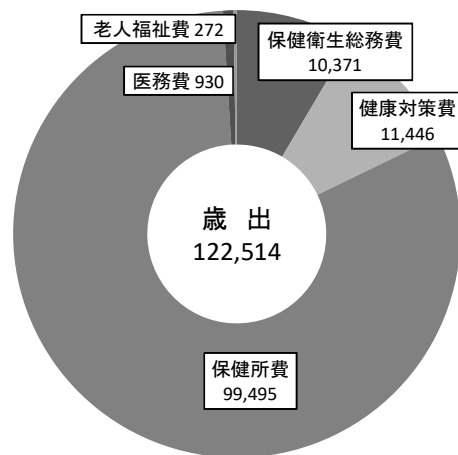
- 健康・子育て推進課（鳥取東保健センター含む）
一般会計費目別構成
歳出総額 1,239,500千円（令和5年度）
一般会計歳出のうち
健康・子育て推進課歳出が占める割合 1.11%

（単位：千円）



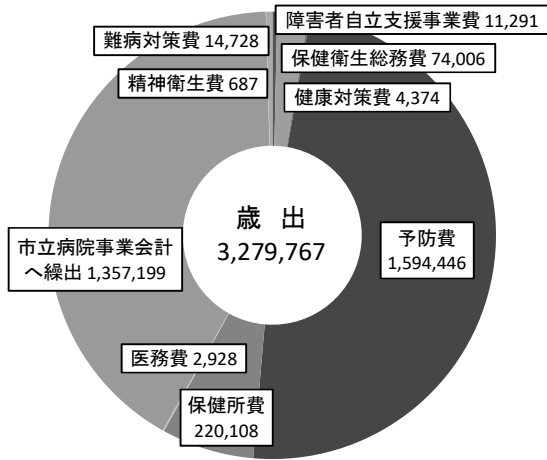
- 保健総務課
一般会計費目別構成
歳出総額 122,514千円（令和5年度）
一般会計歳出のうち
保健総務課歳出が占める割合 0.11%

（単位：千円）



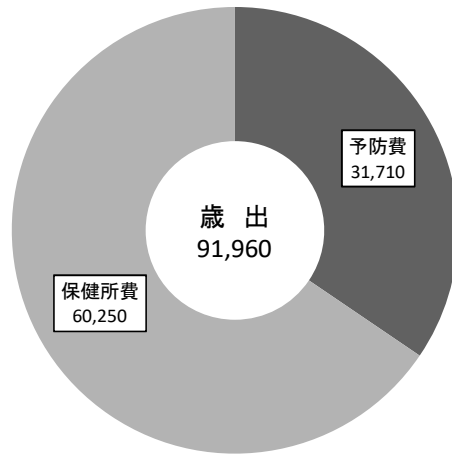
■保健医療課
 一般会計費目別構成
 歳出総額 3,279,767千円（令和5年度）
 一般会計歳出のうち
 保健医療課歳出が占める割合 2.95%

（単位：千円）



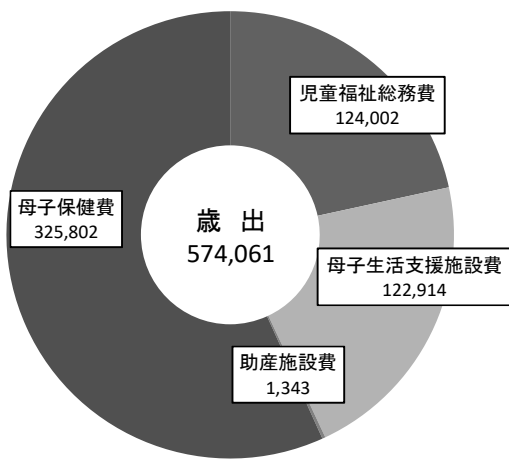
■生活安全課
 一般会計費目別構成
 歳出総額 91,960千円（令和5年度）
 一般会計歳出のうち
 生活安全課歳出が占める割合 0.08%

（単位：千円）



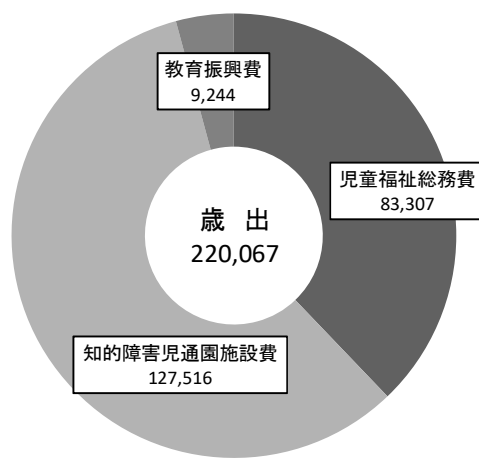
■こども家庭センター
 一般会計費目別構成
 歳出総額 574,061千円（令和5年度）
 一般会計歳出のうち
 こども家庭相談センター歳出が占める割合0.52%

（単位：千円）



■こども発達支援センター
 一般会計費目別構成
 歳出総額 220,067千円（令和5年度）
 一般会計歳出のうち
 こども発達支援センター歳出が占める割合 0.20%

（単位：千円）

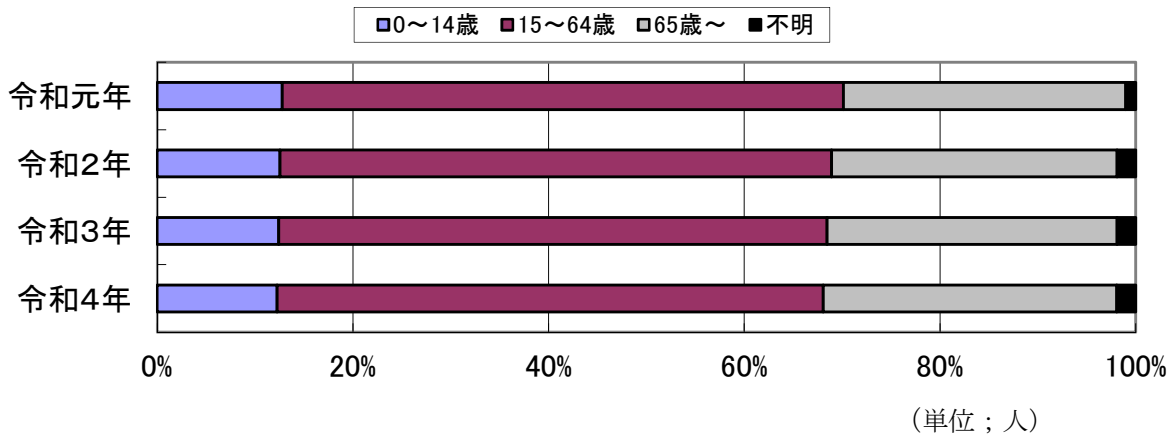


鳥取県「眠れてますか？」睡眠キャンペーンキャラクター「スーミン」鳥取市ご当地バージョン

3 衛生統計

(1) 人口動態

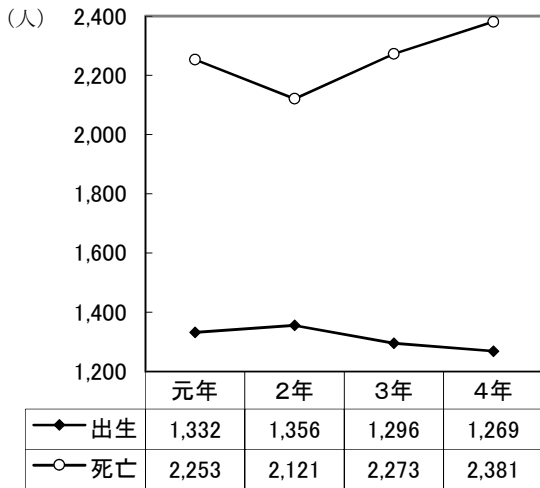
①人口統計



	0~14歳	15~64歳	65歳~	不明	合計
令和元年	24,138	108,255	54,437	1,910	188,740
令和2年	23,684	106,218	54,990	3,573	188,465
令和3年	23,263	104,938	55,464	3,573	187,238
令和4年	22,811	103,853	55,808	3,573	186,045

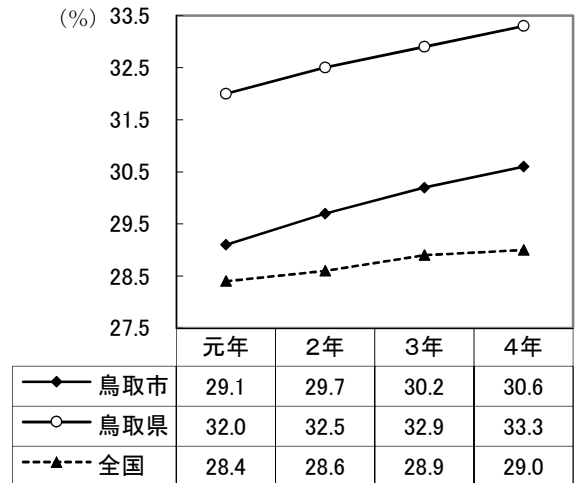
鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」より

②人口動態



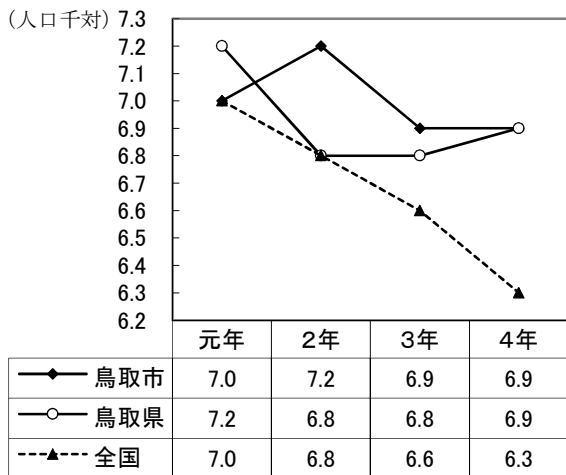
鳥取県統計課「人口移動調査」より

③65歳以上人口の推移



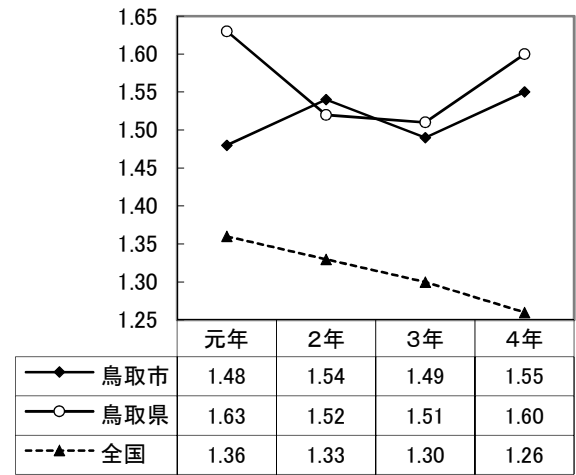
鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」、政府統計「人口推計」より

④出生率の推移



鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

⑤合計特殊出生率※

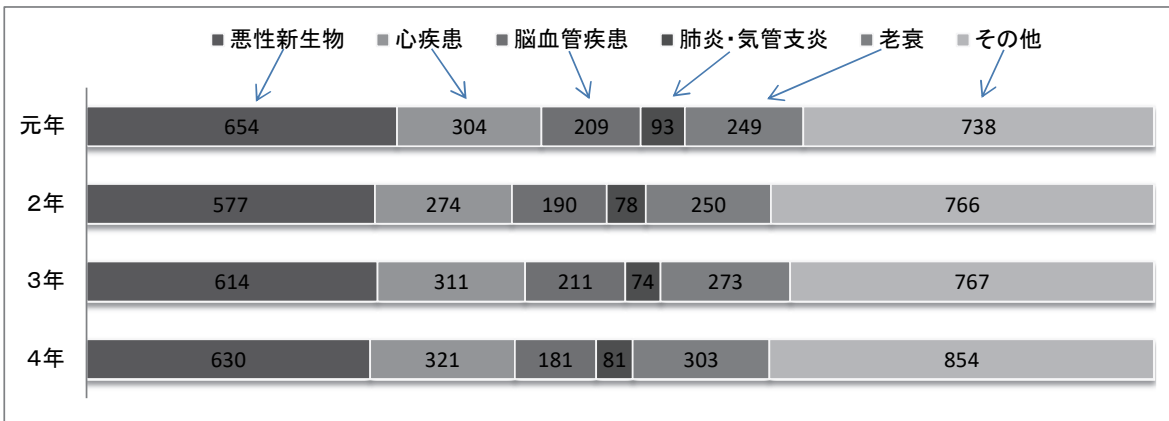


鳥取県福祉保健課「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計」より

※合計特殊出生率…一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当するもの

(2) 死亡統計 (鳥取県福祉保健課「人口動態統計」より)

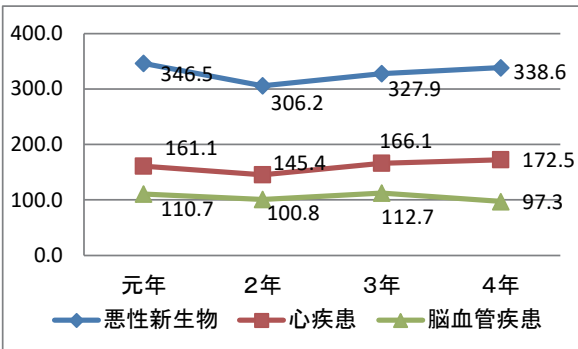
① 主要死因の推移



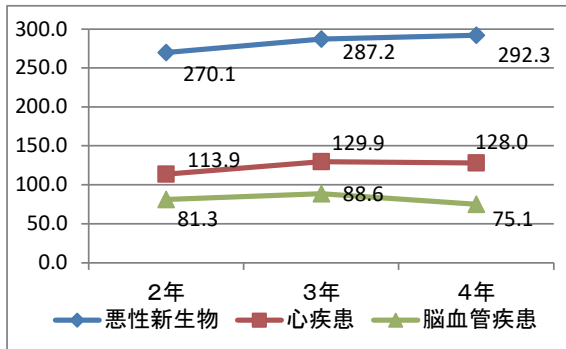
(単位: 人、%)

死因	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎・気管支炎		老衰		その他		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
元年	654	29.1	304	13.5	209	9.3	93	4.1	249	11.1	738	32.8	2,247
2年	577	27.0	274	12.8	190	8.9	78	3.7	250	11.7	766	35.9	2,135
3年	614	27.3	311	13.8	211	9.4	74	3.3	273	12.1	767	34.1	2,250
4年	630	26.6	321	13.5	181	7.6	81	3.4	303	12.8	854	36.0	2,370

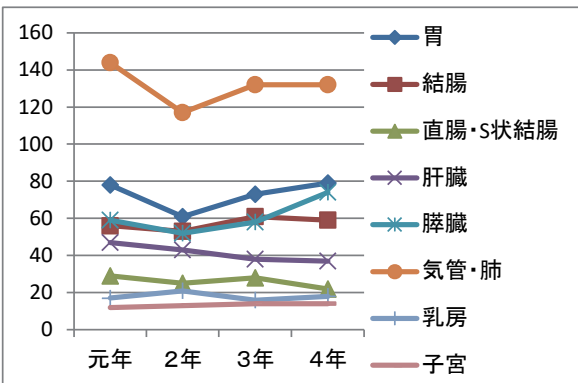
② 三大死因の年次推移 (人口10万対)



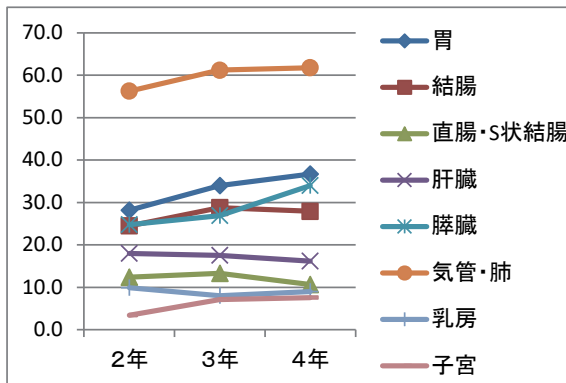
③ 三大死因の年齢調整死亡率※ (%)



④-1 悪性新生物死亡者数 (部位別) (人)



④-2 悪性新生物の年齢調整死亡率※ (%)



(単位: 人)

	元年	2年	3年	4年
胃	78	61	73	79
結腸	56	53	61	59
直腸・S状結腸	29	25	28	22
肝臓	47	43	38	37
膵臓	59	52	58	74
気管・肺	144	117	132	132
乳房	17	21	16	18
子宮	12	13	14	14

(単位: %)

	2年	3年	4年
胃	28.2	34.0	36.7
結腸	24.5	28.8	27.9
直腸・S状結腸	12.4	13.3	10.7
肝臓	18.0	17.5	16.2
膵臓	24.8	26.9	34.0
気管・肺	56.3	61.2	61.8
乳房	9.9	8.0	9.0
子宮	3.4	7.1	7.6

※年齢調整死亡率…基準となる人口の年齢構成を考慮して補正した死亡率
R2より基準人口変更 (H27モデル人口使用) のため3年分のみ掲載

II 保健事業に関わる組織の概況

1 組織と主な業務 (R5. 4. 1)

課・係等		主な業務内容	
鳥 取 市 保 健 所	保健総務課	総務係	・保健所事務・事業の総括 ・地域保健、健康増進報告の総括 など
		企画連携係	・東部圏域の保健事業の連絡調整 ・受動喫煙対策、相談 ・健康危機管理における総合調整、災害医療救護 など
	保健医療課	医事薬事係	・医事、薬事、毒物劇物、医療従事者免許 ・薬物乱用防止普及啓発、医療相談 ・病院、診療所、薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理 ・保健及び医療政策、地域医療、夜間休日診療、休日歯科診療等 ・施術所(はり・きゅうなど)、歯科技工所の届出の受理 など
		感染症・疾病対策係	・感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策 ・指定難病等の医療費助成、相談、難病患者の支援 ・予防接種 ・肝炎治療特別促進事業・エイズ等性感染症の検査・相談 など
		心の健康支援室	・心の健康、精神疾患等についての相談支援 ・依存症、ひきこもり、自死対策 など
		新型コロナワクチン接種対策室	・新型コロナワクチン接種体制確保 など
	健康・子育て推進課	健康づくり係	・元気プラン 2021 の推進・成人健康教育、健康相談、訪問指導 ・健康づくり地区推進員活動支援・しゃんしゃん体操普及事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 ・母子歯科事業・成人歯科事業・高齢者歯科事業 ・東部圏域の歯科保健対策事業・東部圏域の糖尿病対策事業 など
		子育て支援係	・子育て世代包括支援センター「こそだてらす」 ・母子健康手帳交付、妊婦・産後健診票等交付 ・妊婦教室、産後サロン、多胎児支援 ・新生児聴覚検査、新生児訪問指導 ・乳児健康診査、ブックスタート ・小児慢性特定疾病の医療費助成、小児慢性特定疾病交通費助成 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ・不妊検査・不妊不育治療費助成、不育症治療の相談、啓発 など
		親子保健係	・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ・子育て心理相談 ・発達相談指導 ・育児等健康支援事業 ・子育てサークル支援 ・広域的な母子保健事業の推進 など
		食育推進係	・栄養改善及び食育推進事業(教室・相談・訪問) ・特定給食施設の届出、指導 ・食育推進員養成、活動支援 ・食品表示の指導 ・管理栄養士課程臨地実習受入れ ・東部圏域栄養管理情報連携サポート事業 など
		健診推進室	・特定健診・特定保健指導の推進 ・がん検診、人間ドック、脳ドック、肝炎ウイルス検査の実施 ・がん対策の推進、がん患者支援 ・がん検診推進パートナー企業の啓発・支援 など
	生活安全課	食品衛生係	・食品衛生(営業許可、各種届出など)
		動物愛護係	・動物愛護(飼い犬登録、狂犬病予防接種、猫不妊去勢補助など)
	こども家庭相談センター		・こどもの養育相談に関すること ・児童虐待予防への取り組みに関すること ・家庭・女性相談に関すること など
こども発達支援センター	発達支援係	・発達支援及び発達相談に関すること ・児童発達支援センター若草学園に関すること など	
	特別支援教育係	・教育相談、就学相談に関すること ・特別支援教育に関すること など	
鳥取東保健センター		・健康・子育て推進課と類似 【担当地区】国府、修立、岩倉、稲葉山、面影、米里、津ノ井、若葉台	
各町総合支所		・上記内容すべて、国民健康保険・国民年金 ・高齢者福祉・介護保険 ・障がい者福祉、児童福祉 など	

2 職員表 (R5. 4. 1)

(人)

所 属	事務他	医師	獣医師	薬剤師	保健師	歯科衛生士	診療放射線技師	管理栄養士・栄養士	衛生技師	心理職※1	保育士他※2	会任等	合計
保健所長		1											1
保健総務課 課長・統括保健師	1				1								2
総務係	3											1	4
企画連携係	2				3								5
保健医療課 課長					1								1
医事薬事係	3			2(1)			1		1			1	8
感染症・疾病対策係	7				7							5	19
新型コロナウイルスワクチン接種対策室	6											2	8
心の健康支援室					7								7
健康・子育て推進課 課長	1												1
健康づくり係	2				5(1)	1(1)						6	14
子育て支援係	1				5							7	13
親子保健係					5(1)					1		3	9
食育推進係								5					5
健診推進室	2				7			1				7	17
生活安全課 課長			1										1
動物愛護係	4		2									3	9
食品衛生係									8(2)			2	10
こども家庭相談センター 所長・所長補佐	2												2
	1				2					1	3	10	17
こども発達支援センター 所長・所長補佐	1				1								2
発達支援係	1									1	2	3	7
特別支援教育係											3	3	6
若草学園											11	12	23
鳥取東保健センター 所長					1								1
					5			1				2	8
国府町総合支所 市民福祉課	5(1)											2	7
福部町総合支所 市民福祉課	6(1)				1							1	8
河原町総合支所 市民福祉課	6				1							1	8
用瀬町総合支所 市民福祉課	3				1							4	8
佐治町総合支所 市民福祉課	3				1							1	5
気高町総合支所 市民福祉課	5				1							3	9
鹿野町総合支所 市民福祉課	6(1)				1							3	10
青谷町総合支所 市民福祉課	7				1							1	9
合 計	78	1	3	2	57	1	1	7	9	3	19	83	264

※1 心理相談員、心理担当支援員 (R4年度は「心理相談員」に計上)

※2 保育士、調理員、社会福祉士、教員

育休等休暇中の者 () 再掲

3 とっとり市民元気プラン2021推進状況

分野	令和5年度実施内容および評価
栄養・食生活	<p>【目標】 健康的な食習慣をつくりましょう</p> <p>【目指す方向】 Ⅰ 全てのライフステージで栄養バランスのとれた食事を心がける Ⅱ 自分の体を大事にする食べ物を選ぶ</p> <hr/> <p>【実施内容】 1 普及・啓発（講話、野菜レシピ集の配布等） (1) 健康教育（随時） ・離乳食講習会（42回 521人）・幼児食教室・育児サークル等食育教室（34回 320人） ・地区健康教室（22回 363人） ・地区組織（食育推進委員会）関係 教育研修（9回 140人） 伝達講習会（112回 1,240人） 学童食育事業（19回 342人 スキルアップ研修（1回 109人） ・鳥取警察署（3回 88人） ・子ども食堂（1回 40人） (2) 市報等での普及啓発 ・市報6月号「食育月間」記事掲載 ・公式LINE「食育・レシピ」を毎月配信 ・支所だよりにより野菜レシピを掲載 ・がん検診推進パートナー企業へ野菜摂取促進の記事を掲載したニュースレターを送付 ・タウン情報誌特集記事掲載「今日からできる！適塩生活のススメ」 (3) イベントや企業との連携による啓発 ・イオン鳥取北店、イオン鳥取店、イオン津ノ井店で、野菜摂取を啓発 ・マルコラ2023で、朝食摂取と野菜摂取を啓発（21組67人） ・丸由百貨店で「シオとらんミニLab」を開催し、適塩を啓発（46組66人） ・イオン鳥取北店で「シオとらんLab」を開催し、適塩を啓発（47組65人） ・地産地消フェアで野菜摂取を啓発（300人） ・商業施設減塩設置コーナーに本市適塩イメージキャラクターステッカーの貼付 2 野菜レシピの普及 関係窓口、母子対象の健康教育等、若年層を中心に配布およびホームページ掲載</p> <p>【評価】 地域における健康教室や食育教室では、調理や試食の再開により、家庭での実践に繋がりがやすい啓発ができた。また、企業等と連携したイベントの開催や参加、公式LINE等のメディアを活用した新たな啓発も定着してきた。今後も乳幼児期の保護者や学童、生徒等若年層をはじめ各年代に向けた効果のある推進、啓発を検討していく。</p>
身体活動・運動	<p>【目標】 楽しく運動しましょう</p> <p>【目指す方向】 Ⅰ 運動習慣をつくる Ⅱ 日常生活の中で意識して身体を動かす Ⅲ しゅんしゅん体操を知り、継続する</p> <hr/> <p>【実施内容】 1 運動習慣をつくり、日常生活の中で意識して身体を動かすための働きかけ (1) 健康づくり地区推進員（運動推進委員会）を中心に、地域でのウォーキングの推進を図った。 また、企業と連携してウォーキングイベントを実施し、より幅広い年代へ運動推進の働きかけを行った。 ・健康づくり地区推進員により地域でウォーキングを実施した地区 36地区 延1,709人 ・イオンモールウォーキングイベント参加者 50人 (2) イベントに合わせて、ポッチャ体験を実施し、楽しみながらできる運動を推進した。 ・第39回鳥取市民健康ひろば（参加者132人）</p>

令和5年度実施内容および評価	
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・木のまつり（参加者 300 人以上） (3) 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・9 月鳥取市立図書館にて運動習慣に関するパネル等の展示 ・2 歳児歯科健康診査時に乳幼児期の運動に関するパネルを展示 ・乳幼児の運動に関する啓発物を作成 2 しゃんしゃん体操を知り継続できるための活動支援 (1) 普及員への研修・会議 情報交換を行い、それぞれのレベルアップを図った <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会、代表者連絡会及びスキルアップ研修会を実施 ・R6. 1 月～しゃんしゃん体操支援講座を実施し、普及員支援と地域での普及活動を推進した。 (2) 地区のしゃんしゃん体操普及員や健康づくり地区推進員を中心に、自治会、地区社協とも連携し、しゃんしゃん体操を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域でしゃんしゃん体操を実施 27 地区 延 19,761 人 (3) 鳥取空港しゃんしゃん体操教室の継続 (4) しゃんしゃん体操パンフレットの作成 <p>【評価】 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ウォーキングイベントや地域のイベントで運動推進の啓発を行うことができた。イベント参加者は高齢者が多く、若年層へのアプローチ方法を検討していきたい。引き続き、各団体と連携しながら地域住民の運動習慣づくりの推進に努める。</p>
休養・こころの健康	<p>【目標】 みんなで気にかけて支えあう環境をつくり、こころの健康を保ちましよう</p> <p>【目指す方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> I ライフステージに応じた十分な睡眠と休養をとることができる II 1 人で悩みを抱えこむことなく、誰かに相談できる III 家族や地域で温かい人間関係を作り、孤立を防ぐことができる <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ライフステージに応じた十分な睡眠と休養をとることができるための支援 乳幼児健診時にメディア及び生活リズムに関する啓発を紙媒体やパネル等で行うよう働きかけ、幼児期からの睡眠の大切さを呼び掛けた。保護者に対しても親子のふれあいや愛着形成の視点を取り入れた啓発に取り組んだ。 (1) 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・2 歳児歯科健康診査、6 か月児健康診査、離乳食講習会でのパネル展示および PPT による啓発 2 一人で悩みを抱え込むことなく、誰かに相談できる環境を整える (1) 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修会（窓口対応の鳥取市職員対象 1 回 35 人） ・メンタルヘルス出前講座（企業など 11 事業所 331 人） (2) 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・心といのちを守るパネル展（9 月、3 月） ・若年層への啓発（自死予防啓発チラシ・クリアファイル等を作成し、大学、専門学校等に配布） ・企業向けメンタルヘルス研修会（新入社員向け 1 回 16 人） ・心の健康に関する教育（各地区） ・自死予防啓発（市報、ホームページ等） ・「世界メンタルヘルスデー」鳥取市公式 LINE 配信 ・大学祭におけるパネル展示及び自死予防啓発物の配布 ・各地区、6 か月児健診における心の相談窓口、睡眠に関する啓発物の配布 (3) 相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康に関する相談 ・こころの体温計（延 22,146 人）

<p>休養・こころ</p>	<p style="text-align: center;">令和5年度実施内容および評価</p> <p>【評価】 SNS やイベントの場を活用して啓発ができたことで、若年層、子育て世代、働き世代、高齢者と幅広い世代でこころの健康について考えてもらう機会となった。働き世代の男性、若年層への啓発にさらに力を入れ、企業や教育機関等と連携しながら活動を推進していきたい。</p>
<p>喫煙・飲酒</p>	<p>【目標】 禁煙をすすめましょう 適正飲酒を守りましょう</p> <p>【目指す方向】</p> <p>I 妊産婦の喫煙者を減らす II 未成年者がたばこの害について理解し、未成年者の喫煙率をゼロにする III 成人の喫煙者を減らす（禁煙したい者が喫煙を止める） IV 受動喫煙を防ぐ環境をつくる V 妊娠中の飲酒をなくす VI 未成年者がアルコールの健康への影響について理解できる VII 成人の適正飲酒（頻度・量）の定着</p> <p>【実施内容】</p> <p>1 妊産婦の喫煙者を減らす・受動喫煙を防ぐ環境をつくる (1) 母子健康手帳交付、乳幼児健康診査等でのチラシ配布 (2) 産婦の喫煙率調査の実施（R5.8～R6.1 母子管理カードの喫煙項目より把握） 妊婦 2.1%、産婦 1.5%</p> <p>2 成人の喫煙者を減らす・受動喫煙を防ぐ環境をつくる (1) 喫煙が及ぼす健康被害について知識の普及啓発 ①世界禁煙デー・禁煙週間等での啓発 ・各地区公民館にポスター掲示と啓発ティッシュを配架 ・図書館、駅南庁舎、鳥取駅地下道において展示啓発、イオン鳥取店でパネル展示と館内放送、鳥取駅前に横断幕設置、お袋市での啓発 ・東部医師会・東部薬剤師会・日本郵便にてポスターの掲示 ・市の公式LINEでの啓発 ②第39回鳥取市民健康ひろば（参加者132人）、木のまつり（参加者約100人）での啓発、展示・タバコ・アルコールのクイズ実施 ③イオン鳥取店34周年での啓発・展示・タバコのクイズを実施 参加者36人 ④鳥取大学祭（参加者73人）、鳥取環境大学祭（参加者54人）でのブース設置 ⑤がん検診推進パートナー企業へ禁煙の記事を掲載したニュースレターの送付 (2) 地域での禁煙の推進 ・健康づくり地区推進員を対象に喫煙状況についてアンケート調査を実施。結果について市民医療講演会で報告した。（参加者28人）</p> <p>3 成人の適正飲酒の啓発 (1) 鳥取大学祭（参加者73人）、鳥取環境大学祭（参加者54人）でのブース設置 (2) アサヒグループの適正飲酒セミナーを2か所で実施 (3) がん検診推進パートナー企業へ適正飲酒の記事を掲載したニュースレターの送付</p> <p>4 妊産婦の飲酒率調査の実施（R5.8～R6.1 母子管理カードの飲酒項目より把握） 妊婦 0.6%、産婦 0.6%</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後様々なイベントが開催されるなかで、多くのイベントに出向き、若年層から高齢者までポピュレーションアプローチができた。今後は、禁煙支援の取り組みも行う必要がある。 ・母子管理カードの喫煙項目から、妊産婦の喫煙率調査(339名)を実施した。妊婦の喫煙は2.1%、産婦の喫煙は1.5%であった。目標値である喫煙率0%には至っていない。新生児訪問時に再喫煙している方が2名いた。新生児訪問時から再喫煙防止を図る必要がある。 ・企業と連携し、地域で適正飲酒セミナーを実施できた。今後も企業と連携しながら啓発活動を行う。

令和5年度実施内容および評価	
歯と口の健康	<p>【目標】 歯と口の健康を保ちましょう</p> <p>【目指す方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 子どもの頃からの歯みがき習慣を身に着ける II 歯科健診を受ける III 生涯を通じて自分の口で食べることができる <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生涯にわたり歯と口の健康のための支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康教育（成人 16回 245人）健康相談（成人 2回 9人） (2) 口腔ケア研修会 1回 12人 (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業（オーラルフレイル予防教室）10回 142人 (4) 東部圏域デンタルプロフェッショナル派遣事業（1校） (5) かみかみレシピの配信（食グループと協働） 2 乳幼児期からのむし歯予防の推進 健康教育（母子 28回 441人）子育て支援センター、子育てサークル等 3 歯科健診の支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) ふしめ歯科検診 304人、妊婦歯科健診 495人 (2) 6月「歯と口の健康週間」、11月「いい歯の日」に駅南庁舎及び鳥取市立中央図書館にてパネル展示をし、ふしめ歯科検診・妊婦歯科健診の啓発、市報6月号に歯科健診等情報掲載 (3) がん検診推進パートナー企業へ歯と口の健康の記事を掲載したニュースレターの送付 (4) 地域や職域への歯周疾患検診促進パイロット事業の実施（各1回） (5) 妊婦歯科健診アンケートをもとに母子手帳交付時の配布資料を作成 <p>【評価】</p> <p>2歳児歯科健康診査で配布する保護者向けのパンフレットを新たに作成し、お口の健康管理について啓発を行うことができた。また、食グループと共同でかみかみレシピをLINE配信し、若い世代に向けても噛むことの大切さを伝えることができた。</p> <p>一方で、成人を対象にした教育の実施は少なかった。次年度は、育児サークル等の機会をとらえて、寝る前の歯磨きや、歯磨き以外の清掃用具の使用方法等について、成人向けの内容も入れながら伝えていく。</p>
疾病の早期発見・早期対策	<p>【目標】 がん検診を受けて、がんの早期発見と早期治療に努めましょう 特定健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう</p> <p>【目指す方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 定期的のがん検診を受け、要精密検査の場合は必ず精密検査を受診する II がん予防に有効な生活習慣を知り、生活習慣を改善する III 年1回の特定健診を受ける IV メタボリックシンドロームや糖尿病等を予防、改善する V 生活習慣の改善と早期の適切な治療により、生活習慣病の重症化を防ぐ <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地区組織活動と協働の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり地区推進員の取り組み 人体模型エプロンやパネル掲示等による啓発（健康ひろば等）、健診受診標語の作成、標語を用いた啓発実施 (2) 全市の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①協会けんぽと啓発資料を作成し啓発 ②鳥取市公式ホームページ、市報や支所だより、SNSを活用した広報（鳥取市LINE）、市広報番組での広報、集団健診日程の地区回覧 ③未受診者対策：がん検診・特定健診未受診者通知、看護師訪問 ④乳幼児健診、スーパー（イオン等）、郵便局各局、大学、専門学校等へポスター掲示・チラシ配布

令和5年度実施内容および評価	
疾病の早期発見・早期対策	<p>⑤各種月間（ピンクリボン月間、子宮頸がん月間、女性の健康増進週間等）に、啓発展示を市立図書館や鳥取市保健所内、丸由百貨店や駅地下通路で実施</p> <p>⑥各種イベント（マルコラ 2023、リファレンスいなばフェスティバル、お袋市、ゆうゆうまつり、イオンモールウォーキングイベント、子宮がんライトアップ）にて啓発展示を実施</p> <p>⑦国保世帯へ納付書送付時に健診チラシ同封、国保加入時に健診案内配布</p> <p>⑧東部医師会、薬剤師会東部支部に健診啓発協力を依頼</p> <p>⑨出張がん予防教室でがん教育実施（企業4回、小学校1回、中学校6回、高校1回）</p> <p>⑩精密検査未受診者への電話による受診勧奨、アンケート送付</p> <p>⑪女性の健康習慣に関連した子宮カフェでの啓発活動（12/14）</p> <p>2 体制整備</p> <p>(1) 集団健診の実施（125回）、集団健診のインターネット予約の実施 休日健診、レディース検診日の設定、対象者への各種がん検診無料クーポン送付</p> <p>(2) 商業施設でがん検診（肺・大腸）と血糖検査（2か所）</p> <p>3 生活習慣病予防対策</p> <p>(1) ハイリスク者へ戦略的な保健指導の実施、研修会や事例検討会の実施</p> <p>(2) 「受診勧奨域」となった人への訪問指導の実施</p> <p>(3) 糖尿病予防教室・フォローアップ教室（12回 56人）、糖尿病友の会の支援</p> <p>(4) 糖尿病食生活教室（5回 26人）、適塩イベント（2回 延131人）</p> <p>(5) レディース検診時に骨粗しょう症予防の食事メニュー展示</p> <p>(6) 糖尿病予防啓発キャンペーン事業</p> <p>(7) 地区での健康教育（小学校での教育を含む）や健診結果説明会</p> <p>(8) イオンリテール株式会社、明治安田生命保険相互会社と連携協定締結し健康増進の取り組みを実施</p> <p>4 特定保健指導 直営（教室・個別相談）、委託（医療機関等）で実施 （R4利用者数293人、利用率30.6%）</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 世界糖尿病デー・世界COPDデーWキャンペーン開催（11/7 イオンモール鳥取北）</p> <p>(2) がん検診推進パートナー企業へニュースレターを送付（2回/年）</p> <p>【評価】 各種月間やイベントに関係機関と啓発するなど工夫し実施できた。今後さらに健診啓発に努め、受診率向上につなげたい。生活習慣病予防について、若年層への啓発や教育の取り組みを充実させていきたい。</p>

Ⅲ 鳥取市保健所事業概要

平成30年4月、鳥取市保健所を設置した。令和2年4月に健康こども部の組織再編を行い、5月には駅南庁舎へ移転した。

中核市保健所としての法定事務を実施するとともに、県知事の権限事務についても鳥取県から移譲を受けるとともに県東部の岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、智頭町、八頭町の保健所業務の委託を受け、県東部の保健所事業等を実施している。

<鳥取県東部医療圏の概況>

① 位置



② 人口・世帯

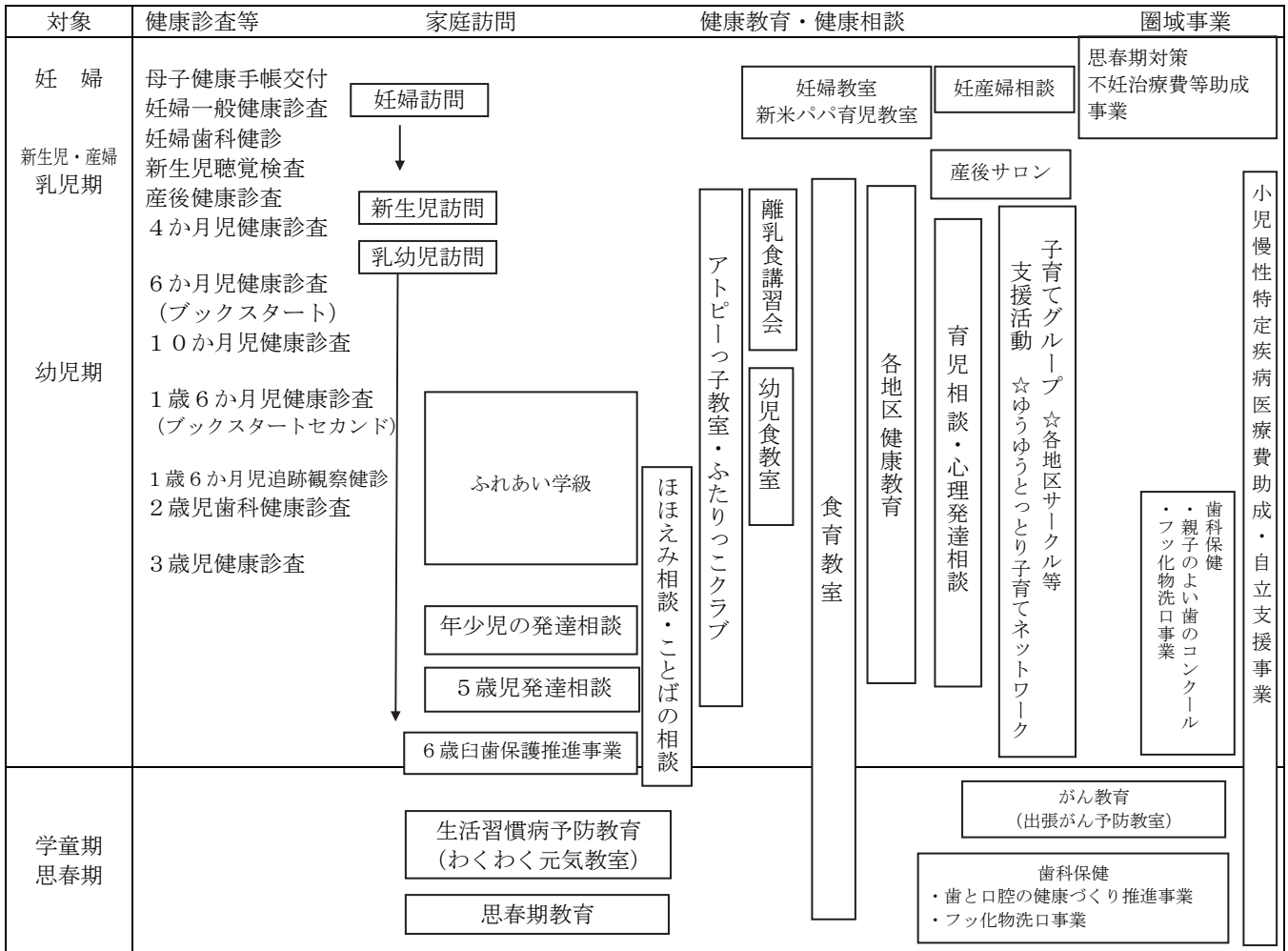
市・町	人口 (人)			世帯数 (世帯)	高齢化率 (%)	
	総数	男	女			
鳥取市	184,132	89,424	94,708	78,204	30.9	
4 町	岩美町	10,394	5,006	5,388	3,976	38.9
	若桜町	2,558	1,221	1,337	1,133	52.6
	智頭町	5,939	2,763	3,176	2,326	46.3
	八頭町	15,013	7,143	7,870	5,290	38.6
計	218,036	105,557	112,479	90,929	32.0	

出典：鳥取県統計課公表「鳥取県推計人口（令和5年10月1日現在）」

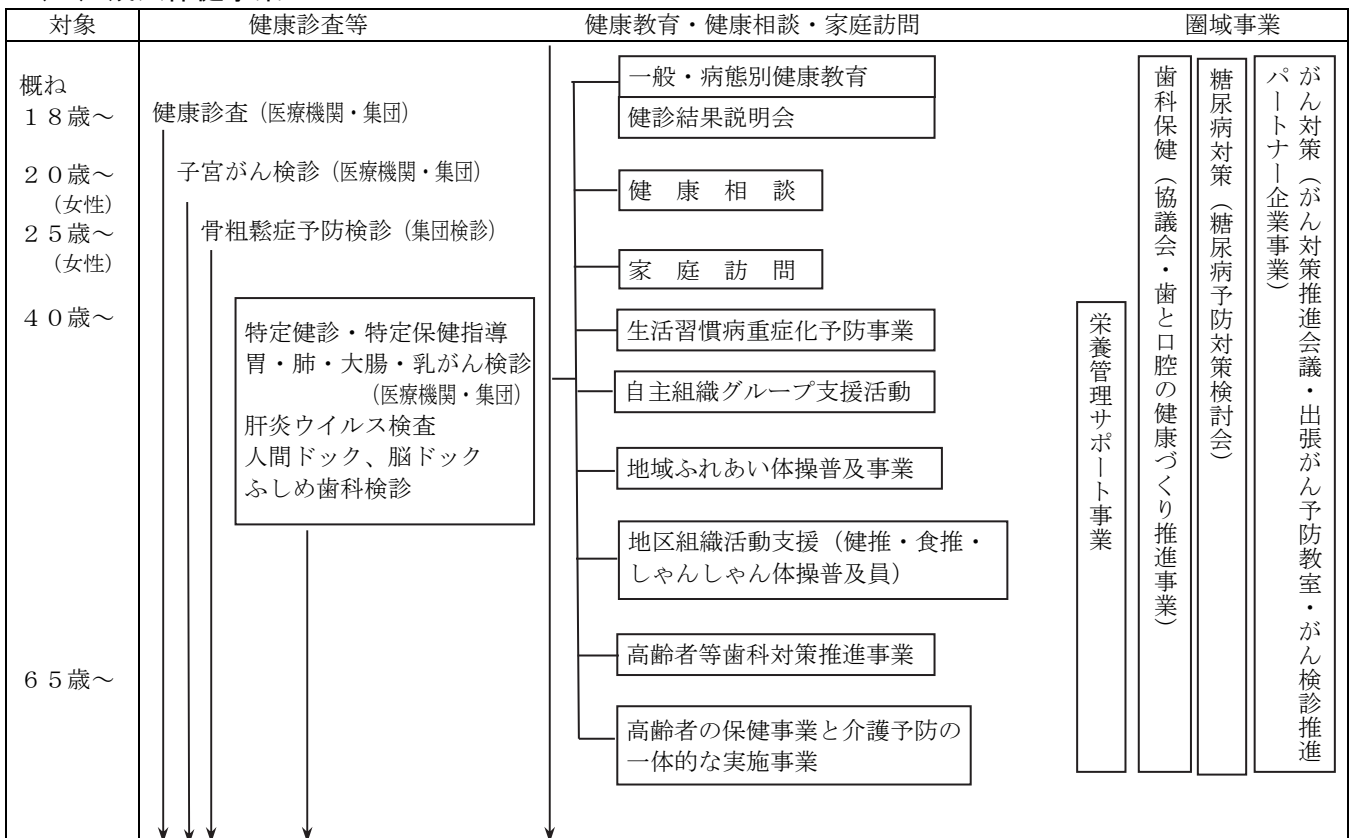
健康・子育て推進課に関する事業

1 保健事業一覧

(1) 母子保健事業



(2) 成人保健事業



2 母子保健事業

[目的] 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。

- [目標] ① 妊娠期からの継続した子育て支援と地域の支援団体のネットワーク化を推進する。
 ② 乳幼児期からのより良い生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る。
 ③ 乳幼児期から就学までの発達支援体制の充実を図る。

事業名		内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
母子健康手帳交付 (交付場所での統計)	妊娠届出数		1,119	1,013	4	47	18	4	2	22	4	5	
	多胎		11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
妊婦相談(初回) (転入者含む)	来所 実		1,139	1,036	5	47	16	4	2	20	4	5	
	電話 実		13	8	-	-	2	-	-	3	-	-	
栄養食品支給 (対象：非課税世帯等)	妊産婦		9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	乳児		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
訪問指導	妊産婦・新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問含む)	妊婦 実	9	5	-	1	1	1	-	1	-	-	
		妊婦 延	19	10	1	4	2	1	-	1	-	-	
		産婦 実	1,114	729	9	262	27	13	6	47	10	11	
		産婦 延	1,169	753	10	268	33	18	11	53	11	12	
	新生児	実	1,117	735	9	261	28	13	5	45	10	11	
		延	1,149	756	9	262	31	14	7	49	10	11	
	乳幼児訪問 (健診後の個別対応等)	乳児	実	27	20	-	4	1	-	-	2	-	-
			延	58	39	-	9	3	4	-	2	1	-
		幼児	実	86	54	1	22	1	-	-	5	-	3
			延	120	76	1	25	1	-	-	14	-	3
	その他	実	23	15	1	2	1	3	-	1	-	-	
		延	44	34	1	2	1	4	-	2	-	-	
再掲：未熟児		実	24	17	0	5	0	0	0	1	0	1	
計		実	2,376	1,558	20	552	59	30	11	101	20	25	
		延	2,559	1,668	22	570	71	41	18	121	22	26	
健康相談	来所相談	妊産婦 延	1,791	1,657	1	57	21	14	7	27	0	7	
		乳幼児 延	3,887	3,783	3	38	3	10	7	26	9	8	
		その他 延	66	63	0	1	0	0	0	0	0	2	
	計	5,744	5,503	4	96	24	24	14	53	9	17		
電話相談	計 延	1,715	1,150	1	383	12	20	26	73	22	28		
地域子育て相談	開催数	210	57	12	106	1	10	1	11	6	6		
	実人員	658	131	26	366	3	46	9	31	25	21		
	延人員	770	206	85	285	3	46	9	68	26	42		

【地区(個別)・施設訪問相談】

妊産婦 延	乳幼児 延	未熟児 延	その他 延	合計
4	63	0	7	74

【健康診査】

事業名	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
6か月児健康診査	回数	60	36		12	6			6		
	受診者数	1,223	808	9	281	36	11	3	46	18	11
	フォロー数	262	169	1	67	9	3	-	7	4	2
乳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	56	44		8	-	-	-	2	1	1
ブックスタート (受診、訪問時配布等)	配布数	1,232	820		286	36	11	3	47	18	11
	配布率	99.8%									
1歳6か月児健康診査	回数	52	30		10	6			6		
	受診者数	1,038	662	12	248	22	17	5	48	16	8
	フォロー数	269	163	4	76	5	3	2	10	3	3
	フッ素 塗布者数	982	625	8	240	19	16	5	45	16	8
1歳6か月児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	42	26	-	9	1	1	-	2	1	2
1歳6か月児追跡観察健診	受診者数	117	90		20	-			7		
ブックスタート フォローアップ	配布数	1,042	680		245	22	17	5	49	16	8
	配布率	99.8%									
2歳児歯科健康診査	回数	39	22		7	4			6		
	受診者数	1,061	694	11	255	23	10	2	42	14	10
	受診率	95.1%									
	フッ素 塗布者数	1,018	666	8	249	20	10	2	39	14	10
3歳児健康診査	回数	58	36		12	4			6		
	受診者数	1,339	846	19	309	41	21	2	59	26	16
	フォロー数	432	285	8	95	6	1	1	19	10	7
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者数	187	136	6	23	2	-	-	13	3	4

*健康診査は住所地での統計である。

【医療機関委託健診】

	妊婦一般 健康診査	妊婦健診時の 子宮がん検診	歯科 健診	産後健診	乳児健康診査	
					3~4か月	9~10か月
受診者数	延 14,782 ※内多胎 実1 延5	実 1016 ※要精検者 16	579	実1204 延2130	1,177	1,185

【費用助成検査事業】

新生児聴覚検査
959 ※要観察者31

【地域支援会議】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
会議	地域子育て支援 に関する会議	開催数	36	26	0	9		1		0	0	0
		延人員	346	235	0	106		5		0	0	0

【健康教育】

(地域子育て支援：全市)

事業名	ふたりっこ クラブ	親子教室 ふれあい学級：りす	親子教室 ふれあい学級：ぞう	アトピーっ子教室
開催回数	7	12	10	3
延人数	101	125	89	20

(地域子育て支援：支所地域)

事業名	東地域 赤ちゃんサロン	南地域 親子ふれあい事業	西地域 育児セミナー
開催回数	12	4	4
延人数	180	32	39

【健康教育】

事業名	内容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
離乳食講習会	離乳食講話と 実演	開催数	42	24		11		4		3		
		延人員	521	423		71		20		7		
食育教室	幼児食教室・ サークル	開催数	28	26	-	2	-	-	-	-	-	-
		延人員	243	229	-	14	-	-	-	-	-	-
	その他 (高校・ その他)	開催数	6	3	-	1	-	-	-	1	-	-
		延人員	77	50	-	12	-	-	-	3	-	-
地域 子育て 支援	サークル等 (地区)	開催数	97	87	/	10	/	/	/	/	/	/
		延人員	1,744	1,593	/	151	/	/	/	/	/	/
	支援センター 児童館など	開催数	28	14	2	2	-	-	-	3	6	1
		延人員	484	176	53	66	-	-	-	42	127	20
	その他(ファミ サポ等)	開催数	10	7	-	-	-	3	-	-	-	-
		延人員	81	81	-	-	-	50	-	-	-	-
歯科教育	保育所・ サークル等	開催数	28	20	1	5	-	/	/	1	/	1
		延人員	441	295	12	106	-	/	/	15	/	13
6歳臼歯 保護推進	歯科医師 講話、指導 (各園)	開催園	55	35	1	12	1	1	1	2	1	1
		年長児	1,165	693	23	301	32	16	5	50	26	19
		保護者他	893	526	10	217	30	12	8	50	23	17
学校保健 関係	講演等 (小・中学校)	開催数	25	11	-	3	1	-	-	8	2	-
		実人員	1,008	486	-	184	10	-	-	260	68	-

(1) 子育て世代包括支援センター(こそだてらす)

○父親への妊婦体験：母子健康手帳交付時に父親を対象に妊婦スーツでの妊婦体験を実施(100人)

○全妊婦相談：全妊婦(1,151人 内転入32人含む)を対象に身体や生活面の相談にのる。

・質問票回答率(100%) ・妊婦相談(電話含む)の実施者(実施率100%)

○子育て包括支援会議：全妊婦相談を基に生活背景等を確認し、支援の必要性を検討する。

・ケース検討会議：65回(中央51回、東6回、西5回、南3回)

こそだてらす助産師、こども家庭相談センター(以下こ家相)保健師。各支所は保健師複数でも検討。

*関係機関と連携を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

令和5年度	要支援者数(率)	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
要支援者妊婦(実)	293 (25.5%)	271	2	10	3	-	-	6	-	1

・伴走型支援に伴い、妊娠期の電話希望は妊娠8か月アンケート上で実施。(令和5年1月より)

<令和4年度 妊産婦・乳幼児支援の状況>(R4年4月1日~R5年3月31日母子健康手帳交付者・転入者)

支援 開始 時期	妊娠期支援 (R4.4~)						新生児訪問						6か月児健診 (~R6.5受診)			備考	
	対象	妊娠期 支援	未実施 理由	支援者			訪 問	訪問者			継続支援		受 診 者	継続支援			未 受 診
				こそだ てらす	保健師	こ家相		母子保健 推進員	保健師	こ家相 同伴	必 要	不 要		必 要	不 要		
母子健康手帳 交付時等 409	要支援者 303	291 96.0%	電話つながら ず6 電話でき ず1 出生・流産 等5	18 6.1%	246 84.5%	27 9.3%	276	42	187	47	171	104	261	67	199	3	転出32 出生なし 30 未訪問1 など
	希望者 106	99 93.4%	電話つながら ず5 支援前に 出生等2	94 94.9%	5 5.1%	-	96 ※1 24	78 17	14 4	4 3	30 16	66 8	93 23	12 3	81 20	2 -	
新生児 訪問時 141							141 ※1 96	52 44	85 50	4 2	75 53	66 43	138 93	29 18	109 75	2 2	
6か月児 健診時 80													※2 29	4	25		

※1 再) エジンプラ質問票 事後有

※2 新生児訪問以後、支援対象となった方(産後ケア事業の利用等含む)

(2) 妊婦教室・産後健康健診

①妊婦教室

[目的] 産科医療機関では、感染症対策のため妊婦教室が開催されていない現状を受け、初めての出産を迎える妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、また妊婦同士の交流を通して悩みや不安を軽減・解消する。

[回数] 6回 [参加者] 54人 [内容] ミニ講話、実技(抱き方、おむつ交換)、グループワーク

[個別] 12回(実12人)

②新米パパ育児教室

【目的】 子の出生を控えた父親に対して、出産前に行うことのできる事前の準備などについて講演し、父親の育児参画を自ら実践できるパパを養成する。

【回数】 4回 【参加者】 35名

【内容】 助産師による講演
(産前産後のパパの子育て・健やかな夫婦関係など)、
体験学習
(沐浴・乳児人形だっこ他)

- ・子育ての話が聞きたいと参加した人が85.3%だった。
- ・参加者はとても満足した人が91.2%だった。だっこやおしめ交換の満足度が91.2%と高かった。

③産後健康診査

【対象】 産後8週以内の褥婦に対し1人あたり1～2回実施する

2回の実施は医師及び助産師が受診が必要と認めた褥婦と受診を希望する褥婦

【受診状況】

【産後2週目】 ※2回実施のうち1回目の実施

【産後4週目】 ※産後健診1回のみ実施

(単位:人)

2回実施のうち2回目の実施 (単位:人)

受診者数	再掲) 里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者
1,052	20

受診者数	再掲) 里帰り出産等で協力医療機関以外での受診者
1,078	33

エジンバラ産後うつ病質問票点数	件数	再掲) 市町村の支援の必要性「有」
8点以下	929	39
9点	28	25
10点～14点	71	67
15～19点	17	17
20～24点	5	5
25点以上	2	2
合計	1,052	155

エジンバラ産後うつ病質問票点数	件数	再掲) 市町村の支援の必要性「有」
8点以下	990	87
9点	22	22
10点～14点	41	39
15～19点	17	17
20～24点	7	7
25点以上	1	1
合計	1,078	173

エジンバラ産後うつ病質問票のうち、下記項目の回答状況	件数	再掲) 市町村支援の必要性「有」
【10】 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた		
はい、かなりしばしばそうだった	2	2
時々そうだった	9	8
めったになかった	41	40
全くなかった	1,000	105
合計	1,052	155

エジンバラ産後うつ病質問票のうち、下記項目の回答状況	件数	再掲) 市町村支援の必要性「有」
【10】 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた		
はい、かなりしばしばそうだった	1	1
時々そうだった	12	12
めったになかった	37	34
全くなかった	1,028	126
合計	1,078	173

総合判定	件数
異常なし	901
経過観察	150
要精密検査	-
要治療	1
合計	1,052

精神科への紹介数	3
----------	---

総合判定	件数
異常なし	917
経過観察	158
要精密検査	1
要治療	2
合計	1,078

精神科への紹介数	2	再掲) 1回目の健診時8点以下で支援不要とされた件数	0
----------	---	----------------------------	---

(3) 訪問指導

①新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問事業含む)

【目的】 新生児期から生後満4か月までの乳児の家庭を訪問し、母子の状況や養育環境等を把握し子育てに関する助言および情報提供を行うことで、保護者が安心して子育てできるように支援する。
必要に応じて継続相談を受け、適切なサービスを提供し母子の孤立化を防ぐ。

【訪問状況】

対象数	訪問数	訪問率	再掲) 他市町への訪問依頼
1,177	1,154	98.0%	21

対象：令和4年12月～令和5年11月に出生した児
(出生後の転入児含む)

未訪問理由	人数
拒否	10
出生後早期の転出	9
入院中	1
その他	3
合計	23

訪問拒否の状況把握・対応	人数
来所で母子と相談	10
合計	10

※ 未訪問理由のその他3には、施設入所2、死亡1

②未熟児訪問指導 (令和5年度中の養育医療申請児)

養育医療申請者	家庭訪問
24件 (実19人)	12人

未訪問7人

未訪問の状況	人数
入院中	4
来所面談	2
転出	1
合計	7

(4) 乳児の集い

①産後サロン～ひだまりサロン～（鳥取市保健所）

[目的] 産後間もない母親と赤ちゃんが交流する場を作り、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

[対象] 中央地域で出生した赤ちゃんと母親（第1子 7か月未満）

[スタッフ] 助産師、保健師、子育てボランティア

[回数] 12回（毎月1回） [内容] 計測、育児相談、母親同士の交流、ふれあい遊び等

参加者	要支援者	参加者の月齢（延）					
		1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
実 140 組	22組	4.7%	20.3%	15.5%	22.8%	26.9%	10.1%
延 316 組							

・参加者のうち、産後健康診査で支援が必要な人の割合は12.3%であった。

・参加者の月齢は、5か月頃が最も多かった。「母子の体調等で参加が遅れた」という意見もあった。

[アンケート] 6か月になる卒業時とお子さんが1歳になる月に実施。

【卒業時アンケート】 6か月になる卒業時

参加者の満足度は「とても満足」48.3%「まあまあ満足」50.6%「やや不満」「不満」1.1%であった。「気分転換できた」81.9%と高かった。地域サークルの利用は「現在利用中」27.9%、「すすんで利用する」50.6%であった。

【1歳アンケート】 1歳になる月 回収率57%

「地域サークルなどを利用している」85.2%と高く、支援センターや広場、イベントの情報発信を希望する意見や、子供の遊び場を増やしてほしいなど、子どもと外出したい思いがあった。ふれあい遊びを「よくしている」と「ときどきしている」が100%であり、家でも楽しんでいる様子が伺えた。

②赤ちゃんサロン（鳥取東保健センター）

[目的] 地域の中で、安心して子育てできるよう保護者同士や地域とのつながりを持てる場所として開催。また、育児・栄養相談や保護者同士の交流等を通して、子育ての不安解消及び育児支援を行う。

[対象者] 東地域で出生したお子さん（生後8か月までの第1子）とその保護者

[内容] 毎月1回実施

ふれあい遊び、保護者同士の交流（座談会）、身体計測、育児相談、栄養相談

参加実人員	個別相談件数	初参加平均月齢	* 中学校区… 国府中10組、桜ヶ丘中4組、東中16組 * 8か月以降のお子さんについては、 地域のサークルや支援センターを紹介し、 地域へつなげていく場としている。
30組 (延91組)	育児：延25件 栄養：延25件	4.6か月	

[アンケート] 初参加時とお子さんが1歳になる月に実施。

【初参加時アンケート】 サロンへの参加動機として気分転換や保護者同士の交流、子育て情報の入手という意見が多かった。

【1歳アンケート】 サロンでの紹介をきっかけに育児サークルや支援センターを利用された方が64.7%と、地域につなげていく場となっている。

③こんにちはの会（南部地域）

[目的] 保護者同士の交流の場を持つことで、子育ての孤立化を防ぎ、地域とのつながりがもてる場とする。また、ふれあい遊びを通して、保護者が子どもとの関わり方・ふれあう楽しさを学べたり、計測や育児相談を通して、保護者の不安解消や育児支援の一助とする。

[対象者] 離乳食講習会に参加する3～7か月児と保護者

[回数] 3か月に1回（5，8，11，2月）

[内容] わらべうたやふれあい遊び、計測、育児相談、保護者同士の交流

	参加数（実）	参加率	参加者の状況として、両親で参加される方が18.8%あった。第1子47.6%、第2子16.7%、第3子第4子含めて21.4%の参加率だった。南部地域以外の会場参加も加えると第1子の参加が一番多く52.6%だった。参加時の月齢は4か月と5か月が各37.5%と最も多かった。中でも、4か月で参加される方は第1子が多かった。 ふれあい遊びは、参加された方全員が「とてもよかった。よかった。」と回答されていた。同年代の子どもと会う機会が少ないので一緒にふれあい遊びをしたり交流したり良い機会になり、かかわり方の参考になった等の声があった。
南部の合計	14組	27.5%	
河原	6組	16.7%	
用瀬	5組	41.6%	
佐治	3組	100.0%	
南部以外	2組	—	

(5) 6か月児健康診査

①一般健康診査

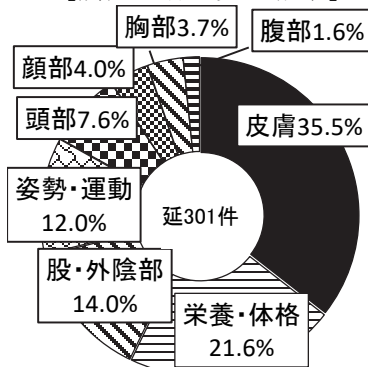
【受診者】

対象者数	1,234
受診者数	1,223
受診率	99.1%

【受診結果】

区分	健康	要経過観察	要精密	要治療	既医療
人数	980	68	73	12	90
		243			

【所見内容別受診結果】



* 有所見を区分別にみると、最も多いのは「皮膚」107件 (35.5%) 次いで「栄養・体格」が65件 (21.6%) であった。

* 平成15年度から6か月児健診時にブックスタートが始まった。ボランティアや図書館のスタッフによる絵本の読み聞かせやわらべうたの後、絵本やアドバイス集を全員に配布している。未受診者にも訪問などで絵本を直接手渡すようにしており、鳥取市に生まれたすべての赤ちゃんが、親子で楽しいひとときを過ごせるように支援をしている。

②精密健康診査

【受診結果】

(単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	体重増加不良	13	10	-	-	9	1	-
	その他	6	5	-	-	5	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
	血管腫	4	3	-	-	2	1	-
	貧血	3	3	-	-	-	-	3
	その他	1	-	-	-	-	-	-
頭顔部	大頭	5	5	1	-	3	1	-
	斜視	5	2	-	-	2	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	8	8	1	2	4	-	1
胸部	心雑音	1	1	-	-	1	-	-
	乳房腫大	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
腹部	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	肝腫大・脾腫	1	1	-	-	1	-	-
股・外陰部	股関節開排制限	12	8	8	-	-	-	-
	停留精巣	1	-	-	-	-	-	-
	その他	11	10	1	1	3	-	5
姿勢・運動	姿勢運動の遅れ	4	1	1	-	-	-	-
	低緊張	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
合計		75	57	12	3	30	3	9
(実人員)		73	56					

* 精密健康診査の受診率は、76.7%であった。

【令和4年度配布絵本】

第1子用：「いないいないばあ」「くだもの」

第2子用：「ととけっこうよがあげた」「どうぶつのおかあさん」

差し替え用絵本：「じゃあじゃあびりびり」「よくきたね」「おつきさまこんばんは」「おひさまあはは」「びょーん」「かんかんかん」「くっついた」「がたんごとんがとんごとん」「まてまてまて」「ごぶごぶごぼごぼ」「どうぶつのおやこ」「まるてんいろてん」

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診	1
他受診 (医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	4
転出	-
家族の都合	5
連絡つかず	-
その他	1
合計	11

* 未受診者は11人(0.9%)であった。

* 未受診者には訪問・電話等で受診勧奨し、状況を把握するように努めている。



(6) 1歳6か月児健康診査

①一般健康診査

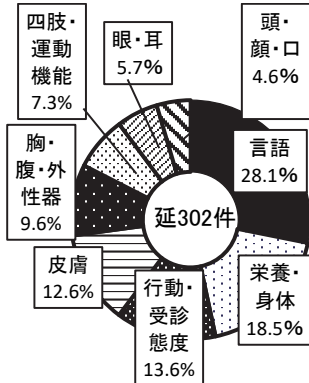
【受診者】

対象者数	1,044
受診者数	1,038
受診率	99.4%

【受診結果】

区分	健康	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
人数	810	113	53	7	55
228					

【所見内容別受診結果】



* 有所見を区分別にみると、最も多いのは「言語」の85件(28.1%)
次いで「栄養・体格」が56件(18.5%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
		特になし	助言指導	経過観察
人数	74	3	3	68

②精密健康診査

【受診結果】

(単位：延人員)

区分	所見内容	対象者	受診者	異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	8	7	-	-	5	2	-
	その他	3	2	-	1	1	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	アトピー	-	-	-	-	-	-	-
頭・顔・口	大頭	3	3	2	-	1	-	-
	その他	1	1	-	1	-	-	-
胸腹部・外性器	心雑音	3	3	2	-	-	1	-
	ヘルニア	-	-	-	-	-	-	-
	停留嚥丸	3	3	3	-	-	-	-
	その他(肝肥大、しこり)	7	5	1	-	2	1	1
四肢・運動機能	歩行	2	1	-	-	1	-	-
	運動発達の遅れ	1	1	-	-	1	-	-
	その他(0脚)	5	4	1	3	-	-	-
言語	言葉の遅れ等	7	5	-	-	4	1	-
行動	多動	-	-	-	-	-	-	-
発達	発達の遅れ等	1	1	-	-	-	1	-
眼・耳	斜視・眼瞼下垂	6	3	1	1	1	-	-
	聴力	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	1	-	-	-	-
合計		53	42	12	6	16	7	1
(実人員)		53	42					

*精密健康診査の受診率は79.2%であった。

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診	-
他受診(医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	1
転出	-
家族の都合	5
連絡つかず	-
その他	-
合計	6

*未受診者は6人(0.6%)であった。
*未受診者には訪問・電話で受診勧奨し、状況を把握するように努めている。

(7) 1歳6か月児追跡観察診査(2歳児健康診査)

【受診者数】

対象者数	受診者数	(再掲) 2歳児心理発達相談
126	117	47

【受診理由】

区分	言語	理解	行動面	体格	歩行	その他
延人数	86	31	3	16	-	2

【受診結果】

区分	異常なし	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
実人数	44	24	16	1	5

*受診理由として「言語」「理解」等の発達に関するものが多く、健診時の心理相談又は健診終了後のカンファレンス等で経過観察が必要と思われる対象者に心理士による心理相談を主とした2歳心理発達相談を実施した。

(8) 3歳児健康診査

①一般健康診査

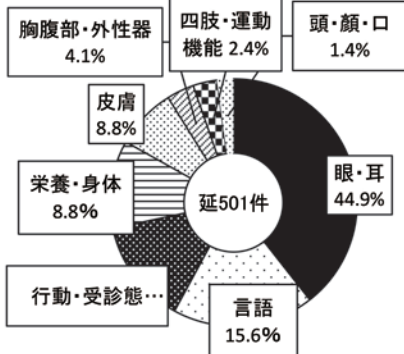
【受診者】

対象者数	1,352
受診者数	1,339
受診率	99.0%

【受診結果】

区分	異常なし	要追跡観察	要精密	要治療	既医療
人数	931	49	271	6	82
408					

【所見内容別受診結果】



*尿検査では、再検査の結果、追跡観察となった方が2名であった。
*有所見を区分別にみると、最も多いのは「眼・耳」の225件(44.9%)で、続いて「言語」の78件(15.6%)であった。

【心理発達相談結果】

区分	相談者数	心理発達相談結果		
		特になし	助言指導	経過観察
人数	91	8	19	64

②精密健康診査

【受診結果】

区分	所見内容	対象者	受診者	(単位：延人員)				
				異常なし	助言指導	追跡観察	要精密	要治療
栄養・体格	低身長・小柄	11	6	1	-	3	1	1
	肥満	3	2	-	-	2	-	-
	貧血	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	-
皮膚	湿疹	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	1	-	-
頭・顔・口	大頭	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-	-	-	1
胸腹部・外性器	心雑音	6	3	2	-	-	1	-
	停留睾丸	3	3	-	1	2	-	-
	小陰唇癒着	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	3	2	-	-	1	-
四肢・運動	○脚、X脚、内反足	2	2	2	-	-	-	-
	歩行	-	-	-	-	-	-	-
言語	言語の遅れ等	20	13	-	1	10	2	-
	多動等	6	6	-	-	6	-	-
発達	発達の遅れ等	-	-	-	-	-	-	-
眼・耳	斜視、乱視、視力	194	137	12	6	69	20	30
	聴力	27	9	7	1	1	-	-
	その他	2	2	-	1	-	1	-
尿	尿検査	8	6	3	-	2	-	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-
合計		290	195	30	10	96	26	33
(実人数)		271	187	*精密健康診査の受診率は、69.0%であった。				

③健診の未受診者状況

未受診理由	人
翌年度に受診・受診予定	2
他受診(医療機関・他自治体)	-
児の病気・治療中・観察中	-
転出	1
家族の都合	8
連絡つかず	1
その他	1
合計	13

*未受診者には、訪問・電話等で受診勧奨をし、状況を把握するように努めている。

④視力検査器による視力検査

【受診結果】

	疾患名	異常なし	助言指導	追跡観察	精密検査	要治療	計(延)
	弱視	-	-	14(14)	9(9)	14(1)	37(24)
	遠視	-	-	4	-	1	5
	近視	-	-	1(1)	-	-	1(1)
	斜視	-	-	4(3)	1(1)	2(1)	7(5)
	異常なし	-	-	-	-	-	-
絵指標	乱視	3	1	5	-	1	10
	弱視	1(1)	-	8(8)	6(6)	4	19(15)
	遠視	-	-	1	-	-	1
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	-	-	3(3)	-	1	4(3)
	異常なし	1	-	-	-	-	1
両方	乱視	-	-	4	1	4	9
	弱視	-	-	2(2)	4(3)	9	15(5)
	遠視	-	-	1	-	-	1
	近視	-	-	-	-	-	-
	斜視	-	-	1(1)	-	2	3(1)
	異常なし	-	-	-	-	-	-
計(延)	乱視	5	1	31	2	10	49
	弱視	1(1)	-	24(24)	19(18)	27(1)	71(44)
	遠視	-	-	6	-	1	7
	近視	-	-	1(1)	-	-	1(1)
	斜視	-	-	8(7)	1(1)	5(1)	14(9)
	異常なし	1	-	-	-	-	1

* () は疑いのあるものを再掲。
* 3歳児健康診査受診結果が要精密だった271人のうち、眼科領域で要精密となったのは194人(71.6%)であった。

乱視：両混合性乱視、両遠視性乱視、両近視性乱視等
弱視：不同視弱視、屈折異常弱視等

(9) 健康相談・健康教育

①全市の発達相談事業

目的：乳幼児期の発達が気がかりな児と保護者を対象に、保護者の不安軽減や児への発達支援を目的とし、医師、心理士、言語療法士による相談を実施している。

心理発達相談	心理士	来所相談			訪問相談				
		回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数		
		41	41	41	3	3	3		
ほほえみ相談	小児科医	回数	実人数	相談結果					
				助言	追跡観察	要医療	要精密	要療育	
	4	8	1	6	1	—	—		
	心理士	回数	実人数	相談結果					
助言				追跡観察	要医療	要療育			
2	4	—	4	—	—	—			
ことばの相談	言語聴覚士	回数	実人数	相談結果					
				助言	追跡観察	要医療	訓練紹介		
5	9	—	8	—	1	—			
年少児発達相談	心理士	回数	実人数	相談結果					
				助言	追跡観察	要医療	要療育		
2	2	—	1	1	—	—			
5歳児発達相談	小児科医	回数	実人数	相談結果					事後紹介 事後で医療 紹介
				健康	助言	追跡観察	医療受診	治療中 観察中	
16	45	—	—	24	20	1	34	4	11

< 5歳児発達相談 >

- ・鳥取市内の保育園、幼稚園に在園している年長児、年中児に案内を行った。
- ・参加者の内訳は、年長児23人、年中児22人であった。
- ・医師の診察所見の結果では、ADHD疑25人、ASD疑20人、MR疑14人、発達性強調運動障害疑5人
その他（構音障害、愛着障害疑、LD疑 等）20人であった。（重複あり）
- ・健診時に発達の心配を把握されていた児は1歳6か月児健診で40.0%、3歳児健診で55.6%あった。
- ・5歳児発達相談に園の先生が同伴された児は40人（88.9%）であった。

○5歳児発達相談事業検討会

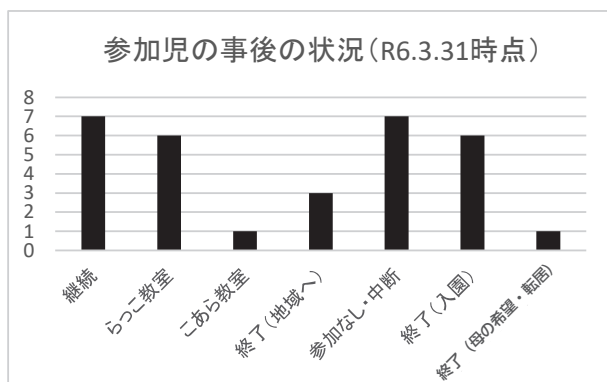
[日時・場所] 令和6年3月7日（木）午後7時～8時30分 鳥取市役所駅南庁舎 地下第2会議室
 [参加者] 医師、こども発達支援センター所長、健康・子育て推進課長、保育士、心理士、保健師
 [内容] 5歳児発達相談の実施結果をもとに事業の振り返りを行い、実施方法や内容について検討した。事業の目的や次年度の実施体制を共有した。

②ふれあい学級（幼児学級）



健診等で要追跡観察となった幼児の発達支援と育児不安を抱える保護者の支援を目的に、主に2歳前後をりす組、3歳前後をぞう組として月1回実施している。スタッフは保育士、保健師、心理相談員、言語聴覚士、発達支援コーディネーター（こども発達）、若草学園職員で実施。

	開催回数	対象者 実	参加者 実	参加者 延
りす組	各組月1回 (R5.4とR6.3は 合同開催)	42人 (21組)	36人 (18組)	125人 (59組)
ぞう組		32人 (14組)	26人 (13組)	89人 (43組)

*対象者実はりす組、ぞう組、3組重複



- コロナ禍であるため、昨年度同様時間短縮しての実施であったが、中止することなく毎月実施できた。（4月、年度末3月は合同実施）
- 近年、3歳児健診時には入園している児が多く、3歳児健診後の紹介は少くなっている。
- 参加児の事後の状況は左グラフのとおり。療育へのつなぎが2割、1割が見通しよく地域へ、2割が入園のため終了、2割が継続となっている。残り2割が参加なしや途中中断となっており、その場合は地区担当保健師が個別でフォローを継続している。発達の気がかりがあるものの入園のため終了となった児へのフォローが今後の課題と考えている。入園先の園との連携を積極的に保護者

③育児セミナー（西部地域）			
ねらい	育児の知識や親同士の交流を深め、地域の中で温かく見守られることにより、安心して子育てができ、親子のふれあいを通して健やかな子育てに繋がるような支援の場とする。		
対象	令和4年度生まれの児の保育に関わる方すべて(対象児：気高47人、鹿野20人、青谷11人)		
参加者数	実8組(延17組) (再掲) 父親参加：実2組 (参加率：実7組/対象78組=9.0% ※町外からの参加(里帰り)1組あり)		
内容 ※情報交換を含む (毎回)	第1回：講演①「親と子の生活習慣」保健師 ②「子どもの心と身体を育てる食卓・食事」管理栄養士		
	第2回：(大雨警報の為、中止)		
	第3回：講演「みんな笑顔で子育て親育ち」 家庭教育アドバイザー 西浦 公子氏、二児のパパ 石上 雄介 氏		
	第4回：講演・実技「みんなわが子☆じげの子☆地域の宝」 鳥取市西部地域の子育て支援者のみなさん (読み聞かせボランティア、主任児童委員、子育て支援センター職員、子ども食堂ボランティア、図書館司書)		
(第4回目の様子)			
④わくわく元気教室			
目的	①学齢期から健康管理について理解し、自身や家族の生活習慣について振り返り、よりよい生活習慣を身につけることができる。 ②各小・義務教育学校と連携し、学齢期の子どもたちの健康を支え、守る環境づくりに取り組む。		
対象者	鳥取市内の小学校・義務教育学校の児童、教職員、保護者		
実施方法	申込があった各小・義務教育学校へ、専門の講師を無料で派遣し教室を行う。		
内容	①たばこ・お酒 ②メディアの使い方 ③食事のひみつ ④お口の健康 ⑤生活習慣病・がん予防 ⑥認知症キッズサポーター養成講座(R5年度未実施)		
参加校	参加人数(延)	実施回数	内容
14校	1,008人	25回	たばこ・お酒：2回、メディアの使い方：14回、食事のひみつ：4回、お口の健康：2回、生活習慣病・がん予防：1回、性教育：2回
			

(10) 鳥取市の母子保健を取り巻く状況

①家族状況(令和2年国勢調査より)

	件数(戸)	%
核家族の割合	39,713	51.7

(76,800世帯中)

②母子健康手帳交付時の妊婦の週数と喫煙状況(令和4年度鳥取市母子管理カードより)

	満11週以内		満12～19週		満20～27週		満28週～分娩まで		分娩後		不詳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
妊娠週数	1,037	96.0	34	3.1	6	0.6	3	0.3	—	0.0	—	0.0

	喫煙者数(人)	%
妊婦の喫煙状況	1	0.1

(1080人中)

③出生時の状況(令和4年人口動態調査より)

	2,500g以上		2,500g未満		再)2,000g未満	
	実数	%	実数	%	実数	%
出生体重	1,160	89.9	130	10.1	30	2.3

	第1児		第2児		第3児		第4児以降	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
出生順位	512	39.7	505	39.2	199	15.4	74	5.7

	20歳未満		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
	出産時の母の年齢	9	0.7	113	8.8	357	27.7	421
	35歳～39歳		40歳～44歳		45歳以上			
	実数	%	実数	%	実数	%		
	308	23.9	79	6.1	3	0.2	(1,290人中)	

④乳幼児健診問診・アンケート項目より抜粋

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診		
		実数	%	実数	%	実数	%	
昼間の主たる保育者	母	1,126	92.0	255	24.5	188	8.8	
	その他の家族	9	0.7	18	1.7	11	0.8	
	集団保育	87	7.1	763	73.5	1,195	89.4	
	その他	2	0.2	3	0.3	14	1.0	
事故で入院(受診)の有無	あり	47	3.8	6	0.5	15	1.1	
児のアレルギーの有無	あり	74	6.0	91	8.7	93	6.9	
児にテレビ(DVD・ゲーム・スマホ)はどのくらい見せているか	2時間以上			226	22.1			
	2時間未満			731	71.6			
	見せていない			64	6.3			
児へ絵本を読んであげる頻度	毎日			358	34.5	288	21.5	
	週3～4回			314	30.3	355	26.5	
	週1～2回			290	28.0	501	37.5	
	ほとんど読まない			75	7.2	194	14.5	
児の起床時間・就寝時間	起床時間	～7時			963	92.7	1,199	89.5
		8時			66	6.4	128	9.6
		9時～			10	0.9	12	0.9
	就寝時間	～20時			219	21.1	114	8.5
		21時			630	60.6	715	53.4
		22時～			190	18.3	510	38.1
同居家族の喫煙率	家族喫煙あり	494	40.4	377	36.3	615	43.7	
育児の楽しさ	楽しい	1,059	86.7	794	76.6	853	63.4	
	ときどき楽しくない	162	13.2	236	22.8	471	35.0	
	あまり楽しくない	1	0.1	7	0.7	21	1.6	
保護者の育児の悩み	悩みはない	230	18.8					
	悩んでも解決できる	783	64.1					
	悩んでいる	197	16.1					
	悩みにたいして	12	1.0					

項目	内容	6か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診		
		実数	%	実数	%	実数	%	
母の産後の気持ちの落ち込み	あり	現在は症状がない	365	29.8	66.2%	29.8%	4.0%	
		現在も症状がある	49	4.0				
	なし	810	66.2					
悩みや育児の相談者	あり	1,220	94.9	1,030	99.1	1,322	98.3	
	内訳 (%)							

⑤健やか親子21 アンケート項目抜粋

項目	内容	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
		実数	%	実数	%	実数	%
産後1ヶ月間十分にケア・指導が受けられたか	はい	1,163	79.8	/		/	
	いいえ	46	3.2				
	どちらともいえない	249	17.1				
地域で子育てしていきたいか	そう思う	1,087	74.1	1,111	71.7	1,171	70.1
	どちらかといえばそう思う	335	22.8	424	25.3	388	26.8
	どちらかといえばそう思わない	37	2.5	47	2.6	30	2.3
	そう思わない	8	0.6	21	0.4	9	0.8
ゆったりとした気持ちで子育てをしているか	はい	980	79.8	830	81.3	1,055	79.4
	いいえ	12	3.2	26	2.5	35	2.6
	なんとも言えない	66	17.0	165	16.2	239	18.0
育てにくさを感じるか	いつも感じる	3	0.2	6	0.4	15	1.3
	時々感じる	99	12.3	186	21.4	389	39.0
	感じない	954	87.5	829	78.2	928	59.7
父親の育児への参加	よくやっている	777	74.7	722	72.4	889	69.8
	時々やっている	217	20.9	225	22.6	314	24.7
	ほとんどしない	20	1.9	25	2.5	35	2.7
	何ともいえない	26	2.5	25	2.5	36	2.8
妊娠中の飲酒	あり	8	0.8	/		/	
妊娠中の喫煙	あり	14	1.3				
現在の母の喫煙	あり	32	3.0	34	3.3	72	5.4
現在の父の喫煙	あり	297	28.5	279	27.6	438	33.7
家庭であったこと	内訳 (%)						
		該当なし	979	92.4	861	79.7	958

<子育て環境>

*メディア視聴では、「2時間以上」が1歳6か月児健診で18.8%、3歳児健診では24.1%であった。また、就寝時間については、「22時以降」が1歳6か月児健診で17.4%、3歳児健診では34.9%であり、減少傾向だった。テレビ視聴の仕方や生活リズムを整えることの大切さについて、新生児訪問、集団教育等で引き続き啓発していく。

*6か月児健診では、保護者の育児の悩みについて、保護者の65.5%が「悩んでも解決できる」一方で、「悩んでいる」が17.5%、「悩みたくない」が1.4%であった。また、気持ちの落ち込みで「現在も症状がある」と回答した方が3.7%であった。悩み・落ち込みの症状がある保護者に対してより丁寧な支援を今後も継続していく。

(11) 給付金・助成事業

【マタニティサポート! 妊婦さん応援給付金】

	R4	R5
申請件数	2,021	1,146
多胎	27	11

【出産・子育て応援交付金】

	R4	R5
申請件数		
出産応援給付金	1,787	1,286
子育て応援給付金	1,023	1,188

【不妊症・不育症治療費等支援】

① 特定不妊治療費等助成事業

保険診療と併せて行う先進医療、保険適用外や回数超過による全額自己負担となった際の支援など、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行う。

< 東部圏域委託（国県制度）事業（中核市） >（延件数 < 単市事業 >）

区分	特定不妊治療助成	一般不妊治療費助成
鳥取市	189	0
4 町	22	0
計	211	0

区分	特定不妊治療助成	一般不妊治療費助成
交付実人数	20	0
延件数	31	0

② 不妊検査費用助成

子どもを望む夫婦が早期に適切な検査、診断を受け、必要な場合には速やかに治療を開始することができよう不妊検査費用の一部を助成する。

県助成分（単位：延件数）

区分	不妊検査助成
鳥取市	61
4 町	2
計	63

③ 不育症検査及び治療費助成交付事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対して、保険適用外の医療費負担の軽減を図るため費用の一部を助成する。

国助成分

区分	不育症検査費助成 (先進医療)
鳥取市	0
4 町	0
計	0

市単独助成分

区分	不育症検査及び 治療費助成
鳥取市	2
4 町	0
計	2

【小児慢性特定疾病】

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、あわせて患児家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的に医療費助成を行う。併せて地域の社会資源を活用して自立に向けた相談支援を行う。

① 小児慢性特定疾病医療費助成

審査会状況（件）

区分	受給者数 R6.3.31 (人)	新規認定	更新	疾病 変更・追加	重症度変更
鳥取市	181	35	184	1	3
4 町	25	6	27	-	1
計	206	41	211	1	4

② 小児慢性特定疾病自立支援事業

令和元年度から小児慢性特定疾病自立支援員を1名配置し、小児慢性特定疾病児童及びその家族に対して必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整等、相談支援を行う。

③ 小児慢性特定疾病交通費助成事業

県外医療機関受診時の交通費の一部を助成

区分	実人数	延件数
鳥取市	39	80
4 町	1	1
計	40	81

3 成人保健事業

〔目的〕「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを
実践できるように支援する。

- 〔目標〕①鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」の推進。
②疾病の予防と健康増進を図る。
③各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

(令和6年6月30日現在)

(単位:人)

事業名	内訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康診査	特定健康診査	9,416	6,802	496	187	428	255	168	456	195	429	
	高齢者健康診査	6,162	4,524	365	68	277	168	121	233	98	308	
	その他健康診査	295	247	10	2	6	6	7	9	3	5	
	計	15,873	11,573	871	257	711	429	296	698	296	742	
肝炎ウイルス検査	集団	494	386	25	8	19	7	8	19	10	12	
	個別	645	488	32	12	28	14	7	39	7	18	
	計	1,139	874	57	20	47	21	15	58	17	30	
がん検診	胃	集団X線	1,895	1,276	92	68	126	52	41	99	34	107
		個別X線	376	255	17	14	21	9	5	29	7	19
		個別内視鏡	12,727	9,838	645	162	475	265	214	541	261	326
		計 (受診率)	14,998 26.0%	11,369	754	244	622	326	260	669	302	452
	肺	集団	3,505	2,280	173	143	228	145	113	163	96	164
		個別	13,402	10,101	754	160	468	264	199	572	276	608
		計 (受診率)	16,907 29.3%	12,381	927	303	696	409	312	735	372	772
	大腸	集団	3,771	2,604	163	121	228	140	96	167	81	171
		個別	12,732	9,643	668	161	473	251	182	595	276	483
		計 (受診率)	16,503 28.6%	12,247	831	282	701	391	278	762	357	654
	子宮	集団	2,833	2,017	185	71	120	75	59	132	63	111
		個別	6,978	5,701	313	111	209	112	38	250	117	127
計 (受診率)		9,811 35.9%	7,718	498	182	329	187	97	382	180	238	
(再掲) 同時 体部 後日		319 130	254 114	21 5	5 -	10 3	9 3	2 1	7 -	7 -	4 4	
乳	集団	2,350	1,710	141	47	99	52	57	91	57	96	
	個別	2,907	2,322	116	43	99	49	19	121	52	86	
	計 (受診率)	5,257 29.1%	4,032	257	90	198	101	76	212	109	182	
人間ドック	計	2,833	1,981	83	76	165	71	77	151	83	146	
脳ドック	計	477	359	28	15	15	8	5	17	6	24	
骨	集団	1,070	539	146	43	60	60	47	70	39	66	
特定保健 指導	対象者数	948	685	38	30	40	26	24	53	17	35	
	利用者数	279	194	10	7	14	7	12	17	8	10	
支援別 内訳	積極的	対象者	199	139	9	7	6	7	4	12	6	9
		利用者	39	27	2	-	4	3	-	3	-	-
	動機付	対象者	749	546	29	23	34	19	20	41	11	26
		利用者	240	167	8	7	10	4	12	14	8	10

※がん検診の対象者数は、令和2年国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

※成人の各種健診事業は、中央および各支所ごとの受診人員で表す。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業名		内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
成人・高齢者	健康教育	地区	回数	378	138	26	30	27	40	47	10	46	14
			延人員	5,288	2,443	264	603	296	434	530	109	422	187
		ブロック	回数	27	-	-	11	4			12		
			延人員	174	-	-	61	47			66		
	保健指導	来所	274	44	4	10	3	2	191	12	3	5	
		電話	200	64	2	13	0	3	79	35	0	4	
	健康相談	回数	259	79	16	42	14	20	65	3	10	10	
		延人員	3,789	1,907	175	599	76	227	652	20	39	94	
	訪問指導	延人員	409	302	1	63	7	11	22	1	0	2	
	地域ふれあい体操普及事業(しゃんしゃん体操)	継続実施	実施箇所	61	61								
実人員			779	779									
単発実施		回数	109	109									
		延人員	2,136	2,136									
栄養改善	健康教育	回数	22	15	-	-	-	-	3	-	2	2	
		延人員	363	301	-	-	-	-	38	-	12	12	
	栄養相談	来所	33	33									
		電話	51	51									
歯科保健	健康教育	回数	16	10	-	1	1	1	1	-	1	1	
		延人員	245	210	-	6	6	9	5	-	2	7	
	健康相談	回数	2	1	1	-	-	-	2	-	-	-	
		延人員	9	3	6	-	-	-	11	-	-	-	
	ふしめ	40～70歳	実人員	304	197	5	66	5	6	1	10	3	11
	高齢者歯科対策	寝たきり、高齢者施設等	訪問(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			施設(回)	17	16	-	1	-	-	-	-	-	-
施設(人)			71	56	-	15	-	-	-	-	-	-	
精神保健	訪問指導	実人員	110	48	1	16	7	17	9	6	2	4	
		延人員	256	104	15	40	11	17	15	15	35	4	
	来所・電話メール相談	件数	1,358	701	64	75	28	71	88	198	18	115	

(1) 国保特定健康診査(中途国保含む)

(令和6年6月30日現在)

①受診者及び指導区分等の状況

(単位:人)

	健康診査受診者数(年度中)			保健指導区分別実人員				メタボ判定			
	個別健診	集団健診		保健指導非対象者	服薬中により保健指導対象外	動機付け支援	積極的支援	基準該当	予備群該当		
合計	9,416	7,852	1,564	3,561	4,907	749	199	1,854	1,001		
割合	-	83.4%	16.6%	37.8%	52.1%	8.0%	2.1%	19.7%	10.6%		
全 市	男	40歳～	292	210	82	185	32	29	46	33	56
		50歳～	363	270	93	161	108	21	73	98	58
		60歳～	333	254	79	129	142	18	44	97	61
		65歳～	1,116	971	145	284	656	176	-	400	183
		70歳～	2,039	1,792	247	456	1,339	244	-	689	354
		計	4,143	3,497	646	1,215	2,277	488	163	1,317	712
		割合	-	-	-	29.3%	55.0%	11.8%	3.9%	31.8%	17.2%
	女	40歳～	274	182	92	228	23	21	2	8	11
		50歳～	358	273	85	236	86	24	12	20	30
		60歳～	541	433	108	294	203	22	22	52	39
		65歳～	1,519	1,228	291	683	742	94	-	151	78
		70歳～	2,581	2,239	342	905	1,576	100	-	306	131
		計	5,273	4,355	918	2,346	2,630	261	36	537	289
		割合	-	-	-	44.5%	49.9%	4.9%	0.7%	10.2%	5.5%
中央	6,799	5,752	1,047	2,665	3,449	546	139	1,314	740		
国府	497	413	84	192	267	29	9	103	41		
福部	187	122	65	65	92	23	7	39	23		
河原	427	330	97	149	238	34	6	91	48		
用瀬	255	187	68	79	150	19	7	52	23		
佐治	171	121	50	67	80	20	4	36	16		
気高	456	386	70	162	241	41	12	91	47		
鹿野	195	177	18	68	110	11	6	41	19		
青谷	429	364	65	114	280	26	9	87	44		

*未受診者に対し、勧奨通知送付、個別訪問や電話による受診勧奨を実施した。東部医師会、薬剤師会に健診受診勧奨の協力依頼、ポスター掲示やチラシ設置による受診勧奨に努めた。

②主な検診項目別人員

(単位:人)

	高血圧症予備群	高血圧症有病者	脂質異常	糖尿病予備群	糖尿病有病者	貧血要指導者を含む	肝機能要指導者を含む	尿検査異常者	たばこ		
									吸っていない	吸っている	
合計	1,215	5,059	5,758	3,940	1,317	1,712	2,551	926	8,421	994	
割合	12.9%	53.7%	61.2%	41.8%	14.0%	18.2%	27.1%	9.8%	89.4%	10.6%	
全 市	男	480	2,467	2,434	1,730	794	538	1,612	591	3,298	845
	割合	11.6%	59.5%	58.7%	41.8%	19.2%	13.0%	38.9%	14.3%	79.6%	20.4%
	女	735	2,593	3,324	2,210	523	1,174	940	335	5,124	149
	割合	13.9%	49.2%	63.0%	41.9%	9.9%	22.3%	17.8%	6.4%	97.2%	2.8%
中央	873	3,563	4,156	2,832	912	1,282	1,817	648	6,101	698	
国府	63	282	320	189	73	158	135	65	440	57	
福部	33	91	119	70	34	13	52	13	162	25	
河原	63	243	243	213	55	45	125	39	380	47	
用瀬	38	145	150	93	48	25	78	34	228	27	
佐治	26	100	97	71	28	33	51	12	147	24	
気高	58	266	279	208	68	58	118	50	392	64	
鹿野	19	110	117	93	24	15	65	11	177	18	
青谷	42	260	277	171	75	83	111	54	395	34	

*高血圧症(予備群・有病者)、脂質異常、糖尿病(予備群・有病者)の割合は、前年度同様に、いずれも5～6割を占めている。

*昨年度と比較し、有所見者割合は高血圧で0.7ポイント、脂質異常0.1ポイント減少した。今後も生活習慣病予防対策に取り組んでいきたい。

③特定健康診査実施率の目標値および実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績	34.8%	32.9%	33.8%	34.5%	35.5%

※第3期国保特定健康診査等実施計画に基づく目標値。

令和元年度～令和4年度実績は法定報告（毎年11月末に確定）。

④受診者数の年次推移

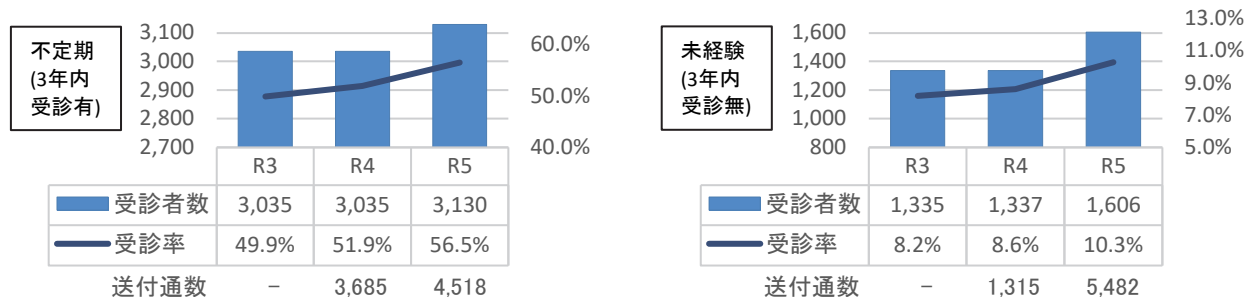
（単位：人）

年齢		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 (R6. 6. 30時点見込数)	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
40-49歳	男性	270	16.2%	259	15.5%	290	16.5%	257	15.7%	292	
	女性	235	19.2%	216	18.2%	236	18.1%	212	18.6%	274	
	小計	505	17.5%	475	16.6%	526	17.1%	469	16.9%	566	
50-59歳	男性	287	16.8%	298	17.2%	306	17.0%	327	19.1%	363	
	女性	342	22.5%	330	22.2%	385	24.3%	343	25.6%	358	
	小計	629	19.5%	628	19.5%	691	20.3%	670	21.9%	721	
60-69歳	男性	1,772	34.1%	1,529	32.5%	1,543	31.0%	1,403	34.1%	1,449	
	女性	2,586	40.8%	2,145	37.1%	2,171	36.9%	2,020	39.2%	2,060	
	小計	4,358	37.8%	3,674	35.0%	3,714	36.1%	3,423	51.9%	3,509	
70-74歳	男性	1,803	39.7%	1,870	37.8%	2,121	38.4%	1,870	39.0%	1,828	
	女性	2,154	43.7%	2,249	41.0%	2,554	41.4%	2,305	42.2%	2,296	
	小計	3,957	41.8%	4,119	39.5%	4,675	40.0%	4,175	40.7%	4,124	
男性合計		4,132	31.5%	3,956	30.3%	4,260	30.9%	3,857	31.4%	3,932	
女性合計		5,317	38.0%	4,940	35.4%	5,346	36.5%	4,880	37.3%	4,988	
総計		9,449	34.8%	8,896	32.9%	9,606	33.8%	8,737	34.5%	8,920	

⑤特定健診未受診者勧奨の実績

※受診勧奨通知（DM）

（株）キャンサーズキャンへの委託による勧奨を実施。受診歴や質問票に基づくセグメント分類により受診行動に繋がりがやすいと考えられる者を抽出し、効果的な勧奨通知を送付した。（10,000通）勧奨のターゲットとした不定期受診者（連続受診者を除く過去3年内で受診歴有）と未経験者（過去3年以内に受診歴無）の受診者数と受診率はいずれも上昇したことから、定期的な受診や新規受診者の掘り起こしに一定の成果を上げたと評価できる。健診対象者のうち比較的受診習慣のある高齢者層の割合が減り続け受診率への影響が懸念される中、近年の全体受診率は若干の上昇傾向にある。



※看護師による未受診者訪問

受診率の低い5地区を中心に選定し、訪問による受診勧奨を実施。208人に訪問し40人の健診受診につながった。受診者の約半数は過去3年間健診を受診していないことから、訪問による直接的な声掛けが受診行動を促すために有効であり、一定の成果を上げていると評価できる。

また、未受診理由として「医療機関に通院中であり、特定健診の受診は考えていない」という人が約5割あった。治療中の人へも重症化予防のために健診受診を勧めており、通院中でも特定健診受診につながるような取り組みを検討していきたい。

(2) 特定保健指導

①特定保健指導の目標値および実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（見込）
目標値	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	60.0%
利用率	37.6%	36.0%	30.1%	32.4%	32.0%
実施率	38.3%	35.4%	31.3%	30.6%	-

※令和元年度～4年度実績は法定報告（毎年11月末確定）。

②実施状況の年次推移

・利用者数

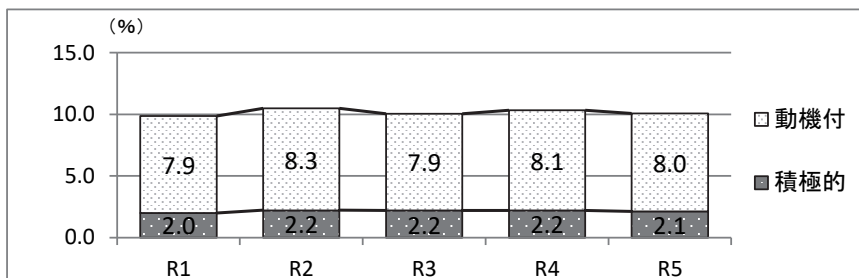
（単位：人）

支援別	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度（見込）		
	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率	対象者数	利用者数	利用率
受診者数	9,449			8,896			8,998			8,737			9,416		
積極的	188	28	14.9%	197	35	17.8%	197	39	19.8%	192	32	16.7%	199	39	19.6%
動機付	744	322	43.3%	736	301	40.9%	707	233	33.0%	711	261	36.7%	749	240	32.0%
合計	932	350	37.6%	933	336	36.0%	904	272	30.1%	903	293	32.4%	948	279	29.4%

※令和元年度～4年度は法定報告。令和5年度は令和6年6月30日現在。

* 令和5年度利用者数は前年度と比較して14人減少した。経年対象者も多く、一度利用した人が継続利用に繋がるよう、今後も利用勧奨訪問等を通して関係性を大切にしながら支援すると共に、対象者のニーズを把握し、利用率向上に向け対策を講じていきたい。

・支援別対象者割合



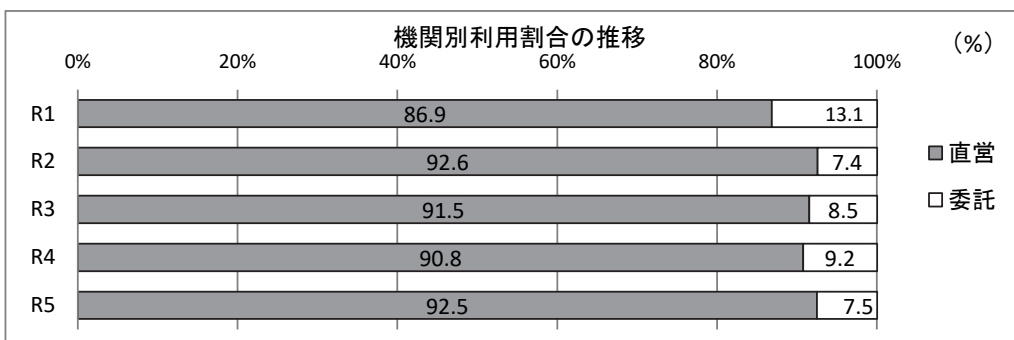
※R5は見込み

・機関別利用者数および総支援回数

（単位：人）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度（見込）	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
積極的	21	7	28	7	32	7	22	10	34	5
動機付	283	39	283	18	217	16	244	17	224	16
計	304	46	311	25	249	23	266	27	258	21
総計	350		336		272		293		279	
総支援回数	1,040回		835回		750回		832回		747回	

※令和元年度～4年度は法定報告。令和5年度は令和6年6月30日現在。



* 令和5年度の直営と委託機関の利用率はR4年度と比較して減少した。利用者数も減少傾向にある。

③令和5年度特定保健指導（直営）の実施状況（令和5年9月～令和6年6月実施）

（令和6年6月30日現在）

【方法と会場別実績】

《直営教室》 ※積極的(R6.6.28～)、動機付(1クール：R5.11.22～、2クール：R6.2.21～、3クール：R6.6.19～)

	教室名	会場	クール数	全回数	実人数	総支援回数(R5.11月～R6.6月迄)
積極的	燃やせ！内臓脂肪教室(2回シリーズ)	駅南庁舎地下	1	2	5	76回
動機付	減らせ内臓脂肪教室(3回シリーズ)	さわやか会館	3	9	22	

《直営個別相談》

(単位：人)

		中央	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	実人数	22	3	-	-	3	-	1	-	-	29
	内：来所	16	3	-	-	3	-	1	-	-	23
	内：訪問	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
動機付	実人数	127	25	6	6	4	11	7	6	10	202
	内：来所	54	14	-	6	4	11	2	3	7	101
	内：訪問	73	11	6	-	-	-	5	3	3	101
合計		149	28	6	6	7	11	8	6	10	231

* 令和5年度は積極的支援の教室を新たに実施し、個別相談と合わせると、前年度と比較して6名利用者が増加した。動機付支援の利用者は前年度と比較して全体で22名少なかった。今後も対象者のニーズや経年対象者のモチベーションを維持出来る内容を検討し、利用促進に努めたい。

《運動教室（特定保健指導利用者のフォロー教室）について》

(令和5年4月～令和6年3月の利用状況)

教室名	会場	全実施回数	延利用者数	実利用者数	積極的(人)	動機付(人)
スタイルアップ教室	さわやか会館	72	290	45	2	43

* 運動の継続とモチベーション維持に繋げるための支援として、月2回、1グループ30分の運動を3グループ制で実施。継続していくために丁度良い時間や内容となっており、実利用人数も前年度と比較し6名増加した。

【対象者への利用勧奨実績】

(単位：人)

		中央	鳥取東	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	合計
積極的	訪問・面接	34	35	3	5	2	3	7	1	2	92
	電話・手紙	54	3	2	1	1	-	-	2	-	63
	本人申込他	8	3	-	-	2	1	2	1	-	17
動機付	訪問・面接	187	123	17	28	8	11	23	5	14	416
	電話・手紙	193	10	2	4	6	-	9	1	1	226
	本人申込他	35	9	1	1	2	5	1	5	4	63
合計		511	183	25	39	21	20	42	15	21	877

《利用勧奨・状況把握結果》

	積極的	動機付	計
利用：本人申込他	14	55	69
利用：訪問電話等	25	185	210
利用しない	105	401	506
検討中	1	7	8
不在	27	57	84
状況把握総数	172	705	877
利用勧奨者数	158	650	808
(内：意向把握割合)	(82.9%)	(91.2%)	(89.6%)

《訪問・電話等で利用につながった割合》(n=210人)

	勧奨者数	利用者数	利用率	計	利用者に占める割合
積極的	155	25	16.1%	26.3%	75.3%
動機付	642	185	28.8%		

《利用しない理由》(n=506人)

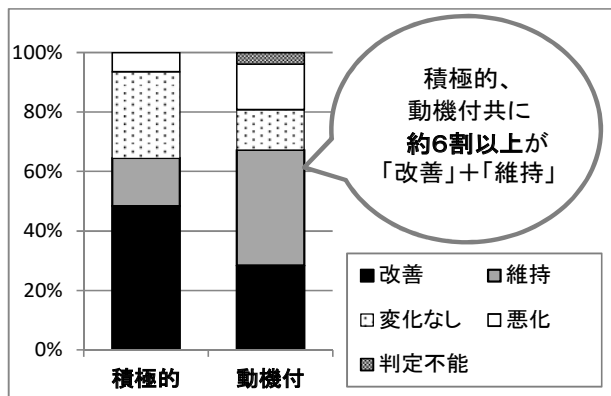
理由の内訳	人数	割合
自分で取り組む	203	40.1%
通院中・主治医に相談する	138	27.3%
関心がない・必要がない	86	17.0%
仕事や家族看護等で多忙等	79	15.6%

* 令和5年度は対象者の85.2%にアプローチし、その内89.6%の意向を把握することができた。また、勧奨者の26.3%が利用に繋がったが、目標の30%に達する事が出来なかった。利用しない理由は「自分で取り組む」が40.1%と一番多く、次いで「通院中・主治医に相談する」が27.3%であった。今後も対象者の健診結果に基づき、それぞれに適切な助言や資料提供しながら、自らの健康に対する意識が向上できるよう支援していきたい。

④令和4年度 特定保健指導の評価 (直営+委託)

・令和4年度特定保健指導利用者の令和5年度健診結果
《メタボ判定の変化》

R4 利用者数	R5 受診者数	2年連続 受診割合		人数	割合
積極的 41人	31人 (内：服薬 開始3人)	75.6%	改善	15	48.4%
			維持	5	16.1%
			変化なし	9	29.0%
			悪化	2	6.5%
			計	31	
動機付 269人	229人 (内：服薬 開始20人)	85.1%	改善	65	28.4%
			維持	89	38.9%
			変化なし	31	13.5%
			悪化	35	15.3%
			判定不能	9	3.9%
計	229				



※「維持」はメタボ判定が[非該当]⇒[非該当]および[予備群]⇒[予備群]、「変化なし」は[基準該当]⇒[基準該当]、「判定不能」は腹囲測定未実施者

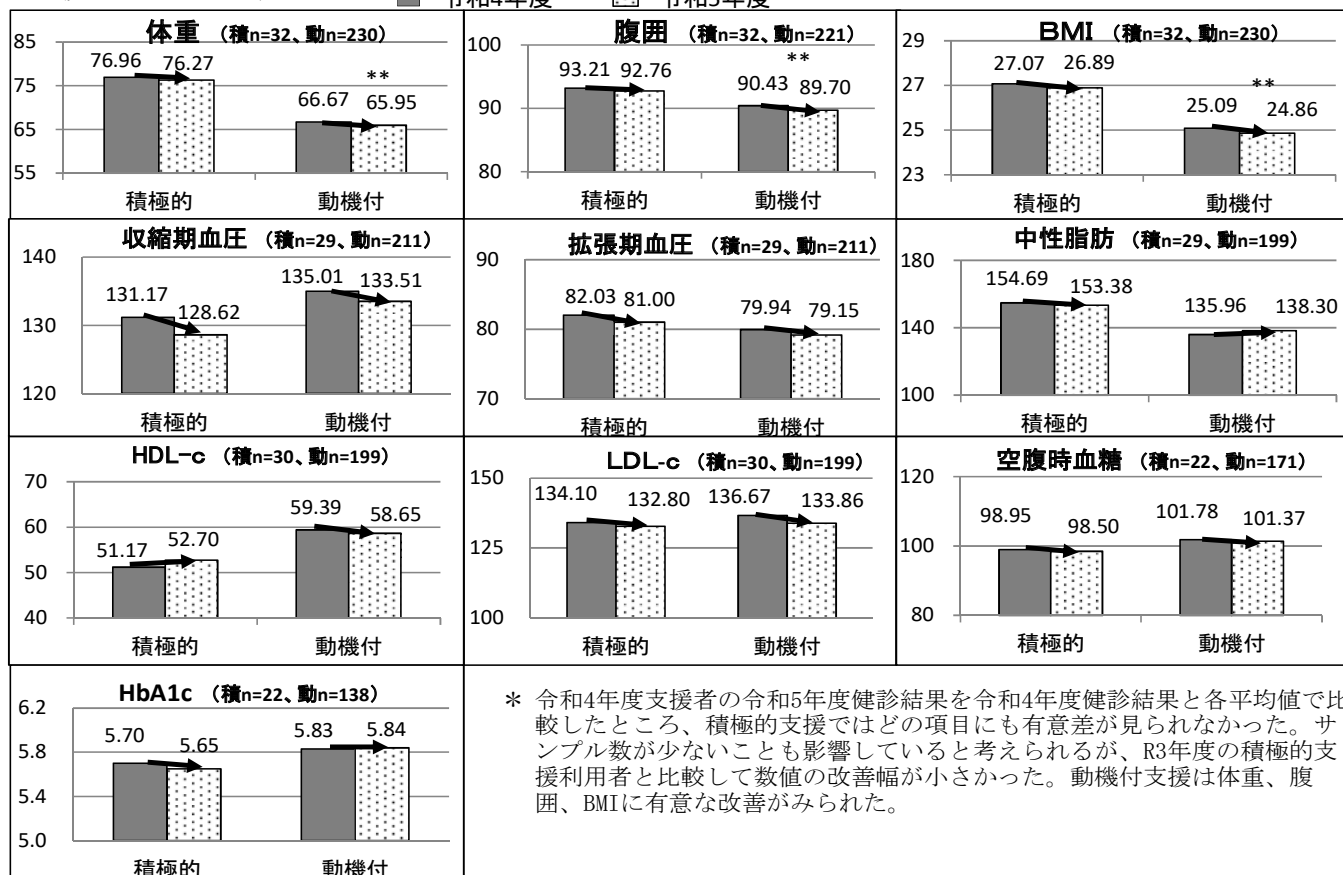
* 令和4年度に特定保健指導を受けた人の令和5年度特定健診のメタボ判定を見ると、積極的は改善が約5割、維持を含めると6割を占めた。動機付は改善は約3割、維持を含めると約7割を占めた。

《健診結果の改善効果(平均値)》

		体重 (kg)	腹囲 (cm)	BMI	収縮期 血圧 (mmHg)	拡張期 血圧 (mmHg)	中性脂肪 (mg/dl)	HDL-c (mg/dl)	LDL-c (mg/dl)	空腹時 血糖 (mg/dl)	HbA1c (%)
積極的	R4	76.96	93.21	27.07	131.17	82.03	154.69	51.17	134.10	98.95	5.70
	R5	76.27	92.76	26.89	128.62	81.00	153.38	52.70	132.80	98.50	5.65
	平均値差	-0.69	-0.45	-0.18	-2.55	-1.03	-1.31	1.53	-1.30	-0.45	-0.05
	有意差	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.
動機付	R4	66.67	90.43	25.09	135.01	79.94	135.96	59.39	136.67	101.78	5.83
	R5	65.95	89.70	24.86	133.51	79.15	138.30	58.65	133.86	101.37	5.84
	平均値差	-0.72	-0.73	-0.23	-1.50	-0.79	2.34	-0.74	-2.81	-0.41	0.01
	有意差	**	**	**	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.	n. s.

※検定方法：対応のあるt検定 **：p<0.01 *：p<0.05 n. s.：有意差なし

《各検査項目ごとの変化》



* 令和4年度支援者の令和5年度健診結果を令和4年度健診結果と各平均値と比較したところ、積極的支援ではどの項目にも有意差が見られなかった。サンプル数が少ないことも影響していると考えられるが、R3年度の積極的支援利用者と比較して数値の改善幅が小さかった。動機付支援は体重、腹囲、BMIに有意な改善がみられた。

(3) 肝炎ウイルス検査

(令和6年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

	一次検診					精密検査										
	受診者数	検査結果			受診者数	B型結果					受診者数	C型結果				
		正常	B+	C+		キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん		キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん
総合計	1,139	1,126	12	1	11	8	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-
全市	合計	504	499	5	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	635	627	7	1	7	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	40歳～	118	117	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	225	224	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳～	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	62	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳～	36	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	64	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	55歳～	38	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	54	52	1	1	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-
	60歳～	67	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	82	81	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	65歳～	99	97	2	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	74	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70歳～	112	110	2	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	74	70	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	368	363	5	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男女	506	498	7	1	7	6	1	-	-	-	1	-	1	-	-
国府	27	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福部	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
河原	24	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
用瀬	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐治	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
気高	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿野	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青谷	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
男女	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

②定期検査結果

(単位：人)

	B型							C型						
	対象者数	受診者数	結果					対象者数	受診者数	結果				
			キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん			キャリア	慢性肝炎	その他	肝がん疑	がん
総合計	376	174	133	33	7	1	-	114	48	10	4	33	1	-
全市	男	151	64	46	15	3	-	32	10	2	-	8	-	-
	女	225	110	87	18	4	1	82	38	8	4	25	1	-
中央	237	124	99	20	4	1	-	39	19	-	-	19	-	-
国府	45	12	7	4	1	-	-	4	1	-	1	-	-	-
福部	16	1	1	-	-	-	-	29	9	3	-	5	1	-
河原	17	10	8	1	1	-	-	5	2	-	-	2	-	-
用瀬	17	9	6	3	-	-	-	21	9	3	2	4	-	-
佐治	11	6	3	3	-	-	-	12	7	4	1	2	-	-
気高	10	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
鹿野	11	6	5	-	1	-	-	3	1	-	-	1	-	-
青谷	12	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 胃がん検診

(令和6年6月30日現在)

①胃X線検診結果 (一次検診及び精密検査結果)

(単位：人)

	一次検診						精密検査							胃X線がん発見率	
	受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果									
		異常なし	(要精検率) 要精検			異常なし	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	その他	がん疑い	がん			
総合計	2,271 (3.9)	2,122	149 (6.56)	122	81.9	18	24	13	1	64	-	2	0.09		
全市(胃X線)	合計	男	928	849	79	66	83.5	9	11	7	1	37	-	1	0.11
		女	1,343	1,273	70	56	80.0	9	13	6	-	27	-	1	0.07
	40歳～	男	139	132	7	5	71.4	1	2	-	-	2	-	-	-
		女	308	300	8	5	62.5	2	2	-	-	1	-	-	-
	50歳～	男	137	130	7	7	100.0	2	2	-	-	3	-	-	-
		女	258	252	6	5	83.3	3	-	-	-	2	-	-	-
	60歳～	男	286	259	27	24	88.9	1	2	5	-	16	-	-	-
		女	407	379	28	21	75.0	3	8	1	-	9	-	-	-
	70歳～	男	317	281	36	30	83.3	5	5	2	1	16	-	1	0.32
		女	316	292	24	21	87.5	1	2	4	-	13	-	1	0.32
	80歳～	男	49	47	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	54	50	4	4	100.0	-	1	1	-	2	-	-	-
	集団検診	男	750	689	61	52	85.2	8	8	4	-	31	-	1	0.13
		女	1,145	1,088	57	47	82.5	8	9	6	-	23	-	1	0.09
個別検診	男	178	160	18	14	77.8	1	3	3	1	6	-	-	-	
	女	198	185	13	9	69.2	1	4	-	-	4	-	-	-	
中央	男	613	559	54	44	81.5	4	7	6	1	25	-	1	-	
	女	918	872	46	37	80.4	8	10	4	-	15	-	-	-	
国府	男	36	33	3	2	66.7	1	-	1	-	-	-	-	-	
	女	73	70	3	3	100.0	-	2	-	-	1	-	-	-	
福部	男	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	53	46	7	4	57.1	-	-	-	-	3	-	1	-	
河原	男	67	59	8	6	75.0	1	2	-	-	3	-	-	-	
	女	80	77	3	3	100.0	-	1	-	-	2	-	-	-	
用瀬	男	27	26	1	1	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	
	女	34	33	1	1	100.0	1	-	-	-	-	-	-	-	
佐治	男	24	21	3	3	100.0	1	-	-	-	2	-	-	-	
	女	22	20	2	1	50.0	-	-	1	-	-	-	-	-	
気高	男	58	53	5	5	100.0	-	-	-	-	5	-	-	-	
	女	70	67	3	3	100.0	-	-	1	-	2	-	-	-	
鹿野	男	19	17	2	2	100.0	-	1	-	-	1	-	-	-	
	女	22	20	2	1	50.0	-	-	-	-	1	-	-	-	
青谷	男	55	52	3	3	100.0	1	1	-	-	1	-	-	-	
	女	71	68	3	3	100.0	-	-	-	-	3	-	-	-	

※検診対象者数 57,633人

②無料クーポン事業：再掲(胃X線・胃内視鏡)

(単位：人)

	一次検診						精密検査							がん発見率	
	受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果							
		初回受診者数	初回の割合	異常なし	(要精検率) 要精検			異常なし	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	その他	がん		
合計	1,168 (9.7)	671	57.4%	1,161	7 (0.60)	5	71.4	2	1	-	-	2	-	-	
全市	41歳	150	128	85.3%	149	1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	
	46歳	208	164	78.8%	207	1	100.0	1	-	-	-	-	-	-	
	51歳	243	127	52.3%	242	1	100.0	-	-	-	-	1	-	-	
	56歳	252	108	42.9%	250	2	1	50.0	1	-	-	-	-	-	
	61歳	315	144	45.7%	313	2	2	100.0	-	1	-	-	1	-	
	集団検診	234	110	47.0%	230	4	3	75.0	1	-	-	-	2	-	
	個別検診	934	561	60.1%	931	3	2	66.7	1	1	-	-	-	-	

※検診対象者数 12,078人

(令和6年6月30日現在)

③胃内視鏡検診結果（一次検診結果）

(単位：人)

		受診者数 (受診率)	結 果										がん発見率 胃内視鏡	
			異常なし	その他の疾病	非悪性 上皮腫瘍	胃腺腫	ポリープ	胃潰瘍	十二指腸 潰瘍	その他	がん疑い	がん		
総合計		12,727 (22.1)	1,760	10,916	3	52	3,429	494	270	6,668	12	39	0.31	
全市 (胃内視鏡)	合計	男	5,509	681	4,789	2	27	1,214	340	145	3,061	8	31	0.56
		女	7,218	1,079	6,127	1	25	2,215	154	125	3,607	4	8	0.11
	40歳～	男	368	116	252	-	-	88	3	9	152	-	-	-
		女	583	197	385	-	1	208	7	5	164	-	1	0.17
	50歳～	男	501	108	393	-	-	134	14	19	226	-	-	-
		女	953	188	764	-	-	387	9	14	354	1	-	-
	60歳～	男	1,385	168	1,212	-	4	334	67	47	760	-	5	0.36
		女	1,950	287	1,661	-	4	621	34	34	968	-	2	0.10
	70歳～	男	2,432	237	2,172	2	13	496	192	53	1,416	5	18	0.74
		女	2,703	298	2,400	1	10	711	68	52	1,558	-	5	0.18
	80歳～	男	823	52	760	-	10	162	64	17	507	3	8	0.97
		女	1,029	109	917	-	10	288	36	20	563	3	-	-
	中 央	男	4,167	570	3,564	2	23	915	275	108	2,241	8	25	-
		女	5,671	928	4,733	1	21	1,760	120	100	2,731	4	6	-
国 府	男	280	20	259	-	3	68	16	5	167	-	1	-	
	女	365	41	322	-	1	108	4	6	203	-	2	-	
福 部	男	65	7	57	-	-	11	4	1	41	-	1	-	
	女	97	16	81	-	-	20	4	5	52	-	-	-	
河 原	男	218	20	198	-	1	39	10	8	140	-	-	-	
	女	257	28	229	-	1	73	8	7	140	-	-	-	
用 瀬	男	131	9	122	-	-	26	6	8	82	-	-	-	
	女	134	6	128	-	-	39	5	-	84	-	-	-	
佐 治	男	106	4	102	-	-	25	6	2	69	-	-	-	
	女	108	5	103	-	1	37	1	3	61	-	-	-	
気 高	男	264	35	227	-	-	52	9	9	157	-	2	-	
	女	277	30	247	-	-	77	3	-	167	-	-	-	
鹿 野	男	117	6	111	-	-	31	5	2	73	-	-	-	
	女	144	9	135	-	1	43	5	3	83	-	-	-	
青 谷	男	161	10	149	-	-	47	9	2	91	-	2	-	
	女	165	16	149	-	-	58	4	1	86	-	-	-	

※検診対象者数 57,633人

④発見がん患者受診状況

種別	項目	人数			初回受診				非初回受診				
		男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率	
X線	進行がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早期がん	1	1	2	-	-	-	-	1	1	2	0.12	-
内視鏡	進行がん	5	1	6	2	0	2	0.08	3	1	4	0.04	-
	早期がん	26	7	33	5	1	6	0.23	21	6	27	0.27	-
	計	32	9	41	7	1	8	0.25	25	8	33	0.28	-

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

⑤胃がん検診受診者推移（R3～R5年度）（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃X線	2,300	2,301	2,271
胃内視鏡	13,561	13,087	12,727
計	15,861	15,388	14,998

* 胃がん検診（全体）の受診者数は、前年度より390人減少した。

内視鏡の受診率は前年度より0.6ポイント減少がみられ、特に70歳未満の男女が減少していた。

早期発見・早期治療につなげるため、検診の啓発や精密検査の受診勧奨に今後も取り組んでいきたい。

(5) 肺がん・結核検診

(令和6年6月30日現在)

①肺がん検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位:人)

	一次検診								精密検査						がん発見率		
	胸部X線検査			喀痰細胞診検査				要精検者合計	受診者数	精検受診率	結果						
	受診者数 (受診率)	異常なし	要精検 (要精検率)	X線 中高 危険 受診者	喀痰 受診者 細胞診	異常なし	要精検				異常なし	その他	がん 疑い	がん			
総合計	16,907 (29.3)	16,296	611 (3.61)	2,285	646	646	-	611	532	87.1	242	249	30	11	0.07		
全市	合計	男 6,773 女 10,134	男 6,491 女 9,805	男 282 女 329	男 2,177 女 108	男 620 女 26	男 620 女 26	-	男 282 女 329	男 233 女 299	男 82.6 女 90.9	男 94 女 148	男 114 女 135	男 16 女 14	男 9 女 2	男 0.13 女 0.02	
	40歳～	男	460	454	6	-	-	-	6	4	66.7	3	1	-	-	-	-
		女	901	895	6	-	-	-	6	5	83.3	2	3	-	-	-	-
	50歳～	男	490	475	15	115	35	35	-	15	10	66.7	8	2	-	-	-
		女	1,071	1,046	25	21	7	7	-	25	22	88.0	15	7	-	-	-
	60歳～	男	1,618	1,564	54	553	195	195	-	54	43	79.6	23	17	2	1	0.06
		女	2,612	2,537	75	33	6	6	-	75	69	92.0	36	31	2	-	-
	70歳～	男	3,037	2,914	123	1,196	329	329	-	123	105	85.4	39	52	8	6	0.20
		女	3,808	3,664	144	45	10	10	-	144	136	94.4	67	60	8	1	0.03
	80歳～	男	1,168	1,084	84	313	61	61	-	84	71	84.5	21	42	6	2	0.17
		女	1,742	1,663	79	9	3	3	-	79	67	84.8	28	34	4	1	0.06
	集団検診	男	1,118	1,081	37	341	71	71	-	37	30	81.1	11	15	2	2	0.18
		女	2,387	2,314	73	21	2	2	-	73	65	89.0	28	35	2	-	-
	個別検診	男	5,655	5,410	245	1,836	549	549	-	245	203	82.9	83	99	14	7	0.12
女		7,747	7,491	256	87	24	24	-	256	234	91.4	120	100	12	2	0.03	
中央	男	4,866	4,664	202	1,555	413	413	-	202	169	83.7	65	88	10	6	-	
	女	7,515	7,270	245	89	23	23	-	245	225	91.8	115	99	10	1	-	
国府	男	347	327	20	110	21	21	-	20	16	80.0	6	7	2	1	-	
	女	580	558	22	4	-	-	-	22	20	90.9	7	12	1	-	-	
福部	男	118	116	2	37	10	10	-	2	2	100.0	1	1	-	-	-	
	女	185	179	6	1	-	-	-	6	4	66.7	2	2	-	-	-	
河原	男	294	283	11	101	37	37	-	11	8	72.7	5	1	1	1	-	
	女	402	396	6	2	1	1	-	6	5	83.3	1	3	1	-	-	
用瀬	男	178	170	8	63	23	23	-	8	7	87.5	3	3	1	-	-	
	女	231	220	11	-	-	-	-	11	9	81.8	3	6	-	-	-	
佐治	男	146	141	5	46	14	14	-	5	5	100.0	1	4	-	-	-	
	女	166	156	10	1	-	-	-	10	9	90.0	7	2	-	-	-	
気高	男	333	322	11	111	42	42	-	11	11	100.0	6	4	1	-	-	
	女	402	393	9	5	1	1	-	9	8	88.9	3	4	-	1	-	
鹿野	男	165	161	4	48	14	14	-	4	3	75.0	3	-	-	-	-	
	女	207	200	7	3	1	1	-	7	7	100.0	5	1	1	-	-	
青谷	男	326	307	19	106	46	46	-	19	12	63.2	4	6	1	1	-	
	女	446	433	13	3	-	-	-	13	12	92.3	5	6	1	-	-	

※検診対象者数 57,633人

②無料クーポン事業：再掲

(単位:人)

	一次検診						精密検査				がん発見率	
	受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果				
		初回受診者数	初回の割合	異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん 疑い		がん
合計	1,075 (8.9)	637	59.3%	1,055	20 (1.86)	16	80.0	10	6	-	-	-
全市	41歳	179	117	65.4%	177	2	1	50.0	1	-	-	-
	46歳	185	111	60.0%	184	1	1	100.0	-	1	-	-
	51歳	200	118	59.0%	197	3	2	66.7	2	-	-	-
	56歳	221	126	57.0%	214	7	6	85.7	3	3	-	-
	61歳	290	165	56.9%	283	7	6	85.7	4	2	-	-
	集団検診	359	197	54.9%	356	3	3	100.0	1	2	-	-
	個別検診	716	440	61.5%	699	17	13	76.5	9	4	-	-

※検診対象者数 12,078人

③発見がん患者受診状況

(単位：人)

種別	項目	受診者数					初回受診				非初回受診			
		男	女	計	(再掲) 高危険群		男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
					男	女								
がん		9	2	11	5	-	3	0	3	0.07	6	2	8	0.06

※非初回は、前年に受診歴のある者をいう。

* 昨年度と比較して、肺がん検診受診者数は411人減少し、受診率は0.7ポイント減少した。70歳以上の女性、80歳以上の男性では受診者数が増加したが、その他は減少した。

* 精検受診率は昨年度より3.0ポイント減少した。早期発見・早期治療のためにも検診の啓発や精検の受診勧奨に取り組んでいきたい。

(令和6年6月30日現在)

④結核検診（一次検診及び精密検査結果）

(単位：人)

種別	項目	一次検診			精密検査				
		受診者数	結果		受診者数	判定結果			
			異常なし	結核精検		異常なし	その他の疾病	結核	
総合計		12,554	12,509	45	34	6	28	-	
全市	合計	男	5,341	5,315	26	18	3	15	-
		女	7,213	7,194	19	16	3	13	-
	65～69歳	男	1,136	1,133	3	3	1	2	-
		女	1,663	1,658	5	5	1	4	-
	70～74歳	男	1,788	1,780	8	4	1	3	-
		女	2,213	2,209	4	2	1	1	-
	75～79歳	男	1,249	1,244	5	2	-	2	-
		女	1,595	1,592	3	3	1	2	-
	80歳以上	男	1,168	1,158	10	9	1	8	-
		女	1,742	1,735	7	6	-	6	-
	集団検診	男	747	744	3	1	1	-	-
		女	1,313	1,310	3	3	-	3	-
	個別検診	男	4,594	4,571	23	17	2	15	-
		女	5,900	5,884	16	13	3	10	-
	中央	男	3,765	3,746	19	13	3	10	-
		女	5,174	5,160	14	12	2	10	-
国府	男	301	298	3	2	-	2	-	
	女	443	442	1	1	-	1	-	
福部	男	94	94	-	-	-	-	-	
	女	142	142	-	-	-	-	-	
河原	男	236	235	1	-	-	-	-	
	女	295	293	2	1	-	1	-	
用瀬	男	144	144	-	-	-	-	-	
	女	197	197	-	-	-	-	-	
佐治	男	129	128	1	1	-	1	-	
	女	143	142	1	1	1	-	-	
気高	男	257	257	-	-	-	-	-	
	女	297	297	-	-	-	-	-	
鹿野	男	137	137	-	-	-	-	-	
	女	150	150	-	-	-	-	-	
青谷	男	278	276	2	2	-	2	-	
	女	372	371	1	1	-	1	-	

(6) 大腸がん検診

(令和6年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果

(単位：人)

	一次検診				精密検査							がん発見率		
	受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果								
		異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い	がん			
総合計	16,503 (28.6)	15,317	1,186 (7.19)	855	72.1	209	462	77	76	1	30	0.18		
全市	合計	男	6,530	5,990	540	384	71.1	67	244	27	30	-	16	0.25
		女	9,973	9,327	646	471	72.9	142	218	50	46	1	14	0.14
	40歳～	男	497	476	21	9	42.9	3	5	-	1	-	-	-
		女	1,035	987	48	27	56.3	16	8	1	1	-	1	0.10
	50歳～	男	542	509	33	22	66.7	8	9	1	2	-	2	0.37
		女	1,275	1,221	54	41	75.9	16	15	3	5	-	2	0.16
	60歳～	男	1,615	1,490	125	94	75.2	13	57	8	8	-	8	0.50
		女	2,676	2,529	147	106	72.1	33	44	13	15	-	1	0.04
	70歳～	男	2,893	2,648	245	178	72.7	30	117	12	15	-	4	0.14
		女	3,633	3,381	252	194	77.0	49	104	21	14	-	6	0.17
	80歳～	男	983	867	116	81	69.8	13	56	6	4	-	2	0.20
		女	1,354	1,209	145	103	71.0	28	47	12	11	1	4	0.30
	集団検診	男	1,164	1,082	82	54	65.9	12	35	4	2	-	1	0.09
		女	2,607	2,460	147	103	70.1	31	44	11	14	-	3	0.12
	個別検診	男	5,366	4,908	458	330	72.1	55	209	23	28	-	15	0.28
		女	7,366	6,867	499	368	73.7	111	174	39	32	1	11	0.15
中央	男	4,723	4,333	390	278	71.3	47	173	22	25	-	11		
	女	7,524	7,033	491	359	73.1	110	161	40	36	-	12		
国府	男	330	303	27	18	66.7	7	8	1	2	-	-		
	女	501	471	30	26	86.7	10	13	1	1	1	-		
福部	男	111	102	9	7	77.8	2	3	-	1	-	1		
	女	171	162	9	6	66.7	4	2	-	-	-	-		
河原	男	289	264	25	16	64.0	3	12	1	-	-	-		
	女	412	391	21	15	71.4	3	8	3	1	-	-		
用瀬	男	170	157	13	10	76.9	1	7	1	-	-	1		
	女	221	208	13	8	61.5	1	4	1	2	-	-		
佐治	男	122	114	8	4	50.0	-	4	-	-	-	-		
	女	156	146	10	5	50.0	3	2	-	-	-	-		
気高	男	341	310	31	22	71.0	2	16	-	1	-	3		
	女	421	388	33	26	78.8	5	13	2	4	-	2		
鹿野	男	159	148	11	7	63.6	1	5	1	-	-	-		
	女	198	187	11	5	45.5	1	3	-	1	-	-		
青谷	男	285	259	26	22	84.6	4	16	1	1	-	-		
	女	369	341	28	21	75.0	5	12	3	1	-	-		

※検診対象者数 57,633人

②発見がん患者受診状況

種別	項目	人数			初回受診				非初回受診			
		男	女	計	男	女	計	発見率	男	女	計	発見率
進行がん		5	7	12	4	5	9	0.36	1	2	3	0.02
早期がん		11	7	18	6	3	9	0.36	5	4	9	0.06
計		16	14	30	10	8	18	0.71	6	6	12	0.09

※非初回は、過去3年間に受診歴のある者をいう。

*男女共に69歳以下の受診者数は減少し、70歳以上の受診者数は増加した。全体的に男性の受診率が低い傾向にある。がん発見率を鑑み、男性の50～69歳の受診率向上に努める。

*精密受診率は、ほぼ横ばいが続いている。今後も引き続き、精検受診の啓発に取り組んでいく。

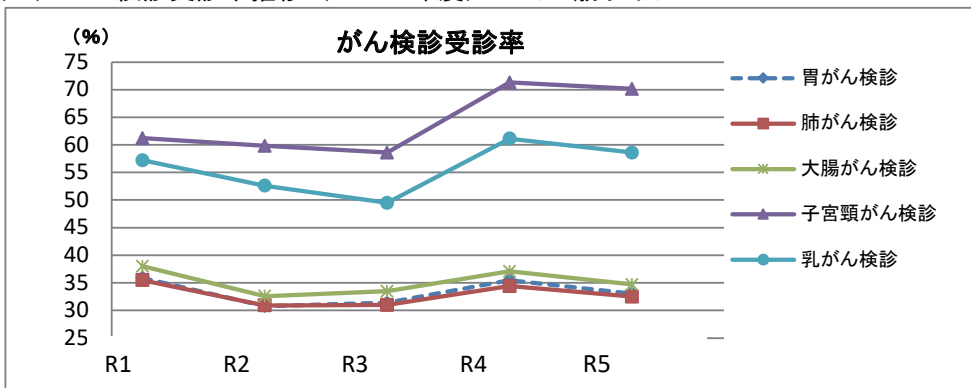
③無料クーポン事業:再掲

(単位:人)

	一次検診						精密検査							がん発見率
	受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果						
		初回受診者数	初回の割合	異常なし	(要精検率)			異常なし	ポリープ	大腸憩室	その他	がん疑い	がん	
合計	1,167 (9.7)	532	45.6%	1,110	57 (4.88)	39	68.4	15	17	3	4	-	-	-
全市	41歳	185	118	63.8%	175	10	6	60.0	5	1	-	-	-	-
	46歳	202	77	38.1%	197	5	2	40.0	-	1	-	1	-	-
	51歳	230	99	43.0%	218	12	10	83.3	4	3	1	2	-	-
	56歳	240	99	41.3%	224	16	13	81.3	4	7	1	1	-	-
	61歳	310	139	44.8%	296	14	8	57.1	2	5	1	-	-	-
	集団検診	414	172	41.5%	398	16	11	68.8	5	5	1	-	-	-
	個別検診	753	360	47.8%	712	41	28	68.3	10	12	2	4	-	-

※検診対象者数 12,078人

(7) がん検診受診率推移 (R1~R5年度) <69歳以下>

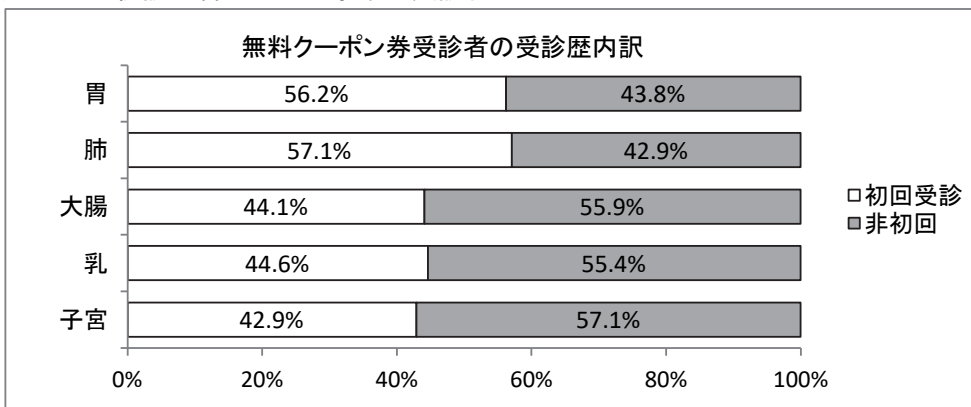


	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診	35.9	30.8	31.4	35.5	33.0
肺がん検診	35.5	30.9	31.0	34.4	32.5
大腸がん検診	38.0	32.6	33.5	37.1	34.7
子宮頸がん検診	61.2	59.8	58.6	71.3	70.1
乳がん検診	57.2	52.6	49.5	61.1	58.6

※子宮頸がん、乳がん検診の受診率は2年に1回受診した人の割合
 ※令和4年度分より受診率算定に使用する対象者数の変更あり

* 令和4年度と比較し全てのがん検診で受診率が低下したため、若い世代への受診勧奨に努めるとともに、受診離脱を防ぐため定期受診の意識醸成が課題である。

(8) がん検診無料クーポン事業の受診状況



* 受診者の約半数が初回受診者であり、無料クーポン券の配布が検診受診のきっかけになっていると考える。

(9) 子宮がん検診

(令和6年6月30日現在)

①頸部がん検診結果(一次検診及び精密検査結果)

(単位：人)

	一次検診				精密検査					がん発見率	
	受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果					
		異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん疑い	がん		
合計	9,811 (35.9)	9,733	78 (0.80)	66	84.6	16	9	40	1	0.01	
全市	20歳～	770	750	20	19	95.0	7	3	9	-	-
	30歳～	1,738	1,717	21	17	81.0	2	1	14	-	-
	40歳～	2,198	2,173	25	24	96.0	5	4	14	1	0.05
	50歳～	1,661	1,655	6	2	33.3	-	1	1	-	-
	60歳～	1,877	1,874	3	3	100.0	1	-	2	-	-
	70歳～	1,373	1,370	3	1	33.3	1	-	-	-	-
	80歳～	194	194	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団検診	2,832	2,813	19	18	94.7	7	1	10	-	-
	個別検診	6,979	6,920	59	48	81.4	9	8	30	1	0.01
中央	7,718	7,649	69	61	88.4	15	9	36	1	-	
国府	498	496	2	1	50.0	-	-	1	-	-	
福部	182	182	-	-	-	-	-	-	-	-	
河原	329	327	2	1	50.0	-	-	1	-	-	
用瀬	187	187	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐治	97	97	-	-	-	-	-	-	-	-	
気高	382	379	3	2	66.7	1	-	1	-	-	
鹿野	180	179	1	1	100.0	-	-	1	-	-	
青谷	238	237	1	-	0.0	-	-	-	-	-	

※検診対象者数 39,440人

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業：再掲

(単位：人)

	一次検診						精密検査					がん発見率	
	受診者数 (受診率)	(再掲)			結果		受診者数	精検受診率	結果				
		初回受診者数	初回の割合	H P V 検査 実施者数	異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん疑い		頸がん
合計	2,030 (21.6)	873	43.0%	466	2,008	22 (1.08)	18	81.8 (0.90)	3	4	11	-	-
全市	21歳	76	62	81.6%	74	2	2	100.0	-	1	1	-	-
	26歳	160	119	74.4%	156	4	3	75.0	1	-	2	-	-
	31歳	220	113	51.4%	220	216	4	2	50.0	-	2	-	-
	36歳	247	129	52.2%	246	245	2	2	100.0	-	2	-	-
	41歳	265	93	35.1%	262	262	3	3	100.0	1	1	1	-
	46歳	275	87	31.6%	271	271	4	4	100.0	1	1	2	-
	51歳	283	84	29.7%	281	281	2	1	50.0	-	-	1	-
	56歳	239	83	34.7%	238	238	1	1	100.0	-	1	-	-
	61歳	265	103	38.9%	265	265	-	-	-	-	-	-	-
集団検診	483	194	40.2%	63	480	3	3	100.0	1	1	1	-	
個別検診	1,547	679	43.9%	403	1,528	19	15	78.9	2	3	10	-	

※検診対象者数 9,405人

* 子宮頸がん検診の受診者は前年度より273人減少し、2年に1回の受診率は0.3ポイント減少した。80代を除く全ての年代において受診者数が減少した。

* 精検受診率は、昨年度と比較して0.5ポイント減少した。精検の受診勧奨に継続して取り組み、受診率向上に努めたい。

*HPV検査結果

	細胞診結果			
	異常なし	要精検	異常なし	要精検
	HPV (-)		HPV (+)	
31歳	191	1	25	3
36歳	231	1	13	1
合計	422	2	38	4

* HPV陽性者への事後フォローを丁寧に実施し、早期発見につなげたい。

(令和6年6月30日現在)

③子宮体部がん検診

(単位:人)

	体部がん検診対象者	受診者数	結果					未把握者	
			異常なし	内膜症	その他	(がん発見率)	検査できず		
合計	503	458	448	-	-	-	10	45	
全市	20歳～	7	6	6	-	-	-	-	1
	30歳～	106	96	95	-	-	-	1	10
	40歳～	203	181	180	-	-	-	1	22
	50歳～	125	120	118	-	-	-	2	5
	60歳～	41	36	31	-	-	-	5	5
	70歳～	21	19	18	-	-	-	1	2
	80歳～	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団検診	44	20	16	-	-	-	4	24
	個別検診	459	438	432	-	-	-	6	21
中央	410	376	367	-	-	-	9	34	
国府	26	26	26	-	-	-	-	-	
福部	7	5	5	-	-	-	-	2	
河原	14	14	13	-	-	-	1	-	
用瀬	15	12	12	-	-	-	-	3	
佐治	3	3	3	-	-	-	-	-	
気高	11	7	7	-	-	-	-	4	
鹿野	9	7	7	-	-	-	-	2	
青谷	8	8	8	-	-	-	-	-	

* 体部がん検診の受診率は91.1%で、前年度より5.3ポイント増加した。
未把握者への受診勧奨を重点的に行い受診率向上に努めたい。

(10) 乳がん検診

(令和6年6月30日現在)

①一次検診及び精密検査結果 (マンモグラフィのみ)

(単位:人)

	一次検診				精密検査				がん発見率		
	受診者数 (受診率)	結果		受診者数	精検受診率	結果					
		異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん疑い		がん	
合計	5,257 (29.1)	4,992	265 (5.04)	252	95.1	114	120	-	18	0.34	
全市	40歳～	1,121	1,029	92	88	95.6	27	56	-	5	0.45
	50歳～	1,211	1,150	61	59	96.7	27	27	-	5	0.41
	60歳～	1,503	1,440	63	50	79.3	30	22	-	6	0.40
	70歳～	1,188	1,148	40	39	97.5	24	13	-	1	0.08
	80歳～	234	225	9	9	100.0	6	2	-	1	0.43
	集団検診	2,350	2,224	126	117	92.8	49	58	-	10	0.43
	個別検診	2,907	2,768	139	135	97.1	65	62	-	8	0.28
中央	4,032	3,821	211	201	95.2	83	101	-	17		
国府	257	241	16	14	87.5	9	5	-	-		
福部	90	85	5	5	100.0	2	3	-	-		
河原	198	190	8	8	100.0	7	0	-	1		
用瀬	101	95	6	6	100.0	4	2	-	-		
佐治	76	74	2	2	100.0	1	1	-	-		
気高	212	205	7	7	100.0	5	2	-	-		
鹿野	109	108	1	1	100.0	0	1	-	-		
青谷	182	173	9	8	88.8	3	5	-	-		

※検診対象者数 34,640人

※受診率は、2年に1回受診した人の割合。

②無料クーポン事業:再掲

(単位:人)

	一次検診					精密検査					がん発見率		
	受診者数 (受診率)	(再掲)		結果		受診者数	精検受診率	結果					
		初回受診者	初回の割合	異常なし	要精検 (要精検率)			異常なし	その他	がん疑い		がん	
合計	1,233 (20.4)	549	44.5%	1,167	66 (5.35)	63	95.5	23	35	-	5	0.41	
全市	41歳	182	122	67.0%	166	16	87.5	4	9	-	1	0.54	
	46歳	245	107	43.7%	223	22	100.0	6	14	-	2	0.82	
	51歳	258	95	36.8%	242	16	100.0	8	8	-	-	-	
	56歳	272	120	44.1%	268	4	100.0	1	2	-	1	0.37	
	61歳	276	105	38.0%	268	8	87.5	4	2	-	1	0.36	
	集団検診	540	228	42.2%	510	30	29	96.7	10	17	-	2	0.37
	個別検診	693	321	46.3%	657	36	34	94.4	13	18	-	3	0.43

※検診対象者数 6,047人

③発見がん患者受診状況

(単位:人)

	人数	初回受診		非初回受診	
		人数	発見率	人数	発見率
がん	18	9	0.31	9	0.38

※非初回とは、過去3年間に受診歴のある者をいう。

* 乳がん検診の受診者は、前年度より327人減少した。2年に1回の受診率は前年度の29.8%より0.7ポイント減少した。

* 発見がん患者は18人、うち40～60代が16人、70代が1人、80代が1人であった。

乳がん後発年齢である40歳～からの受診を促すため、引き続き受診啓発等の対策を充実させ、早期発見に努めていく。

(11) 脳ドック

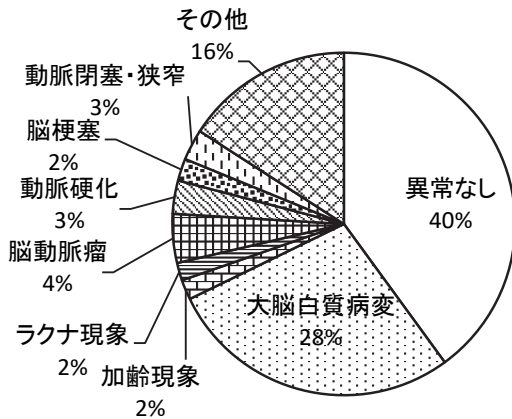
(令和6年6月30日現在)

①一次検査結果 (内訳：国保428人 一般49人)

(単位：人)

	受診者数	結 果					
		異常なし	要指導	経過観察	要精検	要医療	治療中
合計	477	192	176	67	39	1	2
全市	40歳	6	6	-	-	-	-
	45歳	12	11	-	1	-	-
	50歳	17	9	6	-	1	1
	55歳	12	5	3	2	2	-
	60歳	40	21	13	3	3	-
	65歳	113	62	31	13	7	-
	70歳	277	78	123	48	26	-

全受診者における診断結果



* 前年度と比較し、受診者数は34人減少した。受診者の約8割は65歳以上が占めている。40～50代の若年者へも検査の目的を伝え、啓発に努めたい。

②精密検査結果 (内訳：国保33人 一般3人)

(単位：人)

	受診者数	今 後 の 方 針						
		異常なし	治療不要	薬物治療	経過観察	手術	他医療機関紹介	その他
合計	36	2	3	3	15	1	5	7
全市	40歳	-	-	-	-	-	-	-
	45歳	-	-	-	-	-	-	-
	50歳	2	-	-	-	-	1	1
	55歳	1	-	-	-	1	-	-
	60歳	3	-	1	-	1	-	1
	65歳	7	-	-	1	5	-	1
	70歳	23	2	2	2	8	1	3

③精密検査受診者36人の診断結果内訳

	異常なし	診 断 名							
		脳動脈瘤	無症候性脳梗塞	無症候性脳出血	脳腫瘍	大脳白質病変	血管狭窄	動脈硬化	その他
合計	6	6	3	-	2	1	2	-	16
全市	40歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	45歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳	-	-	-	-	1	-	-	1
	55歳	-	-	-	-	-	-	-	1
	60歳	1	-	-	-	-	-	1	1
	65歳	-	3	1	-	-	1	-	2
	70歳	5	3	2	-	1	-	1	11

* 脳ドック受診者のうち、一次検診で22人、精密検査で6人に脳動脈瘤が発見された。脳動脈瘤で精密検査を受診した人のうち、1名は早期治療(手術)、4名は経過観察、1名は他医療機関紹介となった。

(12) 骨粗しょう症予防検診

(令和6年6月30日現在)

一次検診及び精密検査結果

(単位:人)

	一次検診結果				精密検査			
	受診者数	結果			受診者数	結果		
		異常なし	要指導	要精検		異常なし	その他	骨及び疑い
合計	1,070	550	413	107	43	9	2	32
割合 (%)		51.4	38.6	10.0	40.2	20.9	4.7	74.4
全市	25～29歳	3	3	-	-	-	-	-
	30～39歳	24	20	4	-	-	-	-
	40～49歳	122	109	12	1	-	-	-
	50～59歳	190	120	67	3	1	-	1
	60～69歳	316	145	146	25	16	4	11
	70～79歳	339	124	158	57	16	4	11
	80歳以上	76	29	26	21	10	1	9
中央	602	334	222	46	18	3	1	14
国府	83	45	29	9	5	1	1	3
福部	43	17	15	11	3	-	-	3
河原	60	31	20	9	5	4	-	1
用瀬	60	17	34	9	3	-	-	3
佐治	47	20	23	4	1	-	-	1
気高	70	31	30	9	3	-	-	3
鹿野	39	21	14	4	1	-	-	1
青谷	66	34	26	6	4	1	-	3

*要指導者・要精検者は1,070人中520人(48.6%)であった。

(13) がん対策

がんによる死亡者の減少を目指して、学校や企業に出向いての健康教育、がん検診に関する普及啓発等を行った。

①出張がん予防教室 (単位:回)

区分	出張がん予防教室		
		学校	企業等
鳥取市	12	8	4
4町	-	-	-

②がん検診推進パートナー企業 (単位:件)

区分	認定件数(新規)	訪問件数
鳥取市	256 (0)	1
4町	30 (0)	-

③東部圏域がん対策推進のための会議等の開催

- ・東部圏域がん対策担当者連絡会(オンライン開催(令和5年4月14日))
- ・鳥取市がん対策推進会議及び鳥取県東部圏域がん対策推進会議合同会議(令和6年3月7日)

(14) がん患者の社会参加応援事業(ウィッグ・補整下着購入費助成)

がん治療による外見変貌を補完する補整用具等の購入費用の助成を行った。

(単位:件)

区分	補助合計		
		ウィッグ	補整下着等
鳥取市	58	50	8
4町	7	6	1

(15) 抗がん剤治療副作用対策支援事業(頭皮冷却用インナーキャップ・脱毛予防用品購入用助成)

抗がん剤治療による脱毛対策ケアに使用する用品の購入費用の助成を行った。

(単位:件)

区分	補助合計		
		キャップ	脱毛予防用品
鳥取市	15	4	11
4町	1	-	1

(16) 健康教育・健康相談

[目的]

生活習慣病の予防や介護予防を図るために、健康の増進に関する正しい知識を普及、心身の健康に関する個別の相談及び必要な助言・指導を行うことで、健康の保持増進に資する。

①健康教育（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く）

種別	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
病態別 〔・糖尿病・高血圧 ・心臓病・肥満〕	回数	12	6	-	4	-	-	2	-	-	-
	延人員	125	70	-	33	-	-	22	-	-	-
生活習慣病予防 ・その他	回数	87	42	2	8	2	7	14	6	-	6
	延人員	1,955	1,090	43	225	72	104	248	59	-	114
ロコモティブ シンドローム (運動器症候群)	回数	13	7	-	2	-	2	-	2	-	-
	延人員	249	111	-	78	-	28	-	32	-	-
計	回数	112	55	2	14	2	9	16	8	-	6
	延人員	2,329	1,271	43	336	72	132	270	91	-	114

・ブロックでの実施状況

(糖尿病予防教室、フォローアップ教室、友の会交流等、ブロックで実施したものを掲載)

種別	内訳	計	中央	福部・鳥取東	河原・用瀬・佐治	気高・鹿野・青谷
病態別 〔・糖尿病・高血圧 ・心臓病・肥満〕	回数	9	-	-	3	6
	延人員	58	-	-	25	33

・その他健康教育 実施状況

	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
地域の通いの場等での 健康教育	回数	270	76	24	27	25	31	31	2	46	8
	延人員	2,870	1,022	221	328	224	302	260	18	422	73
介護予防事業(再掲) 〔ロコモ・フレイル 認知症など〕	回数	151	56	13	18	4	9	20	-	25	6
	延人員	1,628	693	106	252	34	146	149	-	188	60

*高齢化に伴い生活習慣病予防に加えて介護予防教育の必要性は各地域で高くなっている。各地域の状況に応じて今後も地域包括支援センター等関係機関と連携しながら取り組んでいく。

②健康相談（地域ふれあい事業、精神保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業は除く）

相談内容	内訳	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
重点健康相談	糖尿病	回数	3	2	-	-	-	1	-	-	-
		延人員	72	59	-	-	-	13	-	-	-
	高血圧	回数	6	3	-	2	-	-	-	-	1
		延人員	70	40	-	21	-	-	-	-	9
	骨粗鬆症	回数	3	3	-	-	-	-	-	-	-
		延人員	78	78	-	-	-	-	-	-	-
総合健康相談ほか	回数	97	38	1	12	-	10	33	2	-	1
	延人員	2,585	1,471	70	426	-	173	404	12	-	29
計	回数	109	46	1	14	-	10	34	2	-	2
	延人員	2,805	1,648	70	447	-	173	417	12	-	38

【糖尿病予防に関する健康教育】

健康・子育て推進課、鳥取東保健センター、各総合支所では、健康増進法、「とっとり市民元気プラン2021」に基づき、特定保健指導非該当者への生活習慣病予防に重点的に取り組んでいる。その中でも特に糖尿病予防対策を重点活動として取り組んでいる。

①糖尿病予防教室

鳥取市の糖尿病の有所見者割合（予備群含）は毎年5割以上を占めており、糖尿病の発症及び重症化を予防することの重要性が示唆される。このことから、教室等によって健診結果から自らの健康状態を認識し、生活習慣を振り返る動機づけとなり、自らが行動変容できるように支援している。

	教室名	回数	実 (延) 人員	内 容 等
中央	血糖値を下げよう教室	半日2日間のコース (2回) フォローアップ教室 (2回)	22 (58)	1・2日目に保健師・管理栄養士・歯科衛生士の講話、健康運動指導士の講話・運動指導を実施。各自で立てた目標を発表し、全員で共有することで意欲向上につながった。教室終了後のアンケートでは、病態や食事・運動・歯科の大切さについて全員が理解できたと回答。生活習慣改善に向けて正しい知識を身につける機会となった。また、今年度よりフォローアップ教室を組み込んだところ、「ひとまず今日を意識して頑張ってきた。皆さんに感化され、また今日から頑張ろうと思う。」との声もあり、モチベーション維持につながることができた。
福部	血糖値を下げよう教室	半日2日間のコース (1回) フォローアップ教室 (1回)	4 (7)	半日2回と3か月後のフォローアップを1回、昨年度に引き続き実施。今年度よりフォローアップに歯科衛生士の講話を導入。各回ごとの振り返りアンケート結果から全員が各回の内容について「理解できた」と回答。「今まで血糖値の数値を気にしていなかったのが気づけて良かった。」「食事でも特に気にせず食べていたので気を付けなければと思う」等の感想があった。各自で目標を立て、発表をしてもらい、他の人の目標や意見を聞くことで交流の場となり良かったという声も聞かれた。教室から1名自主グループへの参加に繋がることできた。
鳥取東地域 ・国府 ・東中学校区 ・桜ヶ丘 中学校区	元気アップ糖尿病予防教室	半日2日間のコース (1回) フォローアップ教室 (1回)	7 (19)	今年度は個別通知と合わせて訪問による勧奨を行った。半日コースを2回と5か月後のフォローアップを1回、昨年度に引き続き実施した。今年度よりフォローアップでは歯科衛生士の講話を導入し、歯周病と糖尿病の関係性を学ぶ機会となった。教室に参加したことで全員が健康意識が高まったと言われており、今後の継続意欲も聞かれた。参加者には糖尿病友の会の案内を行い、1名の入会があり自主グループに繋げることができた。
南部地域 ・河原 ・用瀬 ・佐治	元気アップ糖尿病予防教室	半日2日間のコース (1回) フォローアップ教室 (1回)	18 (25)	保健師・医師・管理栄養士、健康運動指導士による講話や実践で具体的な知識や生活習慣の見直し、改善方法について学んだ。「案内が来てびっくりしたが、通知がきた意味がわかり今が大事ということがわかった。」等の感想もあった。現状を理解し生活習慣を振り返り、グループワークに分かれて各自で目標を立てて発表をもらった。他の人の目標や意見を聞くことで交流の場となり良かったという声もあった。フォローアップ教室では歯科衛生士の講話や健康運動指導士の実践と糖尿病友の会と一緒に情報交換も実施した。その後友の会へ参加された方もあった。
西部地域 ・気高 ・鹿野 ・青谷	糖尿病予防教室	半日2日間のコース (1回) フォローアップ教室 (半日1回)	5 (12)	医師、管理栄養士の講話や健康運動指導士の運動指導を通して、糖尿病の基礎知識・生活改善の方法を学び、自分の健康状態を把握し、自分に合った目標を設定した。今年度より歯科衛生士の講話も導入し、「もっと予防、悪化しないためのセルフコントロールの方法を知りたい」という声もあり、糖尿病と歯周病との関係について意識を高めることができた。少人数の参加ではあったが、参加者が体験談も交え目標を共有し、「それぞれ積極的に取り組んでおられ参考になった」とモチベーションアップにつながる場となった。
計		12回	56 (121)	

②糖尿病食生活教室

	教室名	回数	実(延)人員	内 容 等
全市	糖尿病食生活教室	2回シリーズ (平日編・土曜日編)	16 (26)	空腹時血糖値、随時血糖値及びHbA1cのいずれかが高めの人や既に医療機関において治療段階の人を対象に実施。基本編と応用編に分け、より実践に繋がる内容とし、応用編では災害時の備えについても講話を行った。なお、土曜日編に受講希望のあった80歳以上の人は別日に実施した。
計		4	16 (26)	

③糖尿病予防友の会支援

目的：糖尿病の発症・重症化予防のための自主グループ

対象者：糖尿病予防教室修了者、会の目的に賛同する人

	友の会名称	内 容	回数	実(延)人員
中央	山茶花クラブ	情報交換・振り返り勉強会（健診結果から自分の状態を知る、歯の健康等）、運動、ウォーキング、しゃんしゃん体操、健康チェック、血液検査等	12	29 (143)
福部	らっちゃん健康くらぶ		6	21 (67)
鳥取東	桜の会		8	10 (42)
河原	がんばろう会		12	10 (76)
用瀬	さつき会		12	11 (80)
佐治	みつまた会		11	26 (104)
気高	健康づくり友の会		11	15 (106)
鹿野	コスモス会		11	6 (33)
青谷	糖尿病予防ともの会		11	10 (76)
計			94	138 (727)

*参加者同士が様々な活動を通して、意見交換が活発にできる場となっている。

・友の会交流会

支所	内 容	回数	延人員
用瀬 佐治	交流会を福部で開催。ラッキョウ畑をしっかりと歩くコースとゆっくり歩くコースに分けてウォーキング。鳥取砂丘ビジターセンターで学習し、各地域の活動状況など情報交換し交流を深めた。	1	22
気高 鹿野 青谷	気高町で開催。「生活習慣病・フレイル予防における運動の効果と実践」のテーマで研修後、グループにわかれ、各地域の活動や糖尿病予防の為の各自の取り組み等について情報交換を行った。	1	20

【生活習慣病予防に関する健康教育】

全市	事 業 名	回数	延人員	内 容 等
全般	健康づくり講演会	1	114	『腰痛・膝痛予防～楽しく運動を続けるコツ～』というテーマで、市立病院整形外科・市場嶺二郎医師による講演会を行った。予防・改善のための運動の必要性を知ってもらうことができた。
食生活	シオとらんLab～適塩を学ぼう！～	2	131	健康無関心層・若年層へのアプローチのため商業施設において実施。適正な塩分摂取についての展示、血圧測定、減塩商品の紹介、レシピ配布などをイベント形式で行った。
喫煙	世界禁煙デー啓発イベント			各地区公民館に、ポスター・のぼり旗の掲示。鳥取駅前に横断幕設置。鳥取駅地下道、市立図書館、駅南庁舎で啓発展示。

【運動習慣に関する支援】

	事業名	回数	延人員	内容等
河原	「てくてく歩こう会」グループ支援	10	127	毎月様々なコースのウォーキングを仲間と共に楽しみ、雨天時は屋内活動に変更し、運動習慣の必要性を感じながら健康づくりに努めている。運動研修や町外でのウォーキングも実施し、会員の意欲向上に繋がっている。
用瀬	「流しびなあるこう会」グループ支援	17	123	定例の活動として町内ウォーキングを主にグラウンドゴルフや健康に関する学習会等も取り入れている。体力測定会も行い、会員の活動の成果の実感と意欲向上にもつながっている。
鹿野	続けてみようストレッチ!	12	210	年齢を問わず自宅でできるストレッチを実施している。継続参加の方が多く、参加者がお互いに日頃の様子を情報交換しており、運動習慣の確立につながっている。

【健診（検診）結果説明会】

	回数	延人員	内容等
中央	2	39	地区で実施した集団健診受診者を対象に、健診結果の見方を説明し、管理栄養士・保健師等による健康診査（特定・高齢者）の結果説明・健康相談を実施した。
用瀬	2	15	用瀬作業所での健康相談や地域での定期相談の場面で健康診査（特定・高齢者・健康診査）受診者を対象に、個別で結果説明及び健康相談を実施した。今後の健康状態や生活・食生活について一緒に考えてもらう場とした。
佐治	8	77	集団健診受診者及びその他の健診を受診された方を対象に、管理栄養士・保健師による結果説明会・健康相談会を集落13会場作業所1会場に実施した。
気高	2	12	就労継続支援B型作業所の健康診査（特定・健康診査）受診者を対象に個別で保健師による結果説明及び健康相談を実施。健康状態や生活習慣について考えてもらう機会とした。
計	14	143	

【グループ支援】

	事業名	回数	延人員	内容等
鹿野	にこにこ教室	23	157	認知症予防を目的として、運動、食事に関する学習、実技を行っている。情報交換やレクリエーション等を通じて参加者同士が交流し、健康づくりへのモチベーションの維持、社会参加の機会となっている。継続してしゃんしゃん体操に取り組み、体力測定を実施している。

【生活習慣病予防に関する連携協定3者取組】

イオン株式会社、明治安田生命、鳥取市の3者で、「歩いて健康！イオンモールウォーキング」を実施した。

- [日 時] 令和5年9月2日（土）11時～16時 [会場] イオンモール鳥取北
 [目 的] ・モール内のウォーキング1キロ程度の体験を通じてご自身の健康に関心を持っていただく
 ・健康測定コーナーで具体的な数値を知っていただく
 ・特定健診のご案内コーナーを設置して健診受診率向上につなぐ
 ・ウォーキングチェックポイントを設置し、正解の方に参加賞を進呈する
 ・明治安田生命ベジチェック測定会を通じて野菜の必要性を理解し野菜を使った献立をイメージし、野菜摂取と売りに貢献する
 [内 容] イオンモールウォーキング、健康チェック（ベジチェック、簡易血糖値測定、血管年齢測定）、健康相談、栄養相談、健診啓発・健診受付
 [参加者] ウォーキング50人、血管年齢測定94人

(17) 訪問指導

健診結果で保健指導が必要な人への生活習慣病予防を中心に、保健師・看護師・栄養士が訪問指導を実施した。

①生活習慣病予防

(単位：人)

区 分	対象者	計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
要 指 導 者	ハイリスク者※1	～39歳	延	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～64歳	延	30	19	1	8	-	-	-	2
		65～74歳	延	143	93	-	46	-	3	-	1
		75歳～	延	3	2	-	1	-	-	-	-
		小計	延	176	114	1	55	-	3	-	1
	受診勧奨※2	～39歳	延	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～64歳	延	39	38	-	-	-	1	-	-
		65～74歳	延	151	141	-	1	-	9	-	-
		75歳～	延	3	1	-	-	-	2	-	-
		小計	延	193	180	-	1	-	12	-	-
	保健指導※3 他	～39歳	延	-	-	-	-	-	-	-	-
		40～64歳	延	3	-	-	1	-	2	-	-
65～74歳		延	35	8	-	6	7	6	8	-	
75歳～		延	2	-	-	-	-	2	-	-	
小計		延	40	8	-	7	7	8	10	-	
計	延	409	302	1	63	7	11	22	1	-	

※¹ハイリスク者：健診の結果、血圧や脂質、血糖などに高度の異常所見を認め、受療や生活習慣の改善が特に必要な者。

※²受診勧奨該当者

※³保健指導等該当者：「標準的な健診、保健指導プログラム（厚生労働省）」に基づく基準による対象者

②その他（閉じこもり予防・介護家族者・寝たきり者・認知症の者等）

(単位：人)

40～64歳	実	36	65～74歳	実	49	75歳以上	実	39
	延	41		延	52		延	53

4 栄養改善事業

[目的]

健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることに
より、正しい食生活を実践できるように支援し、市民の健康の保持増進につなげる。

(1) 母子栄養改善事業

①健康診査時栄養相談

区分 内訳	6か月児	1歳6か月児	3歳児	計
回数	60	52	58	170
延人員	1,219	1,034	1,333	3,586

②健康教育

区分 内訳	離乳食 講習会	アトピー っ子教室	妊婦教室	計
回数	42	3	6	51
延人員	521	12	54	587

③食育教室

区分 内訳	子育て サークル	幼児食 教室	保育園・ 幼稚園	学校関係 (高校)	その他	計
回数	25	3	-	1	5	34
延人員	193	50	-	26	51	320

④健康相談及び訪問指導

相談内容		離乳食	幼児食	授乳	その他	計
区分・内訳						
来所	延人員	140	17	9	5	171
電話	延人員	60	5	5	0	70

区分 内訳	離乳食講習 会後の相談	赤ちゃんサロ ン後の相談	幼児食教室・ サークル後 相談	その他母子 事業相談	訪問指導
回数	42	12	10	16	2
延人員	185	20	30	62	2

(2) 成人栄養改善事業

①健康教育

(地域別)

区分	地区		合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生活 習慣病	7	5	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2
	63	39	46	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	12	12
糖尿病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧	4	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	75	20	25	10	-	-	-	-	40	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
脂質異常	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	44	-	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
骨粗鬆症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢者 栄養	6	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	1	1	-	-
	97	35	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	28	-	-	-	-	7	7	-	-
災害時 栄養	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	84	-	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22	10	15	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	2	1	2	2
	363	94	301	37	-	-	-	-	-	-	-	-	38	38	-	-	-	-	12	7	12	12

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(地域合同事業別)

	合計	中央	福部	鳥取東	南部地域	西部地域
糖尿病 予防教室	14	4	3	2	2	3
	84	36	7	13	16	12

*フォロー教室含む

地域 区分	合計		中央・福部・鳥取東		南部地域		西部地域	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
精神 デイケア	3	2	2	1	-	-	1	1
	14	10	11	7	-	-	3	3

地域 区分	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
糖尿病友 の会支援	14	3	2	1	4	1	1	-	1	-	-	-	2	1	2	-	1	-	1	-
	145	44	38	23	48	8	4	-	8	-	-	-	21	13	16	-	3	-	7	-

*区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(全市事業)

区分 内訳	糖尿病食生活教室		適塩講座イベント	
	講話	実習	講話、展示等	
延回数	5	-	2	
延人員	26	-	131	

(職域関係)

	生活習慣病予防講座		職域イベント	
	講話		講話、展示等	
回	3		1	
人	88		67	

②健康相談及び訪問指導

区分・内訳	相談内容	生活習慣病	糖尿病	高血圧	脂質異常症	骨粗鬆症	肥満	その他	計
	来所	延人員	-	9	2	1	3	2	16
電話	延人員	2	2	2	-	1	10	34	51

区分 内訳	健診結果説明会	総合相談	医療機関より紹介	訪問指導
	回数	7	32	1
延人員	70	427	2	5

(3) 食育地区組織養成・支援事業

①食育推進員養成講座・教育研修・スキルアップ研修会

事業名	回数	延人員	会場数
養成講座	15	97	1
教育研修	9	140	7
スキルアップ研修会	1	109	1

②地区組織支援

	回数
会議等	34

(4) 食育推進、食品表示相談等

食育関係者研修会、食品表示講習会の開催、食品表示法、健康増進法に基づいた食品の適切な広告・表示に関する相談に対応する。

①食品表示関係

(単位：件)

区分	食品表示相談	食品表示指導	立入指導
鳥取市	68	68	17
4町	4	4	14

うち、健康増進法に基づいた相談・指導件数(再掲) (単位：件)

区分	誇大表示相談	指導	立入指導
鳥取市	6	6	10
4町	0	0	11

(単位：件)

区分	相談受付食品数	指導・助言件数	主な指導・助言の概要
食品表示法 (栄養成分表示、機能性表示食品)	72	72	・食品表示基準に基づく栄養成分表示を行うこと。 ・食品表示基準に基づく栄養成分表示に修正すること。
健康増進法 (特別用途食品、誇大表示等)	33	31	・虚偽誇大表示のおそれがあるため、修正すること。 ・健康保持増進効果等の表示について、科学的根拠を持って事実に基づく表示を行うこと。

②食育地域ネットワーク強化事業

住民の健全な食習慣の定着等を推進するため、幅広い分野の食育実践者同士のネットワークづくり、資質向上、食育活動の地域への定着等を図る。

- ・令和5年度東部圏域食育関係者研修会

令和5年9月7日(木) さざんか会館5階大会議室

内容：講演「こっそり減塩！産官学一体で取り組む美味しい社会的減塩について」

講師：山陰労災病院 第三循環器内科部長 水田栄之助 氏

事例発表①「マルイ食育事業の取り組み」

発表者：(株)マルイ営業本部食育推進室 室長 植松久志 氏

事例発表②「減塩で元気・長生き・南部っ子!!」を目指して

～おいしい減塩献立の工夫と減塩の普及啓発の取組～

発表者：南部町立西伯小学校 栄養教諭 露木浩子 氏

参加者：食品事業者、教育関係者、地域食育活動団体等 67名

(内訳：市54名、4町8名、県内(圏域外)4名、県外1名、事務局3名)

(5) 特定給食施設等指導等

健康増進法に基づく特定給食施設(病院、老人福祉施設等)等に対し、栄養管理及び衛生管理の見地から必要な指導及び助言を行い、利用者の栄養状態の改善及び健康増進を図る。

①対象施設の選定方針

《対象施設》「鳥取市健康増進法施行細則」及び「鳥取市特定給食施設等栄養管理指導実施要綱」に基づく届出により、把握している特定給食施設及びその他の給食施設。

《選定基準》 新規届出施設、管理栄養士・栄養士未配置施設、新任管理栄養士・栄養士のみの施設、過去の指導事項多数の施設、長期巡回未実施の施設
※病院については、医療法により、立入検査の対象となった施設

②指導監査実施体制

- ・栄養指導員(管理栄養士) 5名

③当年度重点指導監査事項

- ・栄養管理について、対象者の把握、計画、実施、評価等が適切に行われているか(PDCAに基づく栄養管理) 状況を確認する。

(令和6年3月31日現在)

区分	特定給食施設数 (1回につき100食以上)	その他の給食施設数 (1回につき50食以上)
鳥取市	90施設	32施設
4町	17施設	10施設

④「栄養管理状況報告書」及び各種届出による状況把握

区分	栄養管理状況報告書提出	各種届出書受理件数
鳥取市	122施設	55件
4町	27施設	4件

⑤巡回指導の推移(4町施設分含む)

年度	令和3年	令和4年	令和5年
届出数	148施設	149施設	149施設
巡回施設数	32施設	33施設	71施設
指導件数	62	57	71
助言件数	144	46	62

(ア) 巡回指導の状況

(単位：件)

区分	巡回指導数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	指導項目数	
特定給食施設	48	40	134	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士又は栄養士の配置について(児童福祉×9件) 食事提供における施設利用者状況の定期的な把握、栄養管理、品質管理及び評価の実施について。(学校1件、病院×4件、介護老人保健×3件、老人福祉×2件、社会福祉×1件、児童福祉×21件、その他×1件) 利用者の状況に配慮した献立作成について。(病院×1件、介護老人保健×2件、老人福祉×2件、社会福祉×1件、児童福祉×6件) 献立表の掲示、栄養成分表示等による利用者への情報提供について。(病院×2件、介護老人保健×2件、児童福祉×15件) 献立表その他必要な帳簿等の適正な作成及び備え付けについて。(介護老人保健×3件、児童福祉×15件) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)その他関係法令の定めによる衛生管理の実施について。(※助言28件) 災害時の準備等について。(※助言16件)
その他の給食施設	23	18	33	<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設に準じた指導内容(老人福祉施設×6件、社会福祉×4件、児童福祉×8件) ※助言18件

※ 助言は国通知の内容について行ったものであるため、指導件数には含まない。

(イ) 研修会の開催

- 令和5年度鳥取市特定給食施設等栄養管理実務者研修会

令和5年7月27日(木)鳥取市役所本庁6階第5～8会議室

内容：テーマ「災害時の給食提供、栄養管理のためのアクションカードについて」

講師：女子栄養大学 准教授 久保 彰子 氏

講演、行政説明、グループワーク「アクションカードを作成してみよう」

参加者：特定給食施設等で栄養管理を行う管理栄養士・栄養士等及び事務局等109名

(参加者内訳：市91名、4町15名、事務局3名)

- 社会福祉施設等における食中毒・感染症発生防止のための食中毒研修会(動画配信方式)

配信期間：令和5年5月中旬～7月末

受講者：鳥取市、岩美郡及び八頭郡内の社会福祉施設、介護保険施設、幼稚園、病院、学校給食等の栄養士・調理業務責任者及び利用者直接処遇 従事職員等680名

(受講者内訳：市476名、4町204名)

- (ウ) 東部圏域栄養管理情報連携サポート事業
・令和5年度は栄養管理情報連絡票の運用状況の集計のみ実施

(6) 国民健康・栄養調査の実施状況

- ・国民健康・栄養調査 該当地区なし

(7) その他

①東部圏域行政管理栄養士栄養改善業務検討会

1市4町の行政栄養士が圏域や地域の課題に対し、栄養改善および食育推進活動が適切かつ円滑に実施できるよう、グループワークや情報交換を行い、技術的支援を行う。

- ・令和5年6月19日(月) ・9月19日(月) ・令和6年2月19日(月) 計3回実施

内容：行政管理栄養士に必要な5つのスキルの習得に向けた取組の検討

②管理栄養士養成施設臨地実習受入

- ・6大学(東京都、奈良県、兵庫県、岡山県) 10名

(8) 第3次鳥取市食育推進計画の推進について

①計画の概要

食育基本法に基づく「市町村食育推進計画」および「第4期鳥取市健康づくり計画 とっとり市民元気プラン 2021」の分野別計画であり、本市における食育推進関係各課の計画や方針と連携をとりながら市民と協働で推進していくものと位置付ける。

②計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

③計画の基本理念及び基本方針

前計画から引き続き『自然の恵みに感謝し、「食」を通して健全な心身と豊かな人間性を育み、健康的な食習慣を身につけると共に、豊かな食文化を継承していく』を基本理念とし、

- (1) すべての年代において健康的な食習慣を身につける。
 - (2) 食に関する体験を通し、食べ物に感謝する心を育て、食を楽しむ。
 - (3) 食品の安全性について関心を持ち、地元産の食材を活用する。
 - (4) 伝統的な食文化を継承する。
- の4つの基本方針をもとに計画を推進する。

④令和5年度実施内容

(ア) 食育月間(6月)の主な取組

- ・食育推進関係各課においてポスター掲示、のぼり旗掲示
- ・駅南庁舎(鳥取市立図書館)：朝食摂取、適塩啓発のパネル展示及びリーフレット配布等
- ・駅南庁舎1階：朝食摂取啓発のパネル展示及びレシピ配布等
- ・離乳食講習会等集団の教室及び乳幼児健診栄養相談時に啓発ティッシュ・リーフレットの配布
- ・鳥取市立の全学校給食センターで統一テーマの献立を提供(教育長おすすめ献立、鳥取市の国際交流員3名(中国・韓国・ドイツ)の家庭料理)
- ・鳥取市立保育園において、食育だよりの配布、体験活動及び菜園で収穫した野菜を給食で提供

(イ) その他食育の主な取組

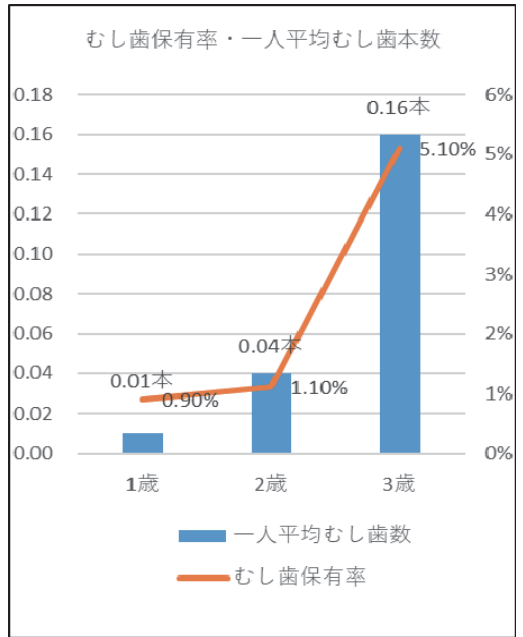
- ・「食育の日」にのぼり旗の掲示及び鳥取市公式LINEに食育レシピを配信
- ・イオン鳥取北店及びイオン鳥取店で適塩のイベントを開催
- ・2023 マルコラ(鳥取砂丘こどもの国)で朝食摂取の体験、試食及び啓発
- ・鳥取市立保育園において鳥取県の特産物や和食文化の啓発
- ・学校給食に鳥取市産の食材を「とっとりふるさと探検」として献立に提供
- ・各地区公民館等において料理教室の実施
- ・男性の料理教室において食育推進員による講習の実施

5 歯科保健事業

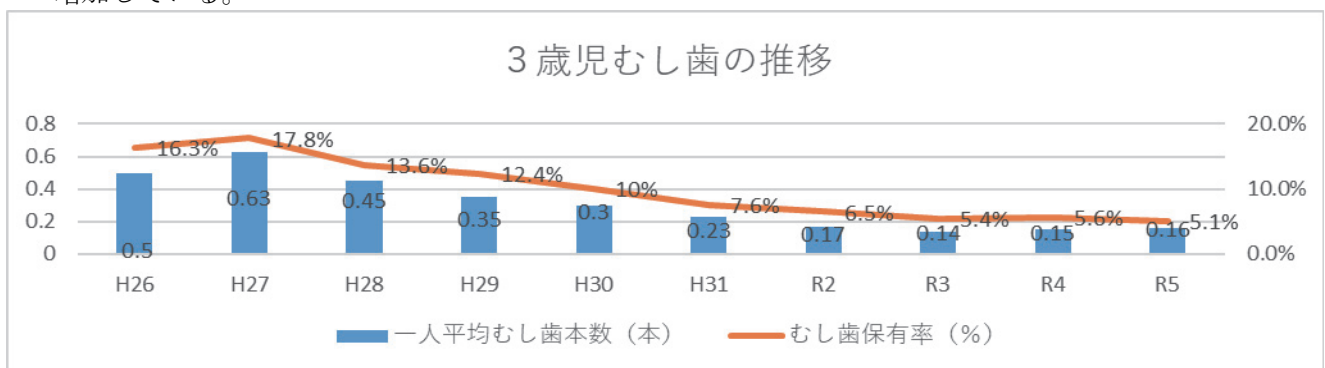
(1) 乳幼児歯科保健

① 幼児歯科健康診査実績（全市対象）

		1歳6か月 児歯科健診	2歳児 歯科健診	3歳児 歯科健診
対象者数		1,044人	1,116人	1,352人
受診者数 (受診率)		1,039人 99.5 (%)	1,061人 95.1 (%)	1,338人 99.0 (%)
むし 歯 の 状 況	むし歯 保有者数 (率)	9人 0.9 (%)	12人 1.1 (%)	68人 5.1 (%)
	むし歯総数	21本	44本	208本
	一人平均 むし歯本数	0.01本	0.04本	0.16本
	未処置歯数	21本	42本	185本
	処置歯数 (率)	0本 0 (%)	2本 4.5 (%)	23本 11.1 (%)
そ の 他	咬合異常の ある者	131人	88人	250人
	軟組織疾患の ある者	112人	86人	69人



* むし歯保有者率は1歳6か月児歯科健診で0.9%、2歳児歯科健診で1.1%だが、3歳児歯科健診で5.1%と増加している。また、一人平均むし歯本数も2歳児0.04本から3歳児になると0.16本と増加している。



* 3歳児のむし歯の状況は、一人平均むし歯本数、むし歯保有者率ともに近年減少傾向だったが、令和4年度はわずかに高くなっている。むし歯処置歯率は昨年7.3%から21.2%と上がっている。

② 6歳臼歯保護推進事業

内容：年長児とその保護者を対象に歯科医師による講話とブラッシング指導、口腔機能向上の話と遊びを集団指導にて実施。95%の園で実施され、年長児の参加率は81.6%、保護者の参加率は48.1%であった。

		幼稚園（幼保園含む）	保育園	計
対象施設数		23	35	58
実施施設数		22	33	55
実施対象児数		722	705	1,427
参加状況	年長児	571	594	1,165
	保護者他	392	501	893

③ その他の事業

事業名	回数	延人員	内容等
妊婦歯科健診	495件	495人	鳥取市に住居を有する妊婦を対象とした負担金無料の歯科健診。
母子歯科保健教育	28回	441人	地区の乳幼児サークル、子育て支援センターなどでむし歯予防の講話、ブラッシング指導の実施。
学校保健関係	2回	132人	小学校での歯科保健指導。

(2) 成人歯科保健

①ふしめ歯科検診推進事業（令和5年度受診者数）

	対象者	受診者数	受診率(%)	現在歯・喪失歯の状況（平均）						判定結果（人）		
				現在歯数	健全歯数	未処置歯数	処置歯数	要補綴歯数	欠損補綴歯数	異常なし	要指導	要精検
全市	11,495	304	2.6	27.2	13.2	0.7	13.0	0.3	0.8	26	33	245
40歳	2,267	67	3.0	28.4	18.6	1.2	8.6	0.1	0.1	7	9	51
45歳	284	4	1.4	27.8	19.3	0.5	8.0	0.0	0.0	-	-	4
50歳	2,667	60	2.2	28.4	14.8	1.3	12.3	0.2	0.2	4	4	52
55歳	308	5	1.6	25.2	12.2	0.0	13.0	0.0	2.2	2	2	1
60歳	2,292	68	3.0	27.3	11.5	0.8	15.0	0.4	0.8	4	7	27
65歳	973	36	3.7	26.8	10.1	0.4	16.2	0.0	1.4	3	6	27
70歳	2,704	64	2.4	25.1	9.4	0.9	14.7	0.5	1.7	6	5	53

*受診率は低い状態である。受診者のうち81%の方が精密検査の必要があった。

②ふしめ歯科検診推進事業（令和4年度要精密検査者検査結果）

	対象者	受診者数		要精密検査者数	精密検査受診の有無別人数				
		男	女		精密検査受診者			未受診	未把握
					異常認めず	歯周病であった者	歯周病以外であった者		
40歳	2,274	18	53	50	6	32	6	6	-
50歳	2,643	11	50	45	3	32	1	9	-
60歳	2,210	13	44	42	4	29	5	4	-
70歳	2,640	22	50	55	3	40	4	8	-
計	9,767	64	197	192	16	133	16	27	-

*精密検査受診者のうち69%が歯周病という結果であった。

③高齢者等歯科対策推進事業

		合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
在宅訪問調査	受診者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実施回数	17	16	-	1	-	-	-	-	-	-
施設訪問調査	受診者	71	56	-	15	-	-	-	-	-	-

*施設訪問調査は、5施設17回の申込みがあった。

④口腔ケア研修会

日時：令和5年11月13日（月） 13時30分～15時

演題：「効果的・効率的な口腔ケア」

講師：国民健康保険智頭病院 歯科 科長 久保 克行 氏

参加者：保健・医療・介護福祉関係者（地域医療従事者、医療・介護スタッフ等）21人

参加者内訳：会場聴講11名 リモート聴講10名

*高齢者等施設職員対象の研修会であった。施設職員向けの高度な内容で、日頃から高齢者の口腔ケアに携わっている職員からは、大変勉強になったという感想があった。

⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業（オーラルフレイル予防教室）

中学校区	合計	鳥取北	鳥取南	鳥取東	高草	湖南	江山	青谷
実施回数	10	2	1	1	1	1	3	1
参加人数	142	27	14	16	6	17	42	20

*口腔機能の大切さを理解してもらいオーラルフレイル予防について学んだ。

⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業（ハイリスク訪問）

中学校区	合計	鳥取北	鳥取東	桜が丘	国府
訪問対象者	15	4	2	8	1
訪問・評価回数	28	7	4	16	1

*低栄養と口腔のフレイル予防の対象者を抽出後、1人につき訪問と評価を行った。電話対応のみもあり。

⑦糖尿病性腎症重症化予防支援サービスフォローアップ講座

	合計	64歳未満	65～74歳	75～84歳
参加人数	39	7	28	4

*糖尿病とお口の健康及びオーラルフレイル予防についての講話を行った。

6 歯科保健・糖尿病予防対策東部圏域保健事業

(1) 歯科保健対策等

歯科保健関係者研修会の開催等による歯科保健の推進と人材育成、歯と口腔の健康づくり推進事業として学校、事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯科健康教室を実施し、むし歯予防、歯周疾患の罹患率の低下を図る。

(ア) デンタルプロフェッショナル派遣事業

モデル校	実施日	内容
八頭町立船岡小学校	令和5年 6月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による講話 (むし歯予防について) ・歯科衛生士による歯科保健指導 (適切なブラッシング方法について等)
	令和5年10月26日(木)	
	令和6年 1月25日(木)	
鳥取市立東郷小学校	令和5年 7月20日(木)	
	令和5年12月21日(木)	

令和3年度より新たに2校がモデル校となり、3年計画のうち3年目の事業。

(イ) 職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業

	件数	実施日
鳥取市内事業所(職域)	1	令和5年9月14日(木)、令和5年11月30日(木)
鳥取市内(地域)	1	令和5年10月25日(水)

(ウ) 親子のよい歯のコンクール(一次審査)の実施状況

令和5年8月3日(木) 実施

3歳児歯科健康診査受診者数	1,555人
選出組数	5組
父子の部	2組
母子の部	2組

(エ) 歯科保健対策(8020運動)推進事業

事業名	開催日	内容
鳥取県東部圏域歯科保健推進協議会 (鳥取市歯科保健推進協議会)	令和6年2月22日(木)	鳥取県東部圏域における歯科保健の課題等について検討
東部地域歯科保健関係者研修会	令和6年1月18日(木)	近年の子どもの咬合について

(2) 糖尿病予防対策連携強化事業

糖尿病予備群、糖尿病有病者等を取り巻く様々な課題について知識を深め、関係機関が連携・協力し、対策を検討することで、東部圏域における糖尿病予防対策の推進を図る。

事業名	開催日	内容
東部圏域糖尿病予防対策検討会	令和6年2月22日(木)	鳥取県東部圏域の糖尿病に関する現状報告、鳥取県における糖尿病対策の動向、糖尿病対策・糖尿病腎症重症化予防事業の取り組み状況、課題について検討。
東部圏域糖尿病予防対策研修会	令和5年10月30日(月)	東部圏域市町の保健指導従事者等を対象に事例検討・講演を実施。36名参加。

【糖尿病予防啓発活動】

事業名	開催日	内容
世界糖尿病デー・世界COPDデー啓発活動	令和5年11月7日(火)	医療費適正化推進室と連携して簡易血糖値測定・保健指導を実施したほか、肺年齢測定、血管年齢測定、栄養相談、歯科相談、クイズや啓発展示等を実施。来場者64名。

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1) 目的

慢性疾患や認知機能の低下、社会的な孤立など多様な課題を抱えている高齢者の増加に伴い、保健分野、医療分野、介護分野の連携した取り組みが不可欠となってきた。保健事業と地域支援事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、高齢者が健康で自立した生活を送りながら安心して暮らせる地域社会を構築する。

(2) 実施圏域

令和5年度：13日常生活圏域（北、南、江山、高草、湖東、湖南、東、桜ヶ丘、国府、河原、用瀬、佐治、青谷の各中学校区〔用瀬と佐治は旧中学校、湖南と江山は学園校区〕）



(3) 事業内容・実績

①高齢者に対する主な個別支援（ハイリスクアプローチ）

フレイルリスクの高い対象者を選定し、実86人の対象者へ個別支援。

低栄養・口腔フレイル予防事業	多職種で対象者に介入を行い、健康状態の維持・改善を図った。また、必要に応じてかかりつけ医への相談や地域包括支援センター等へつなぐことができた。
身体的フレイル予防事業	
健康状態不明者対策事業	
糖尿病性腎症重症化予防事業	医療費適正化推進室が行う国保糖尿病腎症重症化予防事業フォローアップ教室と連携して実施した。

②通いの場等への積極的な関与等の集団支援（ポピュレーションアプローチ）

フレイル予防教室	フレイル予防教室は33か所で実施。教室では、フレイル状態の把握を行うとともにフレイル予防の3本柱（栄養・運動・社会参加）について知識の向上を図った。生活改善の取り組みでは、運動・栄養ともに7割以上の方が、心がけるようになったと回答され、約9割の方が通いの場参加への継続の意思を示される等、社会参加の重要性についても理解を得ることができた。今年度より地域を担当する医療専門職として作業療法士の介入が増え、運動器フレイルの改善度（改善・維持の割合）が73.9%（R4:65.0%）と前年度に比べ上昇した。また、地域包括支援センター職員や地域支え合い推進員、地区担当保健師との連携によりじゃんしゃん体操の導入に至ったサロンが8か所あった。今後も地域の関係団体等とともに連携・協働しながら、通いの場全体、或いは地区全体のフレイル予防の取り組みにつながるよう支援していく。
気軽に相談できる環境づくり	令和5年度に「鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議」を立ち上げ、鳥取市医療看護専門学校や民間事業所等と市全体のフレイル予防対策について検討した。重点目標として「若い世代からのフレイル予防」「誰も取り残さないフレイル予防支援」を挙げ、2月のフレイル予防月間には「イオン薬局×フレイル予防（フレイル予防フェスタ）」、その他「地域食堂×フレイル予防」の取り組みを実施した。会場での個別相談から地域包括支援センターでの支援へつながった方もあった。今後も行政だけでなく官民学連携を図りながら地域包括ケアシステムを構築、拡充していく。



8 健康づくり普及啓発活動

第39回 鳥取市民健康ひろば

「乳幼児期から高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じてその人らしく健康で豊かな人生を送れること」を基本理念とし、第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」を推進し、市民が健康づくりの意識と意欲を高めることを目的としている。「元気で楽しく暮らせるまちをめざして～健康寿命を延ばそう～」のテーマのもと、健康づくり講演会のほか、各種コーナーで健康相談や啓発展示等を実施した。

[日 時] 令和5年10月9日（月・祝）

[会 場] とりぎん文化会館

[内 容]

●健康づくり講演会

講師 大森 浩司 氏（おおもりトレーナーRoom 鳥取治療院 代表）

演題 「日常生活における体力強化と動きのポイント」

来場者数：66名

●運動紹介

講師 澤 晶子 氏（Fitness Ja-んぐる 代表）

演題 「時短！簡単！体力づくり運動」

来場者数：62名

●健康・運動相談コーナー

- ・ 医師相談（医師1名）：17名
- ・ 歯科相談（歯科医師2名）：39名
- ・ 薬の相談（薬剤師1名）：14名
- ・ 栄養相談：22名
- ・ 動脈硬化度測定：70名
- ・ 骨密度測定：76名
- ・ ベジチェック：80名
- ・ 血糖値測定：81名
- ・ 運動相談（健康運動指導士4名）：53名
- ・ 健康測定（in-body測定）：49名



●展示コーナー：132名

- ・ 健康づくり活動紹介コーナー
（健康づくり地区推進員、食育推進員）等の取組み紹介

●ボッチャ体験コーナー：68名



9 地区組織活動

(1) しゃんしゃん体操普及員活動

平成 18 年から「介護予防」と「地域のふれあい」を目的としたしゃんしゃん体操を行っている。鳥取大学の研究によるとこの体操を継続して行くと、体力年齢の若返り効果につながる事が証明されている。また、平成 27 年度には認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案。身体機能と認知機能を共に改善していけるよう、より多くの市民に普及していくために、今後も普及員を中心に各地域で活動していく。令和 4 年 9 月より、鳥取砂丘コナン空港でしゃんしゃん体操教室を立ち上げ、毎週木曜日にしゃんしゃん体操普及員を中心に活動している。誰でも自由に参加でき、1 回につき 20～30 名程度の市民が参加し、運動をしている。令和 5 年度、普及員養成講座は実施せず、普及員が地域で感じている課題解決のため、普及員支援講座を実施した。

①しゃんしゃん体操普及員新規養成数の推移 (人)

29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
21	20	16	実施せず	14	10	実施せず

②しゃんしゃん体操普及員連絡会・研修会

	回数・参加者	内容
代表者連絡会	2 回 (参加者延 15 人)	活動の振り返りと今後の活動計画について スキルアップ研修について
普及員連絡会	1 回 (参加者延 41 人)	総会 (研修会、活動報告、活動計画について)
研修会	2 回 (参加者延 66 人)	「姿勢を正して楽しくいきいき過ごすコツはしゃんしゃん体操にあり」佐々木ターミー氏 「今一度、しゃんしゃん体操を見直して普及に努めましょう」加藤敏明氏、澤晶子氏
啓発活動 (体操披露)	4 回 (参加者延 56 人)	花のまつり、サマーフェスティバル (鳥取空港イベント)、健康づくり講演会、ご当地体操交流会

③しゃんしゃん体操普及状況

		開催箇所	延開催箇所	実人員	延人員	主な普及対象者	普及場所
普及員の 年間実績 報告	単発	109	—	—	2,136	地区住民、デイサービス、サロン、老人会、施設入所者など	地区公民館・集会所、憩いの家、施設など
	継続	61	1,232	779	17,625		
	総計	170	1,232	779	19,761		

④介護予防測定

実施地区	参加人数	実施地区	参加人数
気高地区	20	湖山西地区	10
大和地区	1	城北地区	18
明德地区	4	鹿野地区	8
美保南地区	12	松保地区	11
青谷地区	6	福部地区	12

⑤普及員支援講座

実施地区	参加者延べ	実施回数
湖山西地区	29	1 地区につき 3 回程度実施。
気高地区	63	
宝木地区	34	
あおぼ地区	30	
面影地区	40	
米里地区	24	

(2)鳥取市民健康づくり地区推進員活動

・会員数 935 人

(会長 1 人、副会長 3 人、会計 1 人、常任理事 6 人、監査 2 人、理事 41 人) (令和 5 年 4 月 1 日現在)

①地区健康づくり推進員会

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、地域で健康ウォークや健康講演会などの活動を再開することができた。事業検討委員会や各地区で計画立案し自主活動を実施することができた。

②連絡協議会

	事業名	回数・実施日	内 容	参加者
会 議	三役会	7 回	令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画について	延 34 人
			理事会、各事業の進捗状況について、予算について	
			次年度の計画について	
	常任理事会	5 回	令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画について	延 43 人
			三役会の報告、理事会の実施について	
			各事業の進捗状況について	
			令和 5 年度事業報告、決算・令和 6 年度事業計画について	
	理事会	4/26	任期交代による新役員の選出	37 人
			令和 4 年度協議会事業報告、決算及び会計監査報告	
			令和 5 年度事業計画、予算、地区活動費 (案)	
ブロック研修会、事業検討委員会、新任理事研修会				
各事業の進捗状況、新任理事研修会振り返り、健推活動についてのアンケート調査実施、鳥取市民健康ひろば				
7/26	各事業の進捗状況、新任理事研修会振り返り、健推活動についてのアンケート調査結果報告について、鳥取市民健康ひろばの報告について	37 人		
	各事業の進捗状況、健推活動についてのアンケート調査結果報告について、鳥取市民健康ひろばの報告について	35 人		
12/20	各事業の進捗状況、木のまつり・世界糖尿病デー COPD デー報告について	33 人		
2/21	令和 5 年度協議会事業報告 (中間報告) 令和 6 年度協議会事業計画、予算、地区活動費 (案) 来年度のスケジュールなど協議	35 人		
その他	8 回	健康ひろば実行委員会、健康づくり推進協議会、県関係会議	延 16 人	
事業検討委員会	たより編集委員会	9 回	第 51 号・52 号たより内容・記事内容の検討、発行作業 (2 回)	延 53 人
	タバコ・アルコール対策委員会	7 回	禁煙デー・木のまつり・医療講演会・健康ひろばにて禁煙・受動喫煙防止啓発、理事研修会にて適正飲酒啓発	延 81 人
	検診受診率向上委員会	7 回	受診率向上対策の取り組み検討、医療講演会・健康づくり講演会・イオン鳥取北店にて健診受診啓発	延 64 人
	運動推進委員会	9 回	健康ひろば・木のまつりにてポッチャ体験を取り入れた運動の推進、「筋トレ・ストレッチ」パンフレットの作成	延 108 人
研修会	理事研修会	7/26	講話「ハラスメント防止研修～楽しく活動を続けていくコツ!～」 講師 開業保健師 渡部 一恵 氏	37 人
		10/25	講話「歯周病の予防について」 講師 鳥取市健康・子育て推進課 杉谷 香苗 歯科衛生士	35 人
		12/20	・講話「地区活動費の決算について」 講師 岡本 健二 会計 ・各ブロックにて情報交換 ・じゃんじゃん体操 (第 1 体操) 実技	33 人

研 修 会	理事研修会		2/21	講話「お酒と健康について学ぼう！～適正飲酒について～」 講師 アサヒユウアス株式会社 白柳 覚 氏	35 人
	ブ ロ ッ ク 別 研 修 会	市街地 (明德)	6/18	・講話・体験「Let's 脳活！～あたまイキイキ音読教室～」 ・グループワーク「地区の特徴、取り組んでみたい活動」	36 人
		邑法 (稲葉山)	10/22	・講話・実技「ニュースポーツについて学ぼう」 ・試合：ポッチャ ・体験：ラダーゲッター、スカットボール、バウンスボール	31 人
		湖東 (中ノ郷)	10/2	・講演・実技「フレイル予防で健康長寿！」 ・地区活動報告（賀露地区、湖山西地区） ・グループワーク「地域での活動状況や取り組んでみたい活動」	26 人
		千代 (東郷)	6/17	・講話「お口と身体の健康管理」 ・講話「ニュースポーツについて」	21 人
		東 (福部)	12/3	・講話・実技「人生 100 年時代のコンディショニング」 ・ニュースポーツ体験（ポッチャ、ラダーゲッター） ・グループワーク「一町区一活動でできそうなこと、やってみみたいこと」	26 人
		南 (用瀬)	9/2	・講演「鳥取南地域の健康課題と傾向について」 ・講演「人生 100 年時代 生涯現役でいられる運動のコツ！」	32 人
		西 (鹿野)	11/18	・講話「災害時・非常時にも一工夫で健康に」 ・講話「エコノミークラス症候群に注意しましょう」 ・しゃんしゃん体操 第 2 体操 ・グループワーク「非常時も健康に過ごすためにできること」	12 人
	推進員研修会		随時	地区総会に併せて実施	—
	新任理事研修会		6/9	・講話「地域で取り組む健康づくり」 講師 鳥取市健康・子育て推進課 川上 真子 保健師 ・実践発表「健康づくり地区推進員の活動について」 発表者 三役 5 名	
事 業 協 力	鳥取市国保 保健事業協力	随時	糖尿病予防啓発キャンペーン (簡易血糖検査、保健指導、栄養相談、内科医相談 等)	—	
	保健事業協力	随時	教育・相談・検診など保健事業の協力 他	—	
	鳥取市民 健康ひろば	10/9	啓発パネルの展示、各種測定コーナーの補助 他	132 人	

(3) 鳥取市食育推進委員会

本市が実施する養成講座を受講、修了した推進員が「家庭からはじまる食育の輪」をスローガンに食を通じて生涯にわたって健康に過ごせる人を増やす活動を行っている。

内容	事業名	支部名	全域	鳥取	国府	河原	用瀬	気高	鹿野	青谷	合計
		会員数	355	212	18	28	30	28	15	24	
総会	総会	月日	4月28日	4月11日	4月4日	4月12日	4月8日	4月11日	4月7日	4月19日	
		人数	41	26	13	19	19	18	8	16	160
研修	教育研修	回数	/	3	1	1	1	1	1	1	9
		人数	/	51	13	21	18	14	7	16	140
	スキルアップ研修	回数	1	/	/	/	/	/	/	/	1
		人数	109	/	/	/	/	/	/	/	109
地区活動	地区伝達講習	回数	/	41	5	12	14	11	11	18	112
		人数	/	638	72	148	264	113	109	246	1,590
		(内一般)	/	475	50	123	214	89	95	194	1,240
		(内食推)	/	163	22	25	50	24	14	52	350
	学童食育事業	回数	/	16	-	1	1	-	1	-	19
		人数	/	362	-	11	21	-	44	-	438
		(内一般)	/	279	-	7	16	-	40	-	342
		(内食推)	/	83	-	4	5	-	4	-	96

①教育研修・各地区伝達講習会

テーマ①：「足りていますか 1日分の野菜」～1日摂取目標量は350gです～

内 容：講話、調理実習

テーマ②：「今日からできる！適塩生活のススメ ～ひとつまみの塩とらんが命を守る～」

内 容：講話、適塩クイズ、減塩商品展示他

②学童食育事業

テーマ：「作ったの嬉しい♡食べておいしい♡♡」

内 容：講話と調理実習

③その他委託事業・協力事業

- ・「食育と減塩かるた」配布（保育園・小学校・公民館・こども食堂等）
- ・鳥取市報「食」コーナー掲載
- ・ぴよんぴよんネット「食育らくらくクッキング」収録
- ・鳥取市民健康ひろば 展示ブース
- ・適塩啓発事業協力（シオとらんLab）
- ・地産地消フェア出展協力
- ・輝なんせ鳥取 男の料理教室協力
- ・2023とっとりマルコライイベント協力



「シオとらん」
鳥取市適塩イメージキャラクター



「食育と減塩かるた」
小学校、公民館等で活用いただいています。



「伝達講習会」～今日からできる！適塩生活のススメ～
健康な血管と病気になった血管のモデルをさわってみよう・・・

(4) 鳥取市子育て支援ネットワーク 【活動報告】

- ①会議：全体会2回 役員会3回 開催
- ②研修 令和5年8月22日 40人参加
講演「子育て支援で大切にしたいこと～今どきの子育て事業を踏まえて～」
講師 広島都市学園大学 こども教育学部 非常勤講師 田丸尚美 さん
- ③健診ボランティア（1歳6か月児健診時）1～2名ずつのボランティアで実施
中央：30回 実19人 延56人参加（登録者21人） 東：10回 実10人 延20人（登録者12人）
研修交流会：令和5年12月19日 16人参加
- ④ひだまり（産後サロン） 12回 実116組 延319組

(5) ゆうゆうとっとり子育てネットワーク 【活動報告】

	活動名	実施日（回数）	内容	参加、配布数
会議	総会	R5.5.22 (1回)	令和4年度活動報告、収支決算報告、 令和5年度活動計画、予算について 等	委員8名 18サークル
	運営委員会	R5.8.28	ゆうゆうまつり事前打ち合わせ 他	委員5名
研修	子育てサークル支援者研修会	R5.11.17 (1回)	報告「ゆうゆうとっとり子育てネットワーク これまでのあゆみ 25年」、座談会	委員7名 10サークル
地区 活動	出張ゆうゆう	R5.5～R6.3 (15回)	希望のあった15サークルに出向いて遊びの 提供を実施	15サークル
	ゆうゆうまつり	R5.9.15 (1回)	わらべ館イベントホールでイベント開催 (音楽で体を動かそう 等)	56人
広報	ゆうゆう新聞発行	R5.5	第41号発行、総会にて配布	250部
会議 出席	鳥取市子育て支援ネットワーク、鳥取市総合企画委員、鳥取市健康づくり推進協議会、 鳥取市移動等円滑化協議会、鳥取県東部保健医療圏地域保健医療協議会、 鳥取県福祉のまちづくり推進協議会			

(6) ブックスタート事業 【活動報告】

中央会議（令和5年7月21日） 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：前年度の活動の振り返り、今年度実施に向けて 参加者：ボランティア(8人)、図書館(3人)、保健師(3人)
研修会（令和5年10月5日） 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：「親子の関わりと絵本 子どもの発達をとらえて」 講師：田丸尚美さん 参加者：ボランティア(21人)、図書館(6人)、保健師等(12人)
選書の会（令和5年12月7日） 会場：中央図書館 多目的ホール	内容：令和6年度ブックスタート配布絵本の選書について (セカンドも含む) 参加者：ボランティア(12人)、図書館(4人)、保健師等(5人)
南ブロックブックスタート事業 検討会（令和6年3月6日） 会場：用瀬保健センター	内容：令和5年度の振り返り、来年度実施に向けて 参加者：ボランティア(1人)、お話し宅急便キキ(1人)、 図書館(1人)、保健師(3人)
西地域ブックスタート連絡会 (令和5年6月7日、 令和6年2月28日) 会場：気高保健センター	第1回：今年度実施に向けて、関連事業の実施について 第2回：今年度の活動の振り返り、関連事業の実施について、次年度実施に向けて 参加者(延)：ボランティア(10人)、図書館(5人)、 保健師(6人)
令和5年度 鳥取東地域母子保健事業ボラン ティア交流会（令和5年11月10日） 会場：鳥取東保健センター	内容：乳幼児健診及び鳥取東保健センターでの母子保健事業の 取り組みについて説明、ボランティア交流会 参加者：ボランティア(7人)、鳥取東保健センター(4人)

鳥取東保健センターに関する事業

鳥取東保健センターは、健康・子育て推進課の保健センター部分に相当する業務を担っており、乳幼児健診、各種がん検診、健康づくり事業、食育推進事業などを行った。

担当地域は、東中学校区（修立、岩倉、稲葉山）、桜ヶ丘中学校区（面影、米里、津ノ井、若葉台）、国府中学校区であり、国府町総合支所内に設置されている。

（１）職員配置状況

所長（保健師）	1人	保健師	5人	栄養士	1人	訪問看護師	1人	事務	1人
---------	----	-----	----	-----	----	-------	----	----	----

（２）令和５年度の重点的な取組み

①他機関と連携した地区活動の展開
<p>【東中学校区】 鳥取東地域包括支援センター、鳥取市社会福祉協議会、中央人権福祉センター、鳥取市中央包括支援センターとともに福祉保健関係機関連絡会を開催。小学校区ごとに現状把握・検討を行い、地域における活動を実施した。中学校区として情報共有・検討を行った。</p> <p>【桜ヶ丘中学校区】 鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター、鳥取市社会福祉協議会、中央人権福祉センター、鳥取市中央包括支援センターとともに福祉保健関係機関連絡会を開催。小学校区ごとに民生児童委員・地区社会福祉協議会との意見交換会を実施した。面影地区では保健と介護予防一体的実施事業を実施した。</p> <p>【国府中学校区】 鳥取東部地域包括支援センター、国府町総合福祉センター、鳥取市社会福祉協議会、国府・中央人権福祉センター、国府町総合支所市民福祉課とともに国府町地域包括ケアシステム推進連絡会を開催し、情報共有・検討を行った。サロン等でフレイル予防教室を実施した。</p>
②生活習慣病重症化予防
<p>特定保健指導の勧奨訪問、特定保健指導、重症化ハイリスク対象者への訪問を行った。糖尿病予防対策として、糖尿病予防教室、桜の会（糖尿病友の会）を実施した。</p>
③ボランティアと協働した子育て支援
<p>6か月児健診、1歳6か月児健診、赤ちゃんサロンにおいて、ボランティアが手遊び、読み聞かせや見守り、声掛けを行い、温かい雰囲気親子にかかわっている。</p> <p>交流会では母子保健事業の意義等について共通認識を図るとともに、意見交換を行った。</p>

（３）主な活動実績

家庭訪問（延世帯数）	母子 147	成人等 162
保健指導者数（延）	来所 76人	電話 471人
健診、地域活動等回数・参加者数（延）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児集団健診 41回 692人 ・成人集団健診 14回 395人 ・健康教育・健康相談（食育事業含む） <li style="padding-left: 20px;">（母子） 45回 601人 <li style="padding-left: 20px;">（成人） 85回 1266人 ・健康づくり地区推進委員会 <li style="padding-left: 20px;">32回 406人 ・食育事業 <li style="padding-left: 20px;">29回 219人 	

保健総務課に関する事業

(1) 外部の専門家と連携した保健医療福祉連携強化の取組

- ①鳥取県立中央病院地域医療支援評議会への参加（4回）
 - ・地域委員、病院側委員で構成される評議会に委員として参加
 - ・鳥取県立中央病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ②鳥取赤十字病院地域医療支援病院運営協議会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する協議会に委員として参加
 - ・鳥取赤十字病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討
- ③鳥取市立病院地域医療支援病院運営委員会への参加（4回）
 - ・医療関係団体、行政機関等の代表者で構成する委員会に委員として参加
 - ・鳥取市立病院が地域医療推進のために必要な支援業務について検討

(2) 市行政内部での保健医療福祉連携強化の取組み

- ①市民医療講演会の開催（市立病院主催、保健総務課・健康・子育て推進課共催）
 - ・市民の健康づくりを目的に開催した。（9回）
- ②「地域包括ケアシステムシンポジウム」（第97回市民医療講演会）の開催
 - ・市立病院、鳥取市の共同開催により、「地域包括ケアシステムシンポジウム」を開催し、取組や課題について講演を行った。

第1部 ○テーマ：緊急ACP ～救急・集中治療の現場での意思決定支援～
 講師：伊藤 香 氏（帝京大学医学部外科学講座
 Acute Care Surgery 部門長・病院准教授）

第2部 ○テーマ：ACPに関わる保健・医療従事者の発表
 講師：小林 誠人 氏（鳥取県立中央病院 高次救急集中治療センター長）
 桑村 香織 氏（鳥取市立病院 救急看護認定看護師）
 三好真理奈 氏（鳥取市立病院 看護師）

(3) 鳥取市医療看護専門学校の状況

看護学科については、第7期生が卒業し市内医療機関への就職につながっている。

《令和5年度入学生の状況》

設置学科	学科名	内容	入学者数	／ 定員数
	・看護学科	（昼間・3年制）	73名	／ 80名
	・理学療法士学科	（昼間・3年制）	42名	／ 40名
	・作業療法士学科	（昼間・3年制）	32名	／ 40名
	・医療福祉総合学科	（昼間・2年制）	19名	／ 40名
合 計			166名	／ 200名

(4) 衛生統計事務

調査名	調査目的	令和5年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告

国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査日：6月1日 調査地区：該当なし
----------	--	-----------------------

(5) AED設置状況

①設置台数

設置台数 : 236台 (令和5年度末時点)

うち貸出可能台数 : 設置台数のうち3台

②設置場所

- ・市役所各関係施設
- ・各総合支所
- ・生涯学習施設
- ・各地区公民館
- ・スポーツ施設
- ・文化観光施設
- ・各市立小学校
- ・各市立中学校
- ・各市立保育園、幼稚園 等

③屋外設置

平成25年10月、「AED屋外設置に係る方針について」を定め、施設が閉まっている夜間及び休日等もAEDが使用できるように体制を整備

令和5年度末時点、11施設について屋外設置実施

(6) 地域保健医療推進事業

事業概要	実績等
<p>鳥取県東部保健医療圏の地域保健医療協議会及び地域医療構想調整会議を開催し、保健医療計画の策定及び推進に関する協議、地域医療構想推進のための協議を行う。 (令和6年度鳥取県医療介護総合確保基金(医療)の圏域要望に係る提案及び対応方針等について協議を実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部保健医療圏地域保健医療協議会全体会議及び医療提供部会合同会議兼地域医療構想調整会議：3回 ・へき地・救急医療部会：1回 ・健康づくり部会：1回 ・第1回医療政策研修会(厚労省主催)の参加：1回(Web開催)

(7) 災害医療対策事業

事業概要	実績等
<p>東部圏域(1市4町)の災害時の医療救護を担っており、災害用救急医薬品等の備蓄と、必要物資の供給体制、医療救護活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DHEAT 基礎研修参加：1回 ・災害時透析医療ネットワーク意見交換会：1回(Web併用) ・鳥取県災害医療コーディネーター研修会 ※能登半島地震の影響により中止 ・鳥取空港災害対策緊急計画連絡協議会参加：4回、鳥取空港消火救難訓練参加：1回 ・災害用備蓄品、災害用備蓄医薬品等の補充 ・損害保険加入 [災害医療活動] ・透析患者の受診調整 (R5.7 生協病院)

(8) 災害時保健活動事業

事業概要	実績等
<p>本市災害時保健活動、東部4町の災害マネジメント、応援調整等を担っており、災害時保健活動に迅速に対応できる体制を平時から訓練するとともに、関係者の研修受講を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の災害対応 (R5.8 台風第7号) 家庭訪問 延100件 (保健師延33人、管理栄養士延3人応援) ・保健師活動チーム派遣 (R6.1 能登半島地震) 3人 (延21日間)

(9) 熱中症対策事業

事業概要	実績等
<p>地球温暖化の影響が懸念される中、日常生活における熱中症による健康被害を未然に防ぐため、庁内連携の再構築と、市内事業者・関係団体等との連携による熱中症対策の取組を実施する。</p> <p>熱中症の基礎知識・予防方法や、鳥取県熱中症警報・熱中症特別警報、熱中症による救急搬送件数、鳥取市の暑さ指数(WBGT)、熱中症警戒アラート等について発信し、熱中症予防対策の促進につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による周知：市公式HP・LINE、市報等紙媒体、ケーブルテレビ、ラジオ等 ・環境省「令和5年度地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」活用：75歳以上独居高齢者へ温湿度計の配付、熱中症予防対策動画の制作及び活用 ・涼める場所の確保・拡大：クールシェルター131箇所 ・庁内における横断的連絡体制：熱中症対策担当者会議の開催(2回)、熱中症対策の実績の集約 ・リスク低減の行動につなげる地域の取組み：健康教育や健康相談による啓発、市内小中学校・幼稚園・保育園での注意喚起、健康づくり地区推進員等を通じた訪問や地区活動における啓発

(10) 受動喫煙防止対策事業

事業概要	実績等
<p>健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化され、令和元年7月から第一種施設(行政機関等)が原則敷地内禁煙に、令和2年4月からは第二種施設(第一種施設以外の、多数の者が利用する施設)が原則屋内禁煙になった。</p> <p>望まない受動喫煙を防止するため、正しい知識の普及啓発や相談対応、現地確認等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止に係る相談対応：14件 ・現地確認：1件 ・世界禁煙デーや健康増進普及月間にあわせ、啓発物展示や市報掲載など啓発を実施 ・イベントでのブース出展(イオン鳥取店開催) ・大学祭でのブース出展(鳥取大学・鳥取環境大学) ・食品衛生責任者講習会での啓発 ・鳥取県受動喫煙防止対策支援事業補助金(申請書受理・進達 0件)

(11) 在宅医療介護連携事業

事業概要	実績等
<p>東部医師会に「在宅医療介護連携推進室」を設置し、行政と医師会が協働して国が示す8項目の事業に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター養成研修：1回 ・ファシリテーターフォローアップ研修：1回 ・東部地区在宅医療介護連携推進協議会、ワーキング等への参画

(12) 保健師等教育研修事業

事業概要	実績等
<p>本市、東部圏域の町及び県の公衆衛生に従事する保健師等を対象に地域保健技術向上のための研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部圏域地域保健技術研修会：3回 ・初任期保健師事例検討会：3回 ・初任期保健師情報交換会：1回 ・現任教育・人材確保等に関する情報交換会：1回

(13) 学生実習受入

事業概要	実績等
看護職養成学校からの依頼を受け、地域保健活動の実際を学ぶこと、保健師・看護師の人材育成を目的に実習生を受け入れている。	看護大学：1校（延10日間、延50人） 看護師養成所：2校（延5日間、延147人）

(14) 公衆衛生医師確保対策事業

事業概要	実績等
公衆衛生医師の確保について、鳥取大学との連携を図り、鳥取県と協調して取組を進めるため、鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業に参加するほか、中核市保健所として初期臨床研修医への保健所地域保健研修等の積極的なPRを行う。	・鳥取県公衆衛生対策強化緊急事業での鳥取大学医学部教員による保健所支援：7回 ・鳥取大学医学部環境予防医学講座関係社会環境医学特別講義：1回 社会医学系専門医プログラム説明会での本市業務のPR：1回 ・初期臨床研修医地域保健研修の受入れ：3人

(15) その他

①森永ひ素ミルク中毒被害者支援関係事業

事業概要	実績等
森永ひ素ミルク中毒事件被害者が生涯健康に生活できるよう行政協力を行う。支援団体である公益財団法人ひかり協会と連携し、被害者救済事業を行うため会議等を開催するとともに、事件の風化を防ぐため、関係する職員に伝達を行う。	・鳥取市行政懇談会：1回 （行政協力要請内容に対し書面回答） ・全国担当係長会議：1回

②健康づくり応援施設事業

事業概要	実績等
健康づくり（運動・食事）に積極的に取り組む施設・団体・個人を「健康づくり応援施設（団）」に認定し、地域の健康づくりに協力して取り組んでいただく。	健康づくり応援施設（運動・食事） 令和5年度新規認定：0件

保健医療課に関する事業

1 医事薬事

(1) 医療従事者等の免許申請受理事務

厚生労働大臣又は鳥取県知事が交付する免許について、新規申請、書換え交付申請、再交付申請等を受理。
医療従事者免許申請受理件数 (単位：件)

看護師	保健師	助産師	准看護師(知事)	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	医師・歯科医師	薬剤師	臨床検査技師	診療放射線技師	管理栄養士	栄養士(知事)	計
232	38	9	22	28	13	1	35	17	13	6	13	42	469

(2) 医事・薬事に係る許認可等

① 病院、診療所、薬局、医療機器販売業等の許可、届出の受理等

ア 病院・診療所

(単位：施設、件)

区分	病院・診療所 の変更許可	病院の 使用許可	診療所の 開設	診療所の 休・廃止	年度末登録総数	
					病院	診療所
鳥取市	11	9	5	9	12	247
4 町	0	1	0	2	2	36

イ 薬局等

(単位：施設、件)

区 分		新規 許可・届出	許可 更新	変更届	廃止届	年度末 登録総数
薬 局	鳥取市	4	19	256	13	337
	4 町	1	2	9	0	16
卸売販売業	鳥取市	0	4	14	0	18
	4 町	0	0	0	0	0
店舗販売業	鳥取市	0	7	114	1	122
	4 町	0	3	10	1	15
高度管理医療機器販売業・貸 与業	鳥取市	3	15	79	11	109
	4 町	1	0	3	0	6
管理医療機器販売業・貸与業	鳥取市	41		44	18	103
	4 町	17		6	3	26

② 毒物劇物に係る許認可等

(単位：件)

区分		新規登録	登録更新	変更届	登録変更 申請	廃止届	年度末 登録総数
毒物劇物販売業	鳥取市	3	18	7	0	13	55
	4 町	1	2	1	0	1	11

③ 施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう等)の届出の受理等

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく届出の受理及び使用制限等の処分を行う。

(単位：件)

区分	開設届	変更届	廃止届	年度末登録総数
鳥取市	11	15	12	117
4 町	2	0	3	14

④ 歯科技工所の届出の受理等

歯科技工士法に基づく届出の受理及び使用禁止命令等の処分を行う。(単位：件)

区分	開設届	変更届・廃止届	年度末登録総数
鳥取市	0	1	34
4 町	0	0	5

(3) 医療施設等の検査等の状況

① 医療関係施設の立入検査の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・前年度立入検査を実施していない病院及び前年度指摘のあった病院
- ・新規届出のあった診療所及び確認が必要と判断した診療所
- ・新規届出のあった助産所、施術所、歯科技工所
- ・全衛生検査所

イ 検査実施体制

病院：部門ごとに専門知識のある職員を配置する。医師（診療部門等）保健師（看護部門）、薬剤師（薬剤部門）、栄養士（給食部門）、診療放射線技師（放射線部門）、事務職員（管理部門等）など。
 診療所・その他：事務職員、診療放射線技師等必要に応じた職員を配置して実施。
 衛生検査所：鳥取市精度管理専門委員及び保健所職員により実施。

ウ 当年度重点検査事項

前年度に問題のあった項目など

(単位：施設、件)

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項 件数等		処分等件数			
			施設数	件数	文書指摘	処分	告発	
病院	市	12	7	-	-	-	-	-
	4町	2	0	-	-	-	-	-
一般診療所	市	153	11	2	2	2	-	-
	4町	22	0	-	-	-	-	-
歯科診療所	市	94	6	-	-	-	-	-
	4町	13	0	-	-	-	-	-
衛生検査所	市	3	3	-	-	-	-	-
	4町	-	-	-	-	-	-	-
その他	市	12	12	-	-	-	-	-
	4町	2	2	-	-	-	-	-
合計	市	274	39	2	2	2	-	-
	4町	39	2	-	-	-	-	-

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

注 その他には、助産所、施術所、歯科技工所を記載。

② 薬事監視の状況

ア 対象施設の選定方針

- ・新規及び更新申請・構造設備変更届が提出された際に、立入検査を実施する。
- ・前年度に違反事例、指導事例があった事業者や取扱処方箋枚数が多い薬局を優先的に選定する。
- ・前年度の医薬品販売制度実態把握調査の結果を参考にする。

イ 検査実施体制

通常監視は、薬剤師1～2名により対応する。

通報案件等懸案事象に対する薬事監視については、薬剤師2名により対応する。

ウ 当年度重点検査事項

前年度に問題のあった項目など

(単位：施設、件)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		処分等件数			
			施設数	件数	文書指摘	処分	告発	
医薬品	薬局	94	93	-	-	-	-	-
	製造業（薬局）	4	2	-	-	-	-	-
	製造販売業（薬局）	4	2	-	-	-	-	-
	卸売販売業	20	15	-	-	-	-	-
	店舗販売業	54	14	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	0	0	-	-	-	-	-
	特例販売業	1	1	-	-	-	-	-
	再生医療等製品販売業	5	7	-	-	-	-	-
医療機器	高度医療機器販売等	138	89	-	-	-	-	-
	管理医療機器販売等	627	39	-	-	-	-	-
毒物劇物	一般販売業	105	66	1	1	1	-	-
	農業用品目販売業	32	2	-	-	-	-	-
	特定品目販売業	0	0	-	-	-	-	-
	業務上取扱者	2	0	-	-	-	-	-
合計	1086	330	1	1	1	0	0	

注 検査施設数は、延べ施設数を記載。

(4) 医療相談、薬事関係啓発事業等

① 医療相談

医療安全支援センターによる医療相談対応を行う。

ア 医療相談件数

(単位：件)

区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
鳥取市	0	1	0	0	1
不明（匿名相談）	12	12	18	21	63
計	12	13	18	21	64

イ 相談内容の内訳

(単位：件)

相談内容								
医療行為等	コミュニケーション※1	施設	情報※2	紹介	医療費	知識※3	その他※4	合計
21	25	0	1	10	2	2	3	64

※1 説明等に関するもの、基本的マナーに関するもの。 ※2 カルテ開示、セカンドオピニオンを含む。

※3 健康や病気、薬に関する知識に関するもの。 ※4 分類されないもの及び医療事故調査支援センターに関するもの。

② 薬物乱用防止普及啓発

- 鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会理事会の開催 令和5年5月25日（木）
- 鳥取県薬物乱用防止指導員東部地区協議会総会及び講習会の開催 令和5年6月22日（木）
- 令和5年度薬物乱用防止指導員研修会 令和5年8月29日（火）
- 令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン 令和5年7月8日（土）

③ 献血等の推進

献血推進に係る啓発等を行う。

- 「愛の血液助け合い運動」街頭献血キャンペーン 令和5年7月16日（日）

④ 骨髄バンクの登録状況 ※平成31年3月～実績なし

2 感染症・疾病対策

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種の接種状況

(単位：延べ件数、%)

種類		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ロタワクチン	1価(2回)		1,753	1,747	1,403
	5価(3回)		1,149	1,094	1,096
B型肝炎(3回)			3,791	3,725	3,302
ヒブワクチン(4回)			5,115	5,000	4,489
小児用肺炎球菌(4回)			5,119	4,992	4,494
四種混合1期(4回)			5,158	4,929	4,816
三種混合1期(4回)			—	2	2
二種混合2期			1,464	1,311	1,359
BCG			1,301	1,236	1,151
水痘(2回)			2,405	2,306	2,290
麻しん風しん混合	1期		1,274	1,231	1,214
	2期		1,528	1,387	1,311
	接種率		93.2%	93.0%	91.3%
日本脳炎	1期(3回)		2,789	4,819	3,792
	2期		799	2,498	2,290
HPVワクチン(3回) 【注1】	定期通常		796	1,179	1,093
	キャッチアップ		—	1,322	1,633

種類		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
風しん5期【注2】	風しん		7	0	0
	麻しん風しん混合		477	281	95
風しん抗体検査【注2】			1,366	766	267
インフルエンザ	65歳以上		36,919	36,561	35,748
	接種率		66.0%	65.0%	63.3%
	60～64歳		48	36	44
	接種率		64.9%	52.9%	59.5%
高齢者肺炎球菌感染症	60～64歳		6	8	7
	65歳相当		1,006	780	861
	70歳相当		218	226	250
	75歳相当		176	223	283
	80歳相当		165	142	161
	85歳相当		124	134	124
	90歳相当		125	104	121
	95歳相当		78	61	58
	100歳相当		14	12	11
101歳以上					
合計			1,912	1,690	1,876

【注1】HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、令和4年4月より積極的な勧奨を再開。定期接種の通常対象者に加えて、積極的な勧奨差し控えにより接種機会を逃した方々に令和6年度までキャッチアップ接種を実施。

【注2】風しん抗体検査・第5期定期予防接種は、令和元年度から令和6年度までの期間、成人男性を対象に実施。

※()内の回数は、ワクチンごとの接種回数。記載のないものは1回接種。

② 任意予防接種費用助成

ア インフルエンザ予防接種

(単位：延べ件数)

対象者		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度の心身障がい者・重症の心身障がい児			193	183	189
小児	就学前乳幼児		5,482	4,307	3,916
	小学生		—	—	3,032

イ 風しん予防接種

(単位：人)

種類	対象者【注3】	妊娠希望の女性※	妊婦の夫	妊婦の同居者	妊娠希望の女性の同居者※
風しん		46	3	0	1
麻しん風しん混合		106	22	1	5

【注3】※印の方は、風しん抗体価が低いことが要件

ウ ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い

令和4年4月より実施しているHPVワクチンキャッチアップ接種の対象年齢であって、令和4年3月末までに自費でHPVワクチンの任意接種を受けた方に対して、申請に基づき接種費用の助成を実施。

令和5年度助成件数：13件(5名)

③ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種 (単位：人)

接種区分		年 度	令和3～5年度 (特例臨時接種期間)
初回接種	1回目(6か月以上)		148,574
	2回目(6か月以上)		147,789
	3回目(6か月～4歳)		236
追加接種	3回目(5歳以上)		122,080
	4回目(6か月以上)		83,912
	5回目(5歳以上)		54,069
	6回目(5歳以上)		36,155
	7回目(12歳以上)		24,545

(2) 感染症対策

① 感染症の発生の届出、報告及びまん延防止対策

疫学調査等を実施し、感染拡大を早期に防止するとともに、感染予防のための健康教育や啓発を行う。

ア 感染症の発生等の状況(結核を除く)

(単位：件、人)

区 分		通報・発生状況			疫学調査件数				集団 発生 件数
		通報 件数	患者数	死亡 者数	調査 件数	調査 人数	検査検体 件数	発見 患者数	
3類	腸管出血性大腸菌感染症	3	3	0	4	4	11	0	-
4類	E型肝炎	1	1	0	0	0	0	0	-
4類	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	9	0	0	9	9	10	0	-
4類	日本紅斑熱	10	3	0	10	10	13	3	-
4類	つつが虫病	1	0	0	1	1	0	0	-
4類	チクングニヤ熱	1	0	0	1	1	1	0	-
4類	デング熱	1	1	0	1	1	1	1	-
4類	レジオネラ症	3	3	0	3	3	0	0	-
5類	カルピペナム耐性腸内細菌感染症	1	1	0	1	1	2	0	-
5類	急性脳炎	1	1	0	0	0	0	0	-
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	2	0	0	0	0	0	-
5類	水痘(入院例)	1	1	0	0	0	0	0	-
5類	梅毒	8	8	0	0	0	0	0	-
5類	播種性クリプトコックス症	1	1	0	0	0	0	0	-
5類	百日咳	12	12	0	0	0	0	0	-
5類	麻しん	8	0	0	8	8	20	0	-
5類	風しん	6	0	0	6	6	17	0	-
5類	先天性風しん症候群	1	0	0	1	1	3	0	-
5類	感染性胃腸炎※	20	314	0	20	3,110	0	0	20
5類	咽頭結膜熱※	2	23	0	2	360	0	0	2
5類	A群溶血性連鎖球菌感染症※	1	12	0	1	174	0	0	1
5類	手足口病※	1	10	0	1	268	0	0	1
5類	インフルエンザ※	74	994	0	0	0	0	0	74
5類	新型コロナウイルス感染症※	120	1,490	0	0	0	0	0	120
計		288	2,880	0	68	3,957	78	0	218

※ 患者報告数は集団発生の報告があったものに限る。

イ 風しん抗体価検査 (単位：件)

血液検査	件数
保健所検査	9
医療機関委託	216

② エイズ・性感染症の血液検査の実施と相談対応

ア エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人)

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計(延べ人数)			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
相談	電話	17	2	19	17	1	18	16	1	17	50	4	54
	来所	1	0	1	1	0	1	1	0	1	3	0	3
(迅速検査再掲)	(19)	(10)	(29)										
検査	97	39	136	97	37	134	95	36	131	289	112	401	

イ エイズカウンセラー派遣事業

鳥取市保健所及び鳥取県東部圏域の医療機関に対し、カウンセラーを派遣することによりエイズ患者・感染者等の心理的ケアを行う。

令和5年度の派遣は0件であった。

③ 結核対策

結核に関する普及啓発を行うとともに、患者への服薬指導等の療養上の支援や接触者検診等の実施により感染拡大を防ぐ。

ア 結核登録者の状況

(単位：人)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
鳥取市	11(3)	0(0)	1(0)	12(3)	7	3	0	0	1	11	23(1)
4町	4(1)	0(0)	0(0)	4(1)	1	0	0	0	0	1	8(1)

注 () 内には、LTBI(「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者)を別掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況

(単位：人)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルクリン反応	胸部エックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					塗抹	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	56	0	15	0	0	47	0	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	56	0	15	0	0	47	0	1
・実対象者数：		46人	実受診者数：		43人	・受診率： 93.5%			
結核登録者精密検査	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	26	0	26	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0
	計	27	0	27	0	0	0	0	0
・実対象者数：		20人	実受診者数：		18人	・受診率： 90.0%			
計	保健所	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託	82	0	41	0	0	47	0	1
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0
	計	83	0	42	0	0	47	0	1
・実対象者数：		66人	実受診者数：		61人	・受診率： 92.4%			

ウ 結核患者医療費公費負担制度(令和5年度診査会診査状況)

(単位：件)

区分	新規認定(入院)	継続(入院)	新規認定(通院)	継続(通院)
鳥取市	6	13	13	9
4町	1	1	3	1

④ 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況 (単位：件)

区分	相談件数	検査件数(医療機関分再掲)
鳥取市	10	534(526)
4 町	4	78(78)

(単位：件)

区分	肝炎治療特別推進事業		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
	肝炎治療受給者証 交付申請件数 (新規件数再掲)	償還払件数	参加証交付件数 (新規件数再掲)	償還払件数
鳥取市	278 (22)	—	4 (3)	10
4 町	77 (11)	—	1 (1)	—

⑤ 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況

ア 感染制御相談

(単位：延べ件数)

件数	相談区分					
	感染症全般	感染症事例	感染管理組織	感染予防技術	環境管理	その他
1	1	—	—	—	—	—

イ 実地指導：0回

ウ 準備会・情報交換会・会議・研修会

区分	回数・内容	延人員
準備会	4回：当番 ICT を中心に東部圏域の感染管理認定看護師、東部医師会と共に情報交換会の内容を検討	東部 ICN、当番 ICT (日赤、県中、市立)
情報交換会	4回：従来型特養での新型コロナウイルス発症時の対応について 連携強化加算に係る抗菌薬使用料等の報告について 個人防護具着脱訓練 鳥取県院内感染対策サーベイランスの活用について	127 人 (62 機関) 高齢者施設等 68 人 113 人 (51 機関) 130 人 (64 機関) 115 人 (51 機関)
会議	実施なし	
研修会	2回：感染対策としての換気について 感染拡大防止のための効果的な環境清掃について	131 人 84 人

(3) 難病対策事業

① 医療受給者証所持者の状況 (単位：人)

区分	特定医療費(指定難病) 医療受給者証所持者数	先天性血液凝固因子障害等 医療受給者証所持者数
鳥取市	1,663	8
4 町	358	1

② 難病患者の支援

難病患者やその家族が安心して療養生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する。

ア 指導・相談対応件数

(単位：延べ件数)

区分	訪問指導	来所相談	電話相談
鳥取市	16	10	22
4 町	2	4	8

イ 難病事業の実施状況

区 分	回数・内容	延人数
難病患者医療相談会	回数：3回 内容：難病患者及びその家族に対し、病気や療養生活に関する正しい知識を提供するとともに、交流の場を設ける (対象疾患：サルコイドーシス、下垂体前葉機能低下症、皮膚筋炎／多発性筋炎)	48
訪問指導（診療）事業	内容：在宅難病患者の自宅へ、専門職（医師、看護師、理学療法士等）を派遣し、患者および家族に対して療養指導を行う	1
神経難病在宅支援連絡会	回数：3回 内容：講演、事例検討、意見交換等	69
在宅難病患者一時入院	内容：在宅難病患者が、家族等の介護者の休息（レスパイト）等の理由により、一時的に在宅で介護等を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるように入院受入体制を整備	—

3 心の健康支援

①自死対策

誰もが自死に追い込まれることのない地域社会の実現を目指して、うつ等自死に対する知識の普及と相談体制を整備することで、自死予防を図る。

事業		内容及び実績
普及啓発	パネル展示等	内容：パネル展示、関連書籍の配架コーナーの設置等 自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）等にあわせて実施 実績：図書館等3か所
	若年層への働きかけ	内容：若年層向け自死予防啓発チラシ等を作成、配布 実績：公立鳥取環境大学等8か所に配布 乳幼児健診等で来所された保護者等に配布
	企業向けメンタルヘルス研修会	内容：こころの健康づくりに関するセルフケアについて 実績：新入社員対象 1回 参加者16人
人材育成	メンタルヘルス出前講座	内容：セルフケア及びゲートキーパーについて 実績：企業 14回 11事業所 参加者331人
	ゲートキーパー養成研修会	内容：ゲートキーパーの役割等について 実績：窓口で相談対応にあたる市職員対象 1回 参加者35人
「第2期のちを支える鳥取市自死対策推進計画」の推進（一部改正）		計画の期間：令和3年度～令和7年度 計画の概要：働き盛り世代、高齢者、生活困窮者への支援に重点を置き、「生きる支援」に関連する事業を全庁的に推進

②ひきこもり対策

家族や支援者がひきこもりについて理解を深め、相談対応について学ぶことで、当事者の支援につなげる。

事業	内容及び実績
ひきこもり家族教室	内容：講話（ひきこもりについて、家族の関わり等）及び話し合い 実績：11回 参加者 実21人（19家族） 延32人（30家族）
事業担当者連絡会	内容：相談対応者の資質向上のための研修、関係者間の活動報告等 実績：1回 参加者16人

③アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策

アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題に悩んでいる家族等が依存症に関する正しい知識を得るとともに、問題解決に向けて取り組めるよう支援する。

事業	内容及び実績
アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による講義（依存症とは、家族の役割等）及び話し合い 実績：12回 参加者：実23人 延66人
アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談	内容：精神科医師及び相談支援コーディネーター（看護師、精神保健福祉士）による個別相談 実績：7回 相談者：延11人

④精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労等）、地域の助け合い、普及啓発（教育等）、包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

事業	内容及び実績
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議	内容：課題、目指す姿の共有。課題解決に向けた、具体的な活動について協議。治療を継続することができる体制づくりについて協議。 実績：推進会議 2回 連絡会 2回
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡会	
鳥取県東部圏域精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築関係職員に対する研修会	内容：訪問看護の活動事例提供及び検討、グループワーク 実績：1回
精神科病院における地域移行の推進	内容：各病院の実情に合わせ実施 実績：①病院との検討会：延4回 ②病院スタッフ勉強会：4回 ③患者勉強会：24回
レインボウ事業	内容：ピアサポーターの協力を得て、退院意欲喚起を目的とした取り組みを実施 実績：患者勉強会：19回

⑤精神障がい者の社会参加支援、家族支援

在宅の精神障がい者が活動を通して交流を図ることにより、精神障がい者の自立と社会参加に向けた支援を行い、在宅の精神障がい者の福祉の向上を図る。

また、家族が病気について学び、情報交換や交流ができる場を作り、家族の孤立化を防ぐ。

事業	内容及び実績
デイケア	さわやかサロン（中央、福部、鳥取東） 内容：絵や音楽等の創作活動、精神科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士による講話、運動等を実施 実績：49回 参加者数 実20人 延：200人
	こころを元気にする会（河原、用瀬、佐治） 内容：参加者が計画を立て、創作活動や栄養士による講話、運動等実施 実績：11回 参加者数 実9人 延53人
	きらり☆えがおの会（気高、鹿野、青谷） 内容：参加者による計画立案など、意思決定を尊重した支援を実施 実績：12回 参加者数 実6人 延35人
居場所づくりの会	ほっとカフェ（気高） 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：21回 参加者数 延314人
	ふわっとカフェ（青谷） 内容：当事者を含むボランティアが運営 居場所の提供、ボランティアによる傾聴・相談支援等を実施 実績：24回 参加者数 延489人
家族支援	鳥取地域家族会（中央、福部、鳥取東） 内容：病気の正しい知識や対応方法についての学習研修及び家族の思いや困りごと等についての話し合い 実績：11回 参加者数 延87人
	南地域家族教室（河原、用瀬、佐治） 内容：家族交流会、研修会「ひきこもりの方への関わり方を学ぼう」、作業所・グループホームの見学、ニュースポーツ体験 実績：3回 参加者数 実28人、延36人
	西地域家族会（気高、鹿野、青谷） 内容：家族交流会、研修会、B型就労支援事業所の見学・交流、会員によるたより発行等 実績：12回 参加者数 延168人

⑥高次脳機能障がい者支援

高次脳機能障がい者への支援体制の充実を図るため、医療、保健、福祉関係者のネットワーク構築と人材育成を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域高次脳機能障がい者支援機関連絡会（1回）	内容：関係者間の情報共有及び事例報告等 実績：1回 参加者数 10人

⑦精神科救急医療体制の整備

緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備に係る調整を行う。

事業	内容及び実績
東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	内容：東部圏域精神科救急医療体制についての報告及び意見交換 実績：1回

⑧精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づく入院、相談等の状況

ア 医療保護入院届、定期病状報告の状況 (単位：件)

区分	医療保護入院届	医療保護退院届	定期病状報告	
			措置入院	医療保護入院
件数	470	484	0	248

イ 措置入院、応急入院の状況

(単位：件)

区分	申請・通報等	措置入院			応急入院
		診察不要	結果内訳		
			要診察	うち、措置入院	
鳥取市	27	18	9	5	8
4町	3	0	3	1	1
その他	5	3	2	0	0

ウ 退院請求・処遇改善請求の状況

(単位：延件)

区分	退院請求	処遇改善請求
鳥取市	5	0
4町	1	1
その他	0	0

エ 精神保健相談の状況

(単位：人)

区分	訪問指導		面接相談		電話相談
	実人員	延人員	実人員	延人員	延人員
鳥取市	71	235	80	197	815
4町	11	21	3	3	16
その他	1	3	2	2	66

生活安全課に関する事業

(1) 動物愛護管理推進事業

①動物の適正飼養・譲渡の推進

犬及び猫の引取り・保護、放浪犬の抑留・捕獲、収容動物の管理・返還・譲渡等を行うとともに、動物愛護センター機能を委託しているアミティエや動物譲渡ボランティアなどと連携した譲渡事業や各種啓発事業を実施する。

令和5年度もYouTube、市ホームページを活用し、譲渡の取り組みを進めたほか、収容動物を譲渡する際には事前に不妊・去勢手術を行い、譲渡の促進を図っている。

ア 収容・返還・譲渡等の状況（東部4町含む）

(ア) 犬の状況

(単位：頭、件)

区 分			鳥取市	東部4町	その他・不明	合計	
収 容	抑留・捕獲	成犬	10	7	0	17	
		子犬	1	0	0	1	
	引取り	飼主	成犬	4	0	0	4
			子犬	0	0	0	0
		所有者不明	成犬	0	0	0	0
			子犬	0	0	0	0
	保護	成犬	2	1	0	3	
		子犬	0	0	0	0	
前年度引継ぎ			1	0	0	1	
返還数			7	2	0	9	
譲渡	一般		3	3	0	6	
	その他		4	2	0	6	
処分	収容中死亡		0	0	0	0	
	譲渡困難		0	0	0	0	
	その他		1	0	0	1	
死体収容			2	0	0	2	
翌年度引継ぎ			1	1	0	2	

(イ) 猫の状況

(単位：頭、件)

区 分			鳥取市	東部4町	その他・不明	合計	
収 容	引取り	飼主	成猫	0	4	0	4
			子猫	0	0	0	0
		所有者不明	成猫	1	0	0	1
			子猫	9	3	0	12
	保護	成猫	12	2	0	14	
		子猫	17	0	0	17	
前年度引継ぎ			4	1	0	5	
返還数			0	0	0	0	
譲渡	一般		8	3	0	11	
	その他		2	4	0	6	
処分	収容中死亡		14	1	0	15	
	譲渡困難		0	0	0	0	
	その他		12	1	0	13	
死体収容			6	0	0	6	
翌年度引継ぎ			1	1	0	2	

イ 所有者からの犬・猫の引取り相談件数

(ア) 犬の状況

(単位：件数)

区 分	鳥取市	東部4町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数	14	3	2	19
うち引取り拒否件数（説諭を含む）	11	3	2	16
拒否の理由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0
	引取りの繰り返しの求め	0	0	0
	子犬の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0
	犬の老齢又は疾病による求め	1	0	0
	飼養が困難であると認められない	1	1	0
	譲渡取組を行っていない	9	1	2
	その他	0	1	0

(イ) 猫の状況

(単位：件数)

区 分	鳥取市	東部4町	その他・不明	合計
所有者からの引取り相談件数	18	2	2	22
うち引取り拒否件数（説諭を含む）	17	1	2	20
拒否の理由	犬猫等販売事業者からの求め	0	0	0
	引取りの繰り返しの求め	0	0	0
	子猫の求めで繁殖制限措置の指示に従っていない	0	0	0
	猫の老齢又は疾病による求め	0	0	0
	飼養が困難であると認められない	1	0	0
	譲渡取組を行っていない	7	1	1
	その他	9	0	1

②動物取扱業等の監視指導

ペットショップなどの第一種動物取扱業の登録、営利を目的とせず動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業の届出受理のほか、必要に応じて第一種動物取扱業者に対し飼養施設の状況等の報告を求め、施設の検査を実施した。

また、動物取扱責任者に対し、法令内容の周知徹底、並びに新たな知識及び技術の提供のため、研修を実施した。

(ア) 第一種動物取扱業者

事業所数	新規登録	更新登録	廃止	立入件数	行政指導	措置命令	業務停止・登録取消命令
55	13	6	5	44	0	0	0

(イ) 第二種動物取扱業者

事業所数	新規届出	廃止	立入件数	行政指導	措置命令
4	2	1	0	0	0

(ウ) 特定動物飼養者の状況

許可件数	新規	立入件数	措置命令	許可取消命令
5	0	0	0	0

特定動物の内訳

(ニホンザル2件、サバンナモンキー1件、ボア・コンストリクター1件、ワニガメ1件)

③飼い犬登録及び狂犬病予防

狂犬病予防法に基づく飼い犬登録の推進、および鳥取県獣医師会と連携した狂犬病予防ワクチンの集団注射と動物病院での個別接種を実施した。

(ア) 飼い犬登録及び狂犬病予防

登録申請数	登録頭数	予防注射済票交付数			犬の死亡届出件数
	(年度末現在)	集団注射	個別接種	計	
740	6,673	251	5,404	5,655	502

※ 狂犬病予防注射は、令和5年3月2日から令和6年3月1日に接種した件数。

(イ) 犬による咬傷事故発生状況

事故件数	咬傷犬の登録状況等		被害者数			咬傷事故発生時の犬の状況					咬傷事故発生時の被害者の状況					
	飼い犬		飼い主・家族	それ以外	人以外の動物	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	
	登録	未登録														不明
6	5	0	0	0	5	1	1	2	0	2	0	0	2	3	0	1

④地域猫活動等支援事業

飼い主のいない猫の頭数が多い等の理由で既存の助成制度では対応が困難なケースについて、本市で不妊・去勢手術を行った後、地域で猫を管理してもらう地域猫活動等支援事業を推進した。

⑤野良猫不妊・去勢手術費の助成

野良猫の増加を抑制するための施策として、野良猫の不妊・去勢手術費に対する助成を行った。新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、財源確保を行った。

⑥動物愛護の啓発活動

市民に動物愛護への関心と理解を深めていただくため、動物愛護週間に合わせ、鳥取市立図書館で動物関連書籍コーナーの設置及び適正飼養啓発パネルの展示を行った。

さらに、保健所業務の理解促進及び動物愛護意識の定着を目的として、譲渡ボランティアと連携し、小学生とその家族を対象とした「犬管理所見学会」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。

(2) 食の安全推進事業

①食品関連施設等への監視指導の状況

ア 対象施設の選定方針

過去2年のうちに食品衛生法違反により処分や文書指導を受けたことのある施設や野生鳥獣肉処理施設など食中毒リスクの高い施設、レストランや給食施設などの大量調理施設で、事故が発生した場合大規模食中毒につながる可能性がある施設等を「重点監視対象施設」として、集中的に監視指導を行った。

イ 当年度重点監視事項等

重点監視対象施設について集中的に監視指導を実施するほか、消費者の食品選択において情報源として重要な役割を果たす食品表示について、食品表示法に基づく表示基準の周知及び適正化を図る。また、HACCPに沿った衛生管理に取り組む事業者に対して、営業許可における施設の事前調査等の機会を利用して導入状況の確認、指導を行った。

重点監視対象施設における監視件数 222件 (目標 219件 101.4%)
 ※総監視実施数 2,838施設 (対象 5,205施設 (令和5年度計画値) 54.5%)

(ア) 改正前の食品衛生法に基づく許可を要する施設

(単位：箇所、件数)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要		
			施設数	件数	処分等件数					
					告発	処分	文書指導			
許可を要する施設	飲食店営業	536	323	3	3			3	①食中毒による営業 禁停止 0件	
	一般食堂・レストラン等	(63)	(24)	(0)	(0)			(0)		
	仕出し屋・弁当屋・給食施設	50	68							②異物混入等による 文書指導 0件
	旅館	(16)	(13)							
	その他	73	16						③その他(規格・基準違反等) 3件	
		(25)	(4)							
		388	242							
		(30)	(14)							
	菓子(パンを含む。)製造業	260	160							
		(49)	(20)							
	乳処理業									
	特別牛乳搾取処理業									
	乳製品製造業	3	4							
		(1)	(3)							
	集乳業									
	魚介類販売業	180	152							
		(35)	(17)							
	魚介類競り売り営業	0	0							
		(0)	(0)							
	魚肉練り製品製造業	3	9							
		(0)	(0)							
	食品の冷凍または冷蔵業	9	13							
		(4)	(1)							
	かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	5	2							
		(2)	(0)							
	喫茶店営業	256	131							
		(35)	(22)							
(再掲) 自動販売機	224	105								
	(33)	(19)								
あん類製造業										
アイスクリーム類製造業	38	62								
	(3)	(5)								
食肉処理業	20	27								
	(4)	(4)								
食肉販売業	142	103								
	(24)	(15)								
食肉製品製造業	3	4								
	(2)	(2)								
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業	4	0								
	(2)	(0)								
マーガリン又はショートニング製造業										
みそ製造業	24	10								
	(11)	(3)								
しょうゆ製造業	3	2								
	(1)	(1)								

許可を要する施設	ソース類製造業	3 (1)	6 (1)	/	/	/	/	/	/
	酒類製造業	8 (4)	3 (3)	/	/	/	/	/	/
	豆腐製造業	14 (4)	14 (4)	/	/	/	/	/	/
	納豆製造業	/	/	/	/	/	/	/	/
	麺類製造業	3 (0)	5 (1)	/	/	/	/	/	/
	そうざい製造業	57 (16)	75 (13)	/	/	/	/	/	/
	添加物（法律13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）製造業	0 (0)	0 (0)	/	/	/	/	/	/
	食品の放射線照射業	/	/	/	/	/	/	/	/
	清涼飲料水製造業	9 (3)	11 (4)	/	/	/	/	/	/
	氷雪製造業	/	/	/	/	/	/	/	/
	合計	2,091 (335)	1,442 (174)	3 (0)	3 (0)	/	/	/	3 (0)

(イ) 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する施設

(単位：箇所、件数)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要	
			施設数	件数	処分等件数				
					告発	処分	文書指導		
許可を要する施設	飲食店営業	1,183 (121)	527 (79)	2 (0)	2 (0)	/	/	2 (0)	①食中毒による営業 禁停止 1件
	調理の機能を有する自動販売機	9 (3)	8 (4)	/	/	/	/	/	②異物混入等による 文書指導 ・そうざい製造業 1件
	食肉販売業	28 (4)	29 (6)	/	/	/	/	/	③無許可営業 ・飲食店営業 1件 ・食肉製品製造業 1件
	魚介類販売業	48 (11)	44 (13)	/	/	/	/	/	④その他（規格・基準違反等） 0件
	魚介類競り売り営業	4 (2)	10 (1)	/	/	/	/	/	
	集乳業	/	/	/	/	/	/	/	
	乳処理業	/	/	/	/	/	/	/	
	特別牛乳搾取処理業	/	/	/	/	/	/	/	
	食肉処理業	7 (1)	9 (1)	/	/	/	/	/	
	食品の放射線照射業	/	/	/	/	/	/	/	
	菓子製造業	145 (39)	75 (22)	/	/	/	/	/	
	アイスクリーム類製造業	6 (1)	15 (3)	/	/	/	/	/	
	乳製品製造業	/	/	/	/	/	/	/	
	清涼飲料水製造業	5 (1)	3 (1)	/	/	/	/	/	
	食肉製品製造業	7 (3)	10 (4)	1 (1)	1 (1)	/	/	1 (1)	
	水産製品製造業	17 (9)	15 (5)	/	/	/	/	/	
	氷雪製造業	/	/	/	/	/	/	/	

許可を要する施設	液卵製造業							
	食用油脂製造業							
	みそ又はしょうゆ製造業	18 (7)	8 (2)					
	酒類製造業	4 (2)	1 (1)					
	豆腐製造業	9 (4)	4 (1)					
	納豆製造業							
	麺類製造業	9 (2)	7 (3)					
	そうざい製造業	64 (15)	53 (13)	1 (1)	1 (1)			1 (1)
	複合型そうざい製造業							
	冷凍食品製造業	4 (0)	1 (0)					
	複合型冷凍食品製造業	1 (0)	4 (0)					
	漬物製造業	21 (4)	17 (3)					
	密封包装食品製造業	11 (2)	6 (1)					
	食品の小分け業	5 (2)	2 (2)					
添加物製造業	1 (0)	0 (0)						
合計	1,606 (233)	848 (165)	4 (2)	4 (2)			4 (2)	

(ウ) 届出を要する食品関係営業施設

(単位：箇所、件数)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					告発	処分	文書指導	
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	16 (0)	2 (0)					①食中毒による営業 禁停止 0件
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	20 (4)	8 (1)					②異物混入等による 文書指導 0件
	乳類販売業	71 (12)	24 (4)					③無許可営業 0件
	冰雪販売業	3 (2)	1 (1)					
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	187 (18)	38 (9)					④その他（規格・基準違反等） 0件
販売業	弁当販売業	4 (0)	1 (0)					
	野菜果物販売業	14 (2)	18 (1)					
	米穀類販売業	7 (5)	3 (1)					
	通信販売・訪問販売による販売業	4 (0)	2 (0)					
	コンビニエンスストア	89 (11)	36 (8)					
	百貨店、総合スーパー	61 (11)	67 (14)					
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	166 (10)	39 (7)					
	その他の食料・飲料販売業	154 (21)	102 (8)					

製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）								
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3 (0)	0 (0)						
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	18 (4)	1 (0)						
	農産保存食料品製造・加工業	152 (45)	3 (1)						
	調味料製造・加工業	8 (1)	0 (0)						
	糖類製造・加工業								
	精穀・製粉業	5 (2)	0 (0)						
	製茶業	19 (9)	3 (1)						
	海藻製造・加工業								
	卵選別包装業	4 (1)	6 (3)						
	その他の食料品製造・加工業	131 (54)	14 (6)						
用上記されるもの（法第68条第3項で準含む。）	行商	6 (3)	0 (0)						
	集団給食施設	135 (24)	64 (14)						
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4 (1)	0 (0)						
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの								
	その他	2 (0)	0 (0)						
合計	1,283 (240)	432 (79)	0 (0)	0 (0)				0 (0)	

(注) 監視・検査施設数は延件数を記載。
下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

②衛生講習会等の実施

食品に携わる関係者を対象に衛生講習会を実施し、食品関連業務従事者の資質向上を図った。

衛生講習会・・・開催実績41回（目標50回）、参加者 1,290名

③食品等の収去検査

管内で製造、流通している食品等を検査機関で検査し、食品の安全性の監視を行った。

検査実績 118検体（うち東部4町は17検体）

④食中毒事故対応

食中毒事故（疑いを含む。）が発生した場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて営業停止命令等、被害拡大防止・再発防止の対策を講じた。

食中毒事故件数 11件（うち営業禁停止 1件）

⑤食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

ア 監視指導

食品衛生法に基づく監視指導等の施設立入り時に併せて食品表示法に基づく表示調査を行い、食品表示の適正化の指導と正しい知識の普及を図った。また、国、県及び消費者等から情報提供があった場合は、速やかに確認調査を行い、必要な指導を行った。

(単位：箇所、件数)

調査施設数	処分件数		
	告 発	処 分	文書指導
529	0	0	0

イ 相談対応

食品関連事業者からの食品表示に関する相談対応を行った。

相談件数 57件

⑥景品表示に基づく調査・指導の状況

ア 食品

(単位：箇所、件)

区分		件数	主な違反事項等の概要
受 理	職権探知	0 (-)	
	情報提供	0 (-)	
	合計	0 (-)	
処 理	措置命令	0 (-)	
	指導等	0 (-)	
	うち公表	0 (-)	
	違反事実なし・打切り	0 (-)	
	消費者庁への通知	0 (-)	
	公取協への通知	0 (-)	
	その他	0 (-)	
	合計	0 (-)	

(注) 下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

イ 食品以外

(単位：箇所、件)

区分		景品	表示	主な違反事項等の概要
受 理	職権探知	0 (-)	0 (-)	
	情報提供	0 (-)	0 (-)	
合計		0 (-)	0 (-)	

処理	措置命令	0 (-)	0 (-)	
	指導等	0 (-)	0 (-)	
	うち公表	0 (-)	0 (-)	
	違反事実なし・打切り	0 (-)	0 (-)	
	消費者庁への通知	0 (-)	0 (-)	
	公取協への通知	0 (-)	0 (-)	
	その他	0 (-)	0 (-)	
	合計	0 (-)	0 (-)	

(注) 下段の括弧内は、東部4町区域に係る件数で内数とする。

⑦営業許可の状況

食品衛生法（改正前第52条及び改正後第55条）に基づく営業許可（新規及び更新）について、588件（うち、東部4町分は92件）の許可を行った。

⑧営業届出の状況

食品衛生法第57条第1項に基づく営業届出について、325件の営業届（新規）を受理した。

⑨鳥取県食品衛生条例に基づくHACCPの推進

立入監視・相談等の機会を捉え、HACCPに基づく衛生管理に取り組む事業者に対してHACCPを維持継続できるよう、認定制度を活用した指導助言を行った。

⑩調理師法に基づく免許証の交付

試験合格者18名及び養成施設卒業生3名に対し、免許を交付した。

また、免許証の書換交付を4件、再交付を7件処理した。

⑪製菓衛生師法に基づく免許証の交付

試験合格者4名に対し、免許を交付した。

⑫鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づく免許証の交付

試験合格者からの免許申請はなかった。

⑬鳥取県魚介類行商条例に基づく許可証の交付

食品衛生法改正による新たな許可制度の施行に伴い、魚介類行商許可制度は廃止されたが、新たな許可証の交付はなかった。

⑭その他法令（と畜場法、食鳥処理法）に基づく処分状況

食鳥処理場・と畜場を営もうとする者からの許可申請はなかった。

IV 健康こども部事業概要

こども家庭相談センターに関する事業

(1) 児童相談

「子ども家庭総合支援拠点」として、児童虐待の未然防止や早期発見に積極的に取り組み、要保護児童等に関する相談や調査、関係機関と連絡調整等を行いながら支援業務を行った。また、妊娠期から子育て期の様々なニーズに対し、切れ目のない支援を行うため「子育て世代包括支援センター」と連携し、リスクの高い妊婦の支援を行った。

① 児童相談受理状況 相談件数 459 件 (内 児童虐待として対応したもの 23 件)

相談経路	児童相談所	県その他部署	保健センター	市町村その他部署	保育所・幼稚園	警察等	保健所	医療機関	学校	教育委員会等	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
件数	14	6	141	34	30	1	0	73	67	5	0	33	8	47	459

相談経路		相談内容	件数	計	
児童相談所	虐待の疑い、虐待に関する相談		0	14	
	情報提供、支援依頼		14		
警察	虐待の疑い、虐待に関する相談		0	1	
	情報提供、支援依頼		1		
市町村	福祉事務所	虐待の疑い、虐待に関する相談	5	15	
		養育や家庭状況の心配、こどもの育成に関する相談	9		
		他自治体からの継続支援の依頼	1		
	保健センター	虐待の疑い、虐待に関する相談	1		141
		養育者の精神疾患、子育て不安、養育や家庭状況の心配等	140		
その他	養育や家庭状況の心配、こどもの育成に関する相談	19	19		
保育所・幼稚園	虐待の疑い、虐待に関する相談		14	30	
	養育者の精神疾患、子育て不安、養育や家庭状況の心配等		16		
学校・教育委員会	虐待の疑い、虐待に関する相談		7	72	
	養育や家庭状況の心配		62		
	不登校、発達障がい、問題行動等		3		
医療機関	虐待の疑い、虐待に関する相談		3	73	
	養育や家庭状況の心配		8		
	早期母子支援依頼、子育て支援依頼(妊婦、新生児)		62		
家族・親戚	虐待の疑い、虐待に関する相談		6	33	
	養育や家庭状況の心配、養育者の病気等による養育支援		14		
	育児、発達、不登校や問題行動等		13		
近隣・知人	虐待の疑い(泣き声、怒鳴り声等の通告)		7	8	
	養育や家庭状況の心配		1		
児童本人	虐待に関する相談、家庭関係の相談		0	0	
その他	虐待の疑い、虐待に関する相談		11	53	
	養育や家庭状況の心配		35		
	育児、発達、不登校や問題行動等		7		
計			459	459	

年齢	0歳	1～3歳	4～6歳	7～10歳	11～14歳	15歳以上	計
件数	193	46	62	56	65	37	459

②要保護児童対策地域協議会

代表者会議	1回	実務者会議	7回	個別支援会議	170回
-------	----	-------	----	--------	------

③養育支援訪問事業「カウンセリング」

カウンセリングが特に必要であると判断した家庭の妊産婦及び児童並びにその養育者に対し、精神的安定を図り、適切な養育の実施を確保する。

心理士によるカウンセリング（週2回）

利用人数	実14人	延116人
------	------	-------

④親と子のすこやか推進事業「らくだクラブ」

強い育児不安や育児困難感を持つ親へのグループ教室

12回実施（月1回）

保護者参加	実7人	延26人
-------	-----	------

⑤家庭養育サポート事業（見守り強化支援事業）

居宅訪問等を行うことにより、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子ども等の見守り体制の強化を図り、また、子ども等及びその家庭を支援等へつなぐ。（委託先：4か所）

利用児童	23人（9家庭）	訪問・支援回数	362回
------	----------	---------	------

⑥子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭（妊産婦、子育て中、ヤングケアラー等）の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施。

（委託先：5か所）

利用児童	5人（2家庭）	訪問・支援回数	45回
------	---------	---------	-----

<母子保健との連携>

① 子育て相談ダイヤル（相談を受けるとともに、情報提供を行う）

相談件数	69件
------	-----

② 乳幼児健診における育児相談

養育状況が気になる等、育児不安や悩みの相談を受けるとともに子育てに関する情報提供を行い、虐待の気づきや支援、相談機関へのつなぎを行った。

相談件数	77件
------	-----

③ 妊娠期からの母子支援事業

不安や悩み、生活上の問題を抱える妊婦を把握し、妊娠期から関わることによって安心して妊娠・出産・子育てが行えるよう、母子健康手帳交付時にアンケートを実施しリスクを抱える妊婦への早期支援を行った。妊娠期から関係性をつくり支援を開始し、出産後も鳥取市保健所などの地区担当保健師と連携して継続的に支援を行った。

支援件数	実80件
------	------

④ 「妊娠 SOS」相談事業

妊娠したことや出産・養育についての悩みを抱える方が相談しやすい体制を整備した。

相談件数	実4件（電話3件、メール1件）
------	-----------------

⑤ 産後母子支援事業（産後ケア事業）

生後4か月未満（ただし、早産時の場合は、出産予定日を基準として修正月齢を基準とする。）の乳児及びその母親を対象に、市内の産科医療機関や助産所へ委託により、助産師等によるケアを受けることにより心身の安定と育児不安の解消を図った。

※一時的に本市に居住している者も対象とした（ただし、ママゆったり事業は除く）。

母子ショートステイ事業	223件、247日	母子アウトリーチ事業	5件
母子デイサービス事業	201件	ママゆったり事業（乳児一時預かり）	38件

(2) 女性相談

令和2年度より女性相談窓口が当所に移設され、DV対応と児童虐待対応との連携強化が図られた。

相談件数	実1,266件（内、DV相談 延254件）
------	-----------------------

(3) ヤングケアラー支援の強化

年齢に見合わない家庭での役割を担うことにより自身の学び等に影響を受けるおそれのあるヤングケアラーに寄り添い必要な支援につなぐ、ヤングケアラー・コーディネーター令和4年度より配置。

各小中学校、義務教育学校、また地域へ出張し、ヤングケアラーについて説明、その疑いに気づいた場合は相談いただくよう周知を図った。

また、ケアを必要とする人に関わる鳥取市内の医療、介護、福祉等の専門職を対象に、ヤングケアラーと思われる子どもの実態や対応の状況等を把握することを目的としアンケート調査を実施した。そのアンケート結果をもとに、ヤングケアラー発見と支援導入の検討を行った。

相談件数	実25件（内、支援数：2件）
研修	11件

こども発達支援センターに関する事業

平成30年5月、福祉と教育が一体となって、発達上の困難を抱える乳幼児期から18歳未満までの児童とその保護者に対し、ライフステージに合わせた切れ目のない一貫した総合的な支援を行うことを目的に設置した。

1 発達支援係

①発達に関する相談

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所、電話又は訪問等による相談を受けた。また、保健師や保育者、医療・療育関係機関との連絡・調整を行った。

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	適正相談	育児・しつけ		
実人数	2	-	-	2	2	-	1	-	162	-	1	-	3	2	175
延人数	2	-	-	4	2	-	2	-	2,038	-	3	-	7	3	2,061

②心理発達相談・発達検査

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行った。

心理発達相談	実人数	112人	延人数	188人	(上記再掲)
--------	-----	------	-----	------	--------

③保育訪問相談・支援

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮が必要な児童に対し、発達支援等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図った。

保育訪問相談	実人数	60人	延人数	65人	(上記再掲)
健診後等による園訪問	実人数	47人	延人数	47人	(上記再掲)

④鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び委員による年2回(前期、後期)の保育園等への訪問を行い、保育園における保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行った。

巡回指導対象園数	38園	対象児人数	123人
----------	-----	-------	------

⑤5歳児発達相談事後相談・支援

5歳児発達相談後に子育てや心理発達、保育・教育相談が必要な児童とその保護者を対象に、個別の相談を実施し、必要に応じて児童の就学移行支援を行った。

5歳児発達相談	45人中、事後相談が必要だった児童	44人
内訳	医療受診	28人
	5歳児事後訪問	44人
	発達相談	20人
	就学相談	25人(重複あり、上記再掲)

⑥親子通所療育

発達上の困難を抱える児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的な生活習慣を獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴を理解する場として実施した。

親子通所療育	開催回数	44回	実人数	12組	延人数	215組
--------	------	-----	-----	-----	-----	------

⑦小集団療育

5歳児発達相談後に経過観察が必要な児童及び保育園、幼稚園等の大きな集団での活動に困難を抱える児童を対象に、児童の特徴をふまえた小集団での療育を実施した。保護者同士のつながりを持つ場として保護者交流会を持ち、児童との関わりや心配なこと、就学に向けての情報交換等を行った。

小集団療育	開催回数	8回	実人数	7組	延人数	40組
-------	------	----	-----	----	-----	-----

⑧親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場として実施した。

親の会（いっぽいっぽ）	開催回数	6回	実人数	24人	延人数	70人
-------------	------	----	-----	-----	-----	-----

⑨発達支援に関する支援者等研修会の開催

市民を対象とした情報発信、障がい福祉を地域と共に考える機会として「乳幼児期の子育て」をテーマに研修会を実施した。

R5. 12. 16（対面開催とオンライン配信）

令和5年度地域療育セミナー

「乳幼児期の子育てで大切にしたいこと

～ともに探そう！一緒にしよう！！子どもが育つエッセンス～

講演 倉吉保健所長・鳥取療育園医長 小倉 加恵子 氏

講演 鳥取こども学園希望館 スーパーバイザー 花川 治広 氏

事例発表 地域の保育園等の保育者の思い・保護者の思い（事前アンケートより）

⑩家庭と教育と福祉をつなぐ連携事業

「育ちをつなぐサポートファイル」として、発達上の困難を抱える児童を持つ保護者が、児童の発達支援経過等の必要な情報を、家庭で整理、保管するためのポケットファイルを配付するため、学校や福祉等の関係機関で支援のあり方について協議をした。

⑪関係機関とのネットワークづくり

発達支援に必要な児童及び保護者への支援に対し、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図った。

- ・鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（R5. 12. 21）

発達障がいをもつまたはその疑いのある、児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について検討。主に、育ちをつなぐサポートファイル事業の推進について協議した。

- ・鳥取市地域自立支援協議会における協議
- ・乳幼児・学齢期支援部会

学齢期における放課後等デイサービス利用児童の不登校支援のあり方について、学校と事業所の連携時の課題を共有し、福祉と教育が連携して支援を行うための検討を行った。

- ・保育所等訪問支援ワーキング

昨年度作成した学齢期版の「保育所等訪問支援ガイドライン」を基に、保育園等における同ガイドラインを作成し、園と障害児相談支援事業所等の相互理解を図り、より効果的な支援につながるよう取り組みを行った。

2 特別支援教育係

①教育相談・支援

小学校入学前の年中、年長期から、18歳までの児童及び保護者に対して、就学に関することや学習面や行動面の学校生活に関する相談を来所、電話または訪問等により行った。

教育相談	実人数	391人	延人数	2,159人
主な内容	就学相談・見学	1,316人	情緒・行動	176人

②早期からの教育相談

就学相談員が、特別な支援を必要とする児童及び保護者に対して、早期から就学に関する情報提供や教育相談を行い、柔軟できめ細やかな就学移行支援を行った。

1	就学に関する相談 (①②③)	61園	584回	実人数	174人
	① 園訪問		157回		
	② 来所		252回		
	③ 電話		175回		
2	学校に関する相談・見学・同行		62回		
3	就学移行支援会議への出席		39回	実人数	37人
4	就学後の支援会議 (フォロー会議)		9回	実人数	9人
5	5歳児発達相談会場での教育相談		7回		
6	就学後の保護者相談 (来所・電話)		40回	実人数	27人

(上記再掲)

③就学前小集団活動

小学校入学時に必要なスキルやルールを学ぶ機会をつくり、学校生活への不安軽減を図り安心して就学を迎えることができるように支援を行った。

にじのきょうしつ	実人数	20人	延人数	127人	(上記再掲)
----------	-----	-----	-----	------	--------

④就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での一貫した支援を行うために作成した「育ちをつなぐ (改訂版) ～就学移行期の支援の進め方～」の内容を関係機関で共有し、児童及び保護者の相談支援を行った。また、教育機関等との支援内容に関する協議を行いながら継続した支援を行った。

就学移行支援会議	実人数	37人	延人数	39人	(上記再掲)
----------	-----	-----	-----	-----	--------

⑤T式ひらがな音読支援

市内全小学1年生のひらがな読みの確認・支援結果及び小学2年生の語彙指導結果をもとに助言し、学力向上・不登校解消の一助を図った。

⑥ことばの発達に関する講演会

ことばに親しむ環境作りの構築を目指し、T式ひらがな音読支援の指導者である小枝達也氏による「ことばの発達に関する講演会」を園、学校職員、保護者等を対象にオンデマンドで開催した。

⑦関係機関との連携

園訪問等を通じ、就学相談の機会を広げ、学校見学同行や移行支援会議・フォロー会議参加による学校支援を行い、移行支援の充実を図った。また、関係機関主催の健診や研修会に参加・協力し連携を強めた。

3 児童発達支援センター若草学園

①児童発達支援センター「若草学園」の運営

発達支援の必要な幼児に対して、生活自立を目指して、一人ひとりの発達に応じた集団又は個別での療育を実施した。

園児数 30人

②障がい児等地域療育支援事業

発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を実施した。

外来療育 延人数 822人	訪問療育 延人数 120人	施設支援 51園
---------------	---------------	----------

③日中一時支援事業

障がい児の日中の活動の場を確保し、その家族の就労等を支援した。

延人数 2,357人

④相談支援事業所わかくさの運営

障がい福祉サービスを利用する者に対する相談・支援、利用計画の作成を行った。

実人数 55人	延人数 (アセスメント、モニタリング) 153人
---------	--------------------------

V. 資 料

資料 1 要綱等新規制定・改正状況一覧表

No.	担当課（センター）名	要綱等の名称	新規制定・改正日
1	生活安全課	鳥取市野良猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱	制 定 平成28年 7月 1日 一部改正 令和 5年 4月 1日
2	健康・子育て推進課	令和5年度「親子のよい歯コンクール」地区審査要綱	制 定 平成30年 4月 1日 一部改正 令和 5年 6月 1日
3	保健総務課	鳥取市公衆浴場電気代高騰対策補助金	制 定 令和 5年 7月20日 (令和5年度単年度事業)
4	保健総務課	鳥取市公衆浴場原油価格高騰対策補助金	制 定 令和 5年 7月20日 (令和5年度単年度事業)

特定給食施設等の健康危機管理体制の構築に向けた取組の成果と課題

鳥取市役所健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課 管理栄養士 相本 優美

I はじめに

給食を提供する施設では、災害時等においても利用者へ食事提供を行う必要がある。鳥取市保健所（以下「市保健所」という。）では平成30年の中核市移行当初から、東部圏域内においてこれらの体制整備の構築に向けて取組を行ってきており、令和2年度には本所が作成した「災害時における給食提供マニュアル作成の手引き」（以下「手引き」という。）を特定給食施設等に配布し周知を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大により、複数の施設でクラスターが発生し給食の継続が困難な状況となった。また、施設の巡回指導時に現状を確認し、特定給食施設等栄養管理実務者研修会のグループワークにて現場の声を聞き、多くの課題があることがわかった。

そこで、市保健所として災害時等において各施設が安定した給食提供が継続可能な体制整備の構築に向けた更なる後方支援策を検討するために、特定給食施設等に対して体制整備の現状を把握するため調査を行ったので、ここに報告する。

II 目的

鳥取県東部圏域内の特定給食施設等における健康危機管理体制の進捗状況を把握し、各施設の体制整備に繋がる実効性のある後方支援を考える。

III 方法

方法	栄養管理状況報告書	特定給食施設等栄養管理実務者研修会アンケート	質問紙調査
対象	特定給食施設等	研修会参加者 107名 (88施設)	特定給食施設等 149施設※
時期	令和元年～令和4年の毎年6月	令和5年2月27日、3月7日	令和5年5月
内容	非常時の危機管理体制に関する調査	健康危機管理における給食提供に関する実態把握	非常時における給食提供の準備状況調査

※＜東部圏域内の給食施設 149施設の内訳＞

入所施設（3食提供）病院 15施設、介護老人保健施設 10施設、介護医療院 3施設、老人福祉施設 31施設、社会福祉施設 7施設、矯正施設 1施設、警察学校 1施設
通所施設（1食提供）学校 19施設、児童福祉施設 61施設、事業所 1施設

IV 結果

1 栄養管理状況報告書集計結果

(1) 食糧備蓄と献立整備の推移

- ・食糧備蓄の準備は、入所施設も通所施設も90%以上で推移していた。
- ・備蓄献立の作成は、入所施設では令和元年から90%前後の高い水準を保ち、通所施設では令和元年は25.3%だったが、令和4年では46.9%まで増加した。（図1）

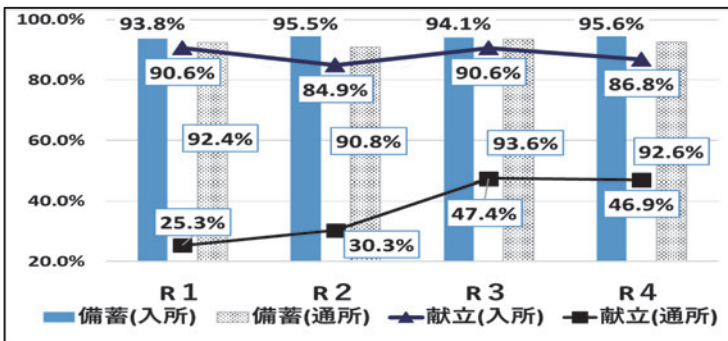


図1 食糧備蓄と備蓄献立の整備状況

(2) 災害時・事故時の給食対応訓練状況

- ・災害時の給食訓練は、入所も通所も令和元年は62%の施設で行われていたが、令和2年には半数にまで減少し、その後は30%台で推移していた。
- ・事故時（食中毒）の給食訓練では、通所施設では令和2年に減少したものの、令和4年では21%にまで増加した。また、入所施設は令和元年は10.9%だったが、令和4年では16.2%に増加した。（図2）

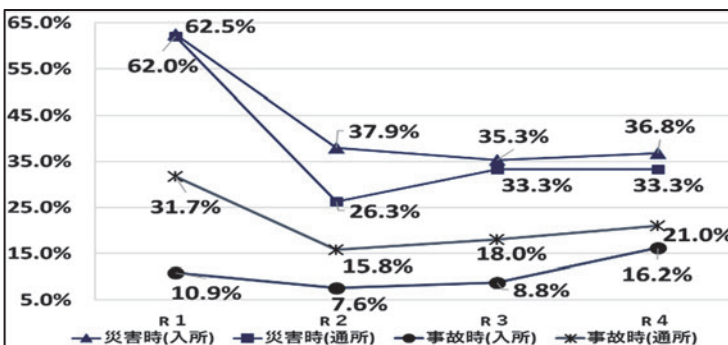


図2 災害時・事故時の給食対応訓練状況

(3) 外部との連携体制

- ・入所施設では90%以上で連携先があると回答していた。通所施設でも令和元年は46.8%だったが、令和4年には65.4%にまで増加した。連携先としては他施設や食品事業者が多かった。

2 特定給食施設等栄養管理実務者研修会

- ・2日に分けて入所、通所施設ごとに講演、事例発表、グループワークを実施し、全体の6割にあたる88施設から107名の参加があった。また、そのうち104名からアンケート回答が得られた。（回収率97%）

＜明日から取り入れたい災害時等の給食提供に関する取組＞ アンケート（自由記載）

備蓄内容の見直し（食糧、水、使い捨て食器）28名、給食提供アクションカード作成22名、給食提供マニュアル作成（見直し含）19名、非常時の献立の見直し19名、施設職員間の共有15名、給食提供訓練10名

3 「災害時における給食提供に関する準備状況について」質問紙調査結果

・全施設に対し、特定給食施設等栄養管理実務者研修会結果から抽出したキーワードを質問項目に設定し、東部圏域全体の実態把握を行い、全施設から回答が得られた。（回収率100%）

(1) 自施設の災害時の給食提供マニュアル作成状況及び施設内での周知状況

- ・給食提供マニュアルの作成状況は、有と作成中と合わせると、入所施設では82%、通所施設では57%であった。
- ・自施設のマニュアル有と回答した施設のうち、周知していると回答した施設は入所施設63%、通所施設84%と入所施設では作成している施設は多いが、施設内で周知、共有できている割合は少なかった。

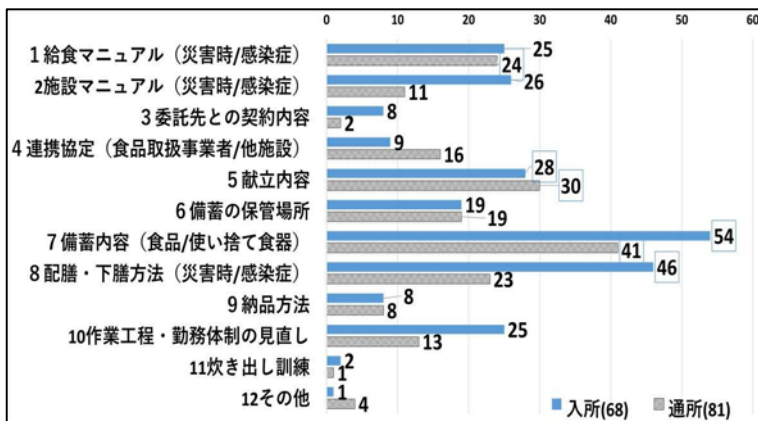
(2) 市保健所作成「給食提供マニュアル作成の手引き」の活用状況

- ・給食の手引きの活用状況は、入所施設で76%、通所施設で61%であった。

(3) 感染症によるクラスター発生等により給食提供に関する検討や見直しを行った項目

- ・給食提供の準備や方法の見直し等を行った入所施設は94%、通所施設は88%だった。
- ・見直し等された内容では入所、通所施設とも7備蓄内容が一番多く、入所施設では8配膳・下膳方法、5献立内容の順に多かった。また通所施設では、5献立内容、1給食マニュアルの順に多かった。（図3）

図3 給食提供に関する検討や見直し項目（複数回答）



(4) 今後に向けて取り組もうと思われる項目

- ・入所施設では、11施設内職員との共有と回答した施設は38施設で最も多く、次に2給食提供マニュアル作成（改訂含む）29施設、3番目に1給食提供のBCP（業務継続計画）の策定28施設であった。
- ・通所施設では、2給食提供マニュアル作成（改訂含む）46施設で一番多く、次いで10防災訓練、11の施設内職員との共有がともに42施設で、次に5備蓄食品や食器等の購入39施設であった。（図4）

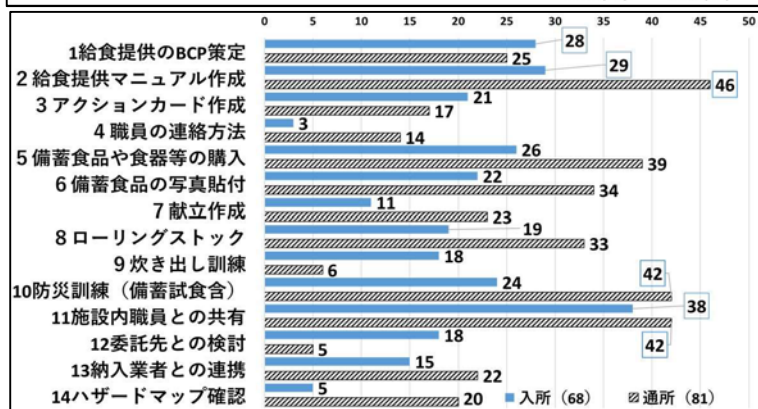


図4 今後取り組もうと思われる項目（複数回答）

V 考察

今回の調査は、いずれも回収率が高く、健康危機管理体制について特定給食施設等従事者の関心が高いことが推察され、通所施設においても体制整備の取組が進んでいることが確認できた。体制整備の内容別では、備蓄内容の充実、給食提供訓練、他施設や食品事業者との連携など、着実に体制が整ってきており、質問紙調査結果でも平時の準備が進められていたことで、困難な状況下でも利用者への食事提供が継続されていたことが確認できた。また、各施設の今後に向けた取組や市保健所の手引きへの追加希望として給食提供のBCP作成事例、給食提供訓練、備蓄に関する事例等の記載が多かったことから、災害だけでなく感染症や食中毒発生などを視野に入れた利用者の生命や健康を守る給食提供と同時に、調理従事者の安全の確保に繋げる現場に即した手引きの改訂や研修会及び情報交換の機会の提供が必要と考える。

VI おわりに

今後も健康危機管理体制の整備を行うためには、実践に繋がる事例を盛り込んだ手引きの改訂を行うとともに平時から行っている巡回指導の強化、実務者研修会等を継続することが重要であると考え。そして、多くの施設から施設内での周知や共有の難しさが確認できたことから、施設内及び施設間の協力体制の整備に向けて、今後も対面による施設巡回指導等の機会を捉えて情報発信及び実態把握をし、市保健所としての支援とは何かを考え、安心安全な給食提供が継続できるよう健康危機管理体制の底上げを行っていきたい。

参考文献

- 1) 柴村有紀、須藤紀子、久保彰子：自然災害とパンデミックを経験した熊本県の高齢者施設における給食部門の事業継続に関する質問紙調査 日本健康学会誌 第88巻第4号（2022）
- 2) 土屋恵：新型コロナウイルス感染患者受け入れ下での事業継続計画の取組と管理栄養士の役割と活動 日本栄養士会雑誌 Vol.63（2020）

される傾向が強かった。

(4) 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」導入施設の減点傾向

採点結果を分析したところ、表2のとおり減点される項目に共通点がみられた。なお、表2には分析の対象となった56施設のうち、減点を受けた施設数を示している。

4 考察

(1) 衛生管理の方法と採点結果から見たこと

「HACCPに基づく衛生管理」導入施設が自主的にHACCPの事前導入を進めて運用を続けていたのに対して、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」導入施設は、食品衛生法の改正に併せて、期限ぎりぎりの限られた時間内で一先ず手引書の例にならって衛生管理計画を作成し、HACCPの運用を始めたばかりであった。そのため、手順書等で未整備の部分が多く、減点対象となる項目が多かったと考えられた。

(2) 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」導入施設における採点結果から見たこと

食品衛生監視票の平均点が88.9点となった理由として、衛生管理計画を一先ず事業者が作成していたこと、80点以上の食品衛生監視票が学校等の給食の納入に係る入札参加に必要であることから、一般の事業者と比較して採点を依頼した事業者の衛生管理の意識が高いことが考えられた。

また、製造業の平均点が販売業と比較して低かった理由として、製造業では一般衛生管理以外に、加熱調理等の製造工程に関する記録作成が必要で、日々の記録、効果検証及び見直しは販売業と比較して多く、対応が十分にできなかったことが考えられた。他方販売業では、衛生管理計画や記録は必要となったが、従来の衛生管理で十分に対応できたためと考えられた。

(3) 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」導入施設における減点傾向から見た運用に係る課題

「Ⅱ一般的な衛生管理に関する事項」においても減点は見られたが、配点の高い「Ⅰ全体的な事項」に着目し、主な減点の要因を分類すると、①衛生管理計画や手順書が整備不十分であったこと、②導入後の記録及び検証を十分に実施していなかったこと、③衛生管理計画、手順書及び教育訓練の見直しを実施していないことの3点となった。

HACCP導入の指導方法として、本市においては段階的な指導を行なっている。まずは、衛生管理計画の作成を第一の目標とし、研修会の開催や個別指導により、施設に対応した衛生管理計画作成を指導した。衛生管理計画は、実際の衛生管理をしながら修正し作り上げていくものであり、当初作成した内容と現場での実際の衛生管理方法が異なることは十分にありえる。

その場合、記録の検証や見直しをすることが必要となるが、各事業者がそこまで到達できていないという実態があった。具体的には、責任者の意識や人力的な問題、従業員への周知不足が大きく、実行に移せていなかったこと、また小規模事業者にとっては人手がなく時間的な余裕がないことが大きな要因であった。

5 まとめ

衛生監視票を用いた指導により、以下の課題が明確となった。HACCPの制度化により、表面的にはHACCPの導入ができている施設も多いが、運用面の改善が今後は必要となってくる。

- (1) 衛生管理計画や手順書が整備不十分である。
- (2) 導入後の記録及び検証を十分に実施していない。
- (3) 衛生管理計画、手順書及び教育訓練の見直しを実施していない。

これらの課題を解決するためには、保健所による継続的な指導が必要であり、さらに課題を明らかにし改善のための道筋を示すことが求められる。そのためには、記録の検証方法や計画の見直し等具体的に何をすればいいのか、事業者にとって理解しやすいツールの活用が必要であり、今後当市で参考となる様式を作成し、事業者が自ら実施できるしくみを考えていくことが必要である。

今後引き続き、各施設の実態を把握しつつ、事業者の衛生管理の意識向上を促し、食品衛生監視票を用いてHACCPに沿った衛生管理の運用維持の指導を行っていきたい。

表2 各項目の減点施設数

No.	監視項目	合計
Ⅰ 全体的な事項		
1	衛生管理計画を作成している	20
2	必要に応じて手順書を作成している	28
3	食品取扱者等に教育訓練を実施している	27
4	衛生管理の実施状況を記録し、保存している	20
5	効果を検証し、計画・手順書を見直している	20
Ⅱ 一般的な衛生管理に関する事項		
6	食品衛生責任者を選任している	0
7	施設及び周辺の清潔な状態を維持している	8
8	不必要な物品を置いていない	6
9	施設内の内壁、天井及び床を清潔に維持している	19
10	施設内の採光、照明、換気が十分である	0
11	窓及び出入口の管理が適切である	4
12	排水溝の管理が適切である	3
13	便所を清潔に管理している	0
14	機械器具の洗浄・消毒・補修を適切に行っている	5
15	計器類・殺菌装置等の定期点検を実施している	20
16	化学物質を適切に使用・管理している	0
17	手洗設備に必要な備品が備えられている	1
18	洗浄設備が清潔に保たれている	0
19	水道事業により供給される水又は飲用に適する水を用いている	0
20	貯水槽を定期的に清掃している	4
21	殺菌装置・浄水装置の定期点検を実施している	2
22	定期的な駆除又は調査に基づく駆除を実施している	20
23	廃棄物・排水を適切に処理している	8
24	廃棄物の保管場所を適切に管理している	1
25	食品取扱者の健康状態を把握している	0
26	食品取扱者は衛生的な服装をしている	1
27	食品取扱者は不衛生な行動をしていない	0
28	検査を保存している	1
29	提供先・時刻・提供数量を記録している	0
30	回収・廃棄の手順を定めている	18

鳥取県東部圏域における新型コロナウイルス感染症陽性者の宿泊療養支援について

鳥取市健康こども部鳥取市保健所

平戸由美³⁾、山口真理、浦上典子¹⁾、浮田恵里、小森里美、森本宏²⁾、石山真理子、玉川陽子、雁長悦子
¹⁾福祉部長寿社会課 ²⁾福祉部障がい福祉課 ³⁾健康こども部こども家庭局こども発達支援センター

1 はじめに

鳥取県東部圏域における新型コロナウイルス感染症の感染者が、令和2年4月に発生して以来、3年が経過した。全国的にも新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した「第5波」では、令和3年8月をピークに感染者の増加がみられ、それまで、鳥取県では、感染者は原則入院の「鳥取方式」体制が維持されていたが、「第5波」から「鳥取方式+α」として、メディカルチェックセンターでトリージを行い、入院の優先度を決定していく体制に移行した。令和4年1月に再来した「第6波」以降は、入院が必要と医師が判断した者以外は、在宅または宿泊のどちらかの療養先で療養する方針となり、令和5年5月7日までに、東部圏域において宿泊療養施設で支援したのは、延1,665人であった。ここでは、第5波から第8波までの宿泊療養施設における宿泊療養支援の実際を振り返り、経過をまとめ報告するものである。

2 宿泊療養支援の概要

1) 宿泊療養施設

鳥取県東部圏域では、宿泊療養施設は、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の生活面のサポートや健康管理等を行う施設として、新型コロナウイルス感染症が頻発した令和3年4月から開設された。(表1)

鳥取県東部圏域では、宿泊療養施設の運営管理は県が行い、鳥取市保健所は、入所及び退所の決定・入所調整及び搬送・施設内の看護師との連携や利用者の健康観察・PCR検査の実施・入所者の容態急変時の受診調整等の業務を行った。入所者が急増した令和3年7月30日以降は、鳥取市保健所内では、宿泊療養支援を担当する班を編成し、県との連携を図りながら、療養支援を行った。

2) 宿泊療養対象者

鳥取県における宿泊療養の対象者は下記のとおりである。

無症状もしくは軽症の方で、感染防止に係る留意点が遵守できる方であって、厚生労働省が示した原則①から④まで*)以下、「ハイリスク者」という。のいずれにも該当せず、現在入院中の医療機関の医師またはメディカルチェックセンターの担当医師が、症状や病床の状況等から必ずしも入院が必要でないと判断した者(アレルギー対応が必要な方も対応不可。検査所見や症状等を踏まえ、医師が総合的に判断。)

- ①高齢者* (原則65歳以上)
- ②基礎疾患がある者* (糖尿病、心疾患又は呼吸器疾患を有する者、透析加療中の者等)
- ③免疫抑制状態である者* (免疫抑制剤や抗がん剤を用いている者)
- ④妊娠している者*

第6波中の令和4年2月には、オミクロン株による感染の急拡大を受け、鳥取県は「オミクロン株の急拡大を受けた宿泊療養対象者の弾力化」として、原則宿泊療養の対象外としている者のうち、医師の判断あるいは本人の病状観察、聞き取り等を踏まえた上で、保健所長の判断による入所で可能とする運用に変更された。

表1 各感染拡大時期別の宿泊療養施設及び療養対象者等への支援の経過

感染拡大の波	第5波	第6波	第7波	第8波
開設施設数	1か所→2か所 (客室数は約2倍) 収束にて一旦閉鎖	2か所再開 (客室数の多い宿泊療養施設への移行)		2か所→1か所
健康観察	施設内の看護師による健康観察			
診察	医師によるオンライン診察			
臨時医療施設	1か所施設内に開設 (在宅療養の方も対象)			
療養対象者	上記のとおり ハイリスク者について 宿泊療養対象者の弾力化による入所が運用となる。			
宿泊療養者延人数	119人	997人	423人	126人

3) 宿泊療養者の推移

鳥取県東部圏域における宿泊療養施設の入所者は、第4波までは入院後の軽快された方（療養期間終了まで）としていたが、第5波の感染者の急増により、高齢者及び重症化リスクの高い方は入院、それ以外は宿泊療養、もしくは在宅療養とするよう調整を行った。第6波中の令和4年2月には、オミクロン株による感染の急拡大を受け、ハイリスク者とされている方も入所対象とせざるを得ない状況となった。第6波、第7波ともに、宿泊療養施設を利用される方が急増した。そうした中、第7波中の令和4年9月2日には、鳥取県では全国に先駆けて全数把握の見直しが行われた。第8波における宿泊療養者は徐々に減少傾向となった。

なお、鳥取県東部圏域において、第5波は令和3年8月、第6波は令和4年2月、第7波は令和4年8月、第8波は令和4年12月がそれぞれピークの波となった。

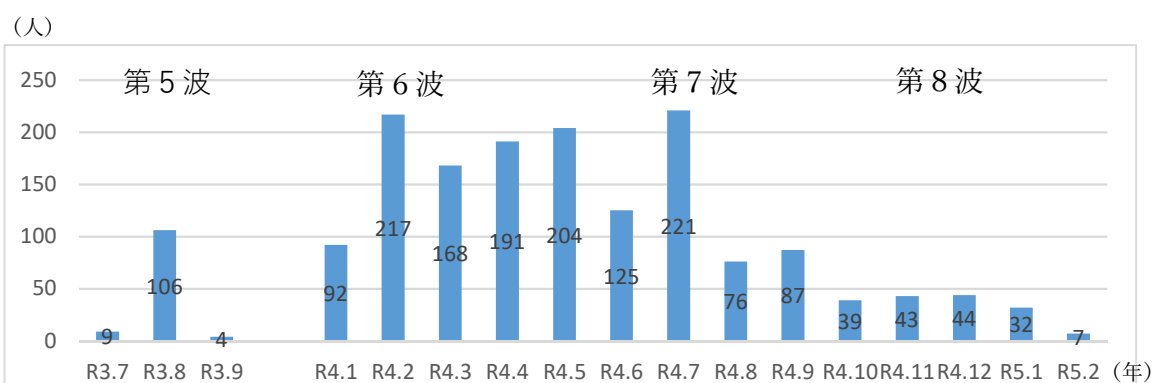


図1 鳥取県東部圏域の宿泊療養者数の推移

3 まとめ

1) 宿泊療養における患者支援

宿泊療養では、宿泊療養施設の担当看護師による電話での体調確認や精神面の支援、医師による随時のオンライン診療が行われていた。加えて、保健所からも療養3日目や退所前に体調確認等の支援にあたった。療養者の中には「家に帰りたい、個室での生活がづらい、食事が合わない」等の訴えがある人もあり、本人の心身の状態と家族や居宅の状況を考慮したうえで、宿泊療養の必要性をアセスメントし、適切な療養場所を判断することの難しさもあった。

また、入所調整においては、ハイリスク者かつ在宅での感染拡大に非常に強い不安を抱えた感染者からの「なぜ宿泊施設に入れないのか」との幾度とない入所希望に対して、傾聴を重ね、在宅療養での丁寧な支援につなぐことでその不安に寄り添ったケースも数多くあり、入所調整の難しさも感じた。

2) 運営主体との協議検討

宿泊療養施設での支援のあり方は、県との綿密な連携体制及び課題に対する協議が不可欠であり、様々な可能性を検討した。感染者の拡大に伴い、入院調整が時として困難となり、ハイリスク者とされていた方の入所も受入れざるを得ない状況もあった。県との協議の結果、弾力的な運用に変更し、必要な患者情報を迅速に提供し、宿泊療養施設入所者の安全で安心な療養環境の確保に向けた配慮等を行うことで、本来、ハイリスク者とされている方も入所対象とする調整ができた。

3) 課題

対象者の弾力化とともに、その利用希望は増加したが、一方で、退所された後の客室の清掃及び消毒を含む効率よい宿泊療養施設の管理のあり方や、宿泊療養中の療養者の基礎疾患等に配慮した食事・幼児向けの食事提供等、早急に改善できない課題もあった。また災害等による緊急避難時の移動や判断などの安全確保が困難な方等もあり、環境面も含めた宿泊療養施設の設備上の利用の限界もあった。

4 おわりに

今回の宿泊療養支援を振り返る中で、宿泊療養施設における療養のあり方や運用方法を、医療状況や感染状況等により弾力的に対応し、特に入所調整においては、入所対象者に対して、病状や家庭、生活状況も含めた聞き取りを十分行なう等の支援を行っていくことの重要性を感じた。

また、県とも様々な可能性を検討し、療養生活の場の提供や適切な療養支援を行っていくことは、患者の感染後の療養への不安を少しでも軽減していくためにも重要だと感じた。今後、感染症対策において、宿泊療養支援が必要となった時、今回の療養支援で得られた経験や、課題等も踏まえ、入所者が少しでも安心できる宿泊療養支援につなげていきたい。

鳥取県東部圏域における新型コロナウイルス感染症に関する社会福祉施設への対応について

鳥取市健康こども部鳥取市保健所

○中尾有佳¹⁾、岡本将揮、植田陽子、西村葉子²⁾、永松美起²⁾、坂口莉子、谷口和子

1) こども家庭相談センター、2) 長寿社会課

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症陽性者は、鳥取市保健所管内で令和2年4月に初めて発生し、令和5年5月7日までに確認した累計新規陽性者数は58,093人にのぼった。鳥取市保健所では自宅、医療機関、宿泊療養施設、社会福祉施設等様々な場所で療養される方を支援した。今回は社会福祉施設（特に高齢者施設）への支援を行う中で対応した事例などを振り返り、今後の高齢者及び社会福祉施設への療養支援のあり方についてまとめたので報告する。

2. 社会福祉施設の療養支援

1) 経過

鳥取県東部圏域では第1～4波は全数入院であった。第5～6波を迎え、陽性者数が急増し病床がひっ迫してくると、緊急度、重症度の高い方を優先して入院調整をしなければならない状態になった。第7～8波においては、陽性者の更なる増大や病床ひっ迫、コロナ患者受け入れ医療機関での院内クラスターの発生により、入院・転院調整に苦慮する状況となった。そのため陽性患者のピーク時は、コロナ患者受け入れ非対応病院の入院患者が感染しても転院はできず、病状を踏まえつつ原則自病院で療養していただいた。また、施設入所中の患者も、病状から病院での入院が必要と判断される方を除き、施設での療養や医療提供をお願いしなければならない状況であった。

施設療養を支援するため健康観察の情報を聞き取り、病状悪化の際は迅速に入院調整を行うなど早期対応に努めた。令和5年2月からは入所者についても医療機関による健康観察が始まり、必要時医師から入院調整の要請が入った。

2) 施設及び療養者の状況

鳥取市保健所が健康観察を行った施設を表1に示した。社会福祉施設の中では、特別養護老人ホーム等の入所者が多かった。また施設療養中に体調が悪化し医療機関へ入院した割合も他の施設に比べ多かった。

一方、老人保健施設は医師が常勤し適時医療提供が行われており、特別養護老人ホーム等に比べ入院へ移行する割合が少なかった。また、障がい者の入所施設ではマスク着用や隔離などの感染防止対策の対象者自身の協力が得づらい様子であった。

【表1】社会福祉施設の陽性者状況（鳥取市保健所が健康観察を行ったもの（R4.5～R5.2））

施設種類	対応件数	陽性入所者	療養先	
			施設のみ	※入院へ移行 (%)
特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、認知症グループホーム等	116	803	669	134 (16.7)
老人保健施設	14	217	206	11 (5.1)
コロナ入院協力医療機関以外の病院	10	97	95	2 (2.1)
障害者施設	11	99	91	8 (8.1)
他	1	16	16	0 (0)
計	152	1,232	1,077	155 (12.6)

※コロナ入院協力医療機関の病院

3. 考察

1)施設療養における不安や負担

高齢者は基礎疾患のある方が多く、コロナ症状は軽症でも基礎疾患や加齢により体調が急変することがあった。また、有料老人ホーム等は職員数が少ない中、感染対策を講じながら療養を行うため、病状悪化への不安や体制の負担感等もあり入院を強く希望されることも多かった。

保健所は病状悪化や緊急時に医療につなげることはもちろんであるが、家族や施設側の置かれている状況を理解し、日々施設とともに可能な限り療養方針を共通認識していくことが施設側の不安の軽減につながると思われる。

また施設内の感染拡大への不安は大きい。社会福祉施設と保健所の連携は、平時は食中毒・感染症発症予防研修会、胃腸炎等の感染症集団発生時であるが、日頃からつながりを持ち、緊急時や新興感染症発生時に連携をとれるような関係づくりが求められる。社会福祉施設が求める正しい情報を迅速に提供できるような情報収集・分析や仕組みづくりが必要である。

2)入院に対する認識の違い

施設側が入院を打診してこられた方でも、病院側は入院による医療提供の相談時点における必要性は必ずしも高くないと判断される場合があった。平時では入院できるような病状であっても、今回のような通常医療に支障が出る災害級の感染症が発生した場合、医療機関への入院は、優先度、緊急性を考慮した選択が必要となる。それらを想定し、限られた医療資源を適切に活用するため、必要に応じて入院適応について施設側にも理解していただくなど、日頃より施設職員やかかりつけ医などと相談できる関係づくりが必要と思われる。

4. まとめ

高齢者施設には寝たきり、認知症など様々な状態の方が入所されており、ゾーニング等の感染防止対策にも苦慮される状況に加え、職員も多数感染しマンパワー不足の中、懸命に入所者への介護、支援を継続されていた。引き続き、行政や医療機関等の関係機関が連携し、施設支援体制を強化していく必要がある。

【事例1】

80代男性。療養8日目、施設より「飲食ができず、SpO₂も低下した」と相談あり。施設が病院に救急搬送するも、受診時はSpO₂も含め問題がなかったため帰宅となった。その2日後、施設より「SpO₂がかなり低下。医師に相談したら入院が必要と言われた」と相談あり。保健所が訪問した結果、SpO₂は正常値で排尿があり会話も可能と確認した。しかし施設側から強く受診希望があったため病院に再度相談。重症度は高くないため翌日入院の方向となった。

【事例2】

90代女性。持病の受診を検討した際、コロナの陽性が判明。呼吸状態などコロナ症状の悪化はないが、持病による病状悪化を考慮し入院となった。療養期間が終了し退院可能となるが、病院より退院調整が難航していると連絡あり。施設側が「身辺が自立していない人の受け入れは難しい」「持病の悪化もあり不安」等と言われているとのことであった。引き続き病院から施設へ働きかけ、入院から約20日後に退院、施設への移行となった。

鳥取県東部圏域における新型コロナウイルス感染症陽性者の在宅療養支援について

鳥取市健康こども部鳥取市保健所

○山口真理、小森里美、岡本牧子¹⁾、石山真理子、坂口莉子、玉川陽子、平戸由美²⁾、雁長悦子

1) 用瀬町総合支所市民福祉課 2) こども発達支援センター

1 はじめに

令和2年4月10日、鳥取市保健所管内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、3年が経過した。当初、陽性者には全員、入院により医療提供を行っていたが、第5波では感染者が急増し、宿泊療養・在宅療養支援を開始した。第6波以降も感染者は増え続け、在宅療養者も増え続けた。訪問看護ステーションや保健所による健康観察に加え、新たに国が開始した健康観察システム「Myハーシス」の活用や県事業であるかかりつけ医による健康観察も開始され、電話診療や物資配送・健康相談等の外部委託等も行うなど、陽性者の増加、国の施策見直し等に対応する形で随時体制を見直し、在宅療養者を支援してきた。

ここでは、第5波から第8波までの在宅療養支援を振り返り、在宅療養者の支援のあり方、支援体制についてまとめたので報告する。

2 在宅療養者支援の概要

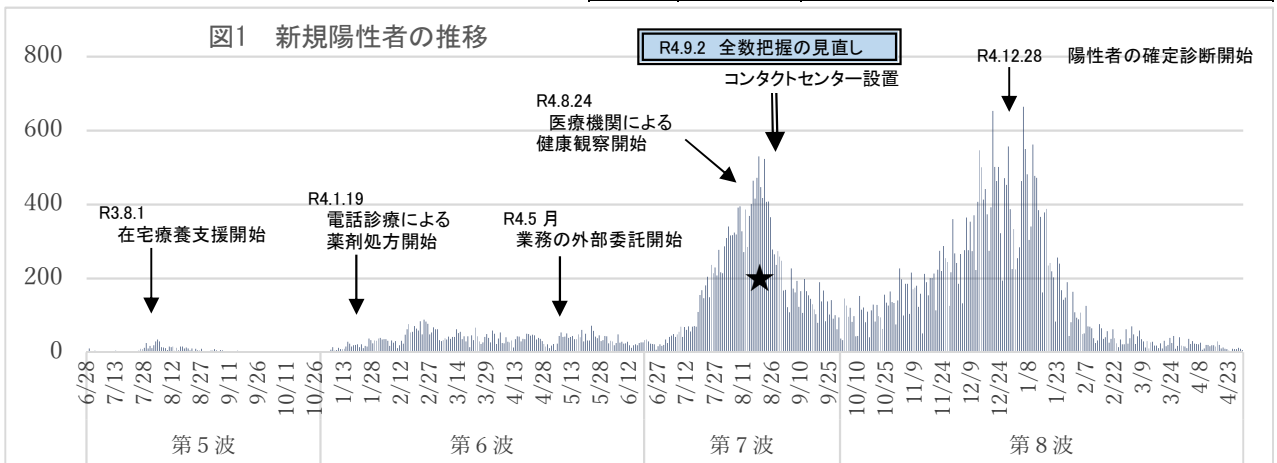
1) 経過

令和3年8月1日、陽性者の急増に伴い在宅療養支援を開始した。体調不良者の早期発見・対応を念頭に置き、随時、支援体制を改善・構築しながら支援にあたった。

在宅療養者は約5万人であり、陽性者の約9割を占めた。また、ピーク時(★)の在宅療養者数は、1日約4千人であった。

表1 在宅療養支援の経過

第5波	R3.8.1	在宅療養支援の開始(健康観察、パルスオキシメーター貸出、食糧支援開始)
第6波	R4.1.19 R4.5~	電話診療による薬剤処方開始 業務の外部委託開始 (物品配送、コールセンター、患者移送等)
第7波	R4.8.24 R4.9.2	医療機関による健康観察開始 全数把握の見直し コンタクトセンター(外部委託)設置
第8波	R4.12.28	陽性者の確定診断開始



2) 支援の状況

在宅療養開始当初の健康観察は、1日3回、本人が健康チェックした結果を訪問看護ステーションの看護師及び保健所保健師が電話で聞取る形で行われ、電話による健康観察が難しい場合は、看護師や保健師が家庭訪問により行った。陽性者の増加とともに「Myハーシス」の利用についても働きかけ、感染者が急増した第7波からは、訪問看護ステーションの健康観察の対象者を高齢者中心とし、Myハーシスによる健康観察を軸に置きながら、重症化リスクのある感染者の支援に注力できる体制とした。また、医療機関(協力医療機関数:58)による健康観察も始まり、第8波では医療機関による健康観察数が最大(R4.12月 1,280件/月)となった。日々の健康観察を担う機関が増えたこと、陽性者のファーストタッチをコンタクトセンターに委託することで、陽性者が急増してもハイリスク者等への健康観察を継続することができた。

電話診療による薬剤処方は、陽性者の増加に対応する医療体制として整備され、第6波時(令和4年1月)に開始となった。(協力医療機関:41、協力薬局:77)陽性者の増加とともに電話診療を

希望する人は増え、第7波では、1日あたり40件を超える電話診療が行われた。(最大：R4.8月1,299件/月)第8波では、直接電話診療等の支援をするかかりつけ医療機関が増えたことにより、保健所を介しての電話診療の件数は激減した。

パルスオキシメーターの貸出は、当初、陽性者家庭全てに行っていたが、陽性者の増加に伴い、第7波では重症化リスクの高い者に、全数把握見直し後からは、発生届出のあった者と希望者のみとした。貸出総数は、約9,000件であった。また、食糧支援を行ったのは、512件であった。

4 考察

1) 健康観察

健康観察は、本人が健康チェックした結果を電話等で確認する形で行われた。SpO2の値は在宅療養継続の可否を判断する重要な指標ではあるが、自覚症状の訴えは様々で、重症度や症状悪化の緊急性の判断に苦慮した。また、自覚症状の訴えの少ない人は詳細な状況がわからず、受診調整等対応に苦慮することもあった。自覚症状には個人差があるため、客観的な指標に基づく問診や訪問による健康観察、オンライン診療等の体制整備が必要であると思われる。

また、医療がひっ迫する中で受診がより困難となり、受診調整業務は増大した。健康観察中の医師からの入院要請等により適切に医療提供することができたが、受診調整の在り方についても検討が必要であると思われる。

2) 生活支援

医療ニーズだけではなく、感染者の生活を支える上での課題も明らかになった。

要保護児童の支援については、当初、濃厚接触者と判定された児童は「入院患者家庭支援事業」で経過観察及び支援を行っていたが、後日陽性となった児童については受け入れ施設はなかった。家庭で看護が困難な児童の安心・安全を守るための体制整備が必要である。

また、高齢者の支援については、当初は在宅療養者への介護サービス提供は少なかったが、第8波を迎える頃には、感染症対策を取った上でサービス提供を行う事業所も増え、独居高齢者等の見守りや体調確認を担ってもらった。独居高齢者や認知症高齢者等が安心して在宅療養を送るためには、医療と介護の連携が必要であり、速やかなサービス調整や感染症患者も介護を受けることが出来るような体制整備が必要であると思われる。

3) 災害対応

在宅療養支援が始まった直後、台風の大雨により避難所が開設される事態となったが、感染症専用避難所の準備は整っておらず、急遽専用避難所を確保し対応した。第7波では「感染症専用避難所マニュアル」を作成し、大雨警報発出に備え、事前に専用避難所の確保及び関係課などと情報共有した上で、療養者へ事前周知するなどの対応を行った。今後は、全ての避難所において、感染症に対応した運営は必須である。

4) 職員体制

第6波～第8波では短期間に陽性者が急増し、連日深夜に及ぶ対応に迫られた。本市を含め、県、町等多くの職員の応援もあったが、短期間で入れ替わる職員への業務説明の負担も大きく、災害時対応同様「受援マニュアル」の必要性を痛感した。

職員の増員のみでは対応が難しい状況となり業務の外部委託化を図ったが、早い段階から、外部委託を視野に入れた検討が必要であったと思われ、その為にも外部にリソースがあるのかなど平時から地域の実情を知っておくことが重要である。

また、第6波では手作業で行っていた入力作業を第7波からは電子化することで事務の簡素化及び効率化が図られた。半面、トラブルが生じた時に対応できる職員が限られ、保守にも専門的な知識が必要となることが懸念された。

5 おわりに

想定を超える陽性者の増大で、在宅療養支援においても多くの課題に直面した。それでも「陽性者の命を守ること」「陽性者が安心して療養できるよう支援すること」が保健所の使命であり、職員が一丸となって取り組んだ。この間、多くの関係機関と協働して、新たな体制を構築しながら支援を続けてきたが、平時からの備えや災害弱者となりうる方や支援者との顔の見える関係が重要であることを再認識した。今後も互いの役割や機能を理解した上で、感染症対策に活かしてしていきたい。

令和5年11月28日 9:40~10:10
 於：鳥取大学医学部
 鳥取大学医学部環境予防医学講座
 社会環境医学特別講義「行政医師の活動」

白衣を着ない医師が書く地域の処方せん —保健所医師の半生—

鳥取市健康こども部鳥取市保健所 長井 大
 (ながい だい) (社会医学系専門医・指導医)
 (所属学会 日本公衆衛生学会、日本感染症学会、
 日本結核病学会、日本循環器予防学会、日本思春期学会)

今日のお話

- (1) 私はどんな職場で仕事をしているか—鳥取県東部2次医療圏の紹介
 鳥取市保健所のある鳥取市駅南庁舎
 組織・人員の紹介
- (2) 私の仕事の原点—学生時代の忘れられない体験、そして臨床研修で出会った患者さん
- (3) 33年に及ぶ保健所医師が職員等と共に書き続けた処方せんの数々
 保健所医師が大切にしている3つの視座
- (4) 保健所医師は一日をどのように過ごしているか—公衆衛生医師動画チャンネル視聴
- (5) 保健所医師のやり甲斐って何？
- (6) 医学部学生の皆さんへのメッセージ

私は今どんな職場で仕事をしているか①

鳥取県東部2次医療圏の紹介

鳥取県では3つの2次医療圏

がん拠点病院
 救命救急センター
 周産期母子医療センター
 災害拠点病院
 感染症指定医療機関・結核病棟

地区医師会、消防局、保健所の担当範囲が一致

米子保健所・藤井秀樹所長 社会医学系専門医プログラム説明会資料

私は今どんな職場で仕事をしているか②

鳥取市駅南庁舎

駅南庁舎窓口案内図

私は今どんな職場で仕事をしているか⑥

職種別人員構成

職種	人数	対応業務
医師	1	保健所長
放射線(X線)技師	(1)	病院等の立ち入り検査における医療監視等
保健師	42	健康危機管理、感染症、難病、精神保健、母子保健、成人保健等
薬剤師	3	医事・薬事に関する許可、立ち入り検査等
獣医師	2	狂犬病予防、動物愛護等
管理栄養士	6	食育、栄養改善等
歯科衛生士	3	歯科保健
衛生技師	8	飲食店営業許可、食品営業施設の監視指導(食品衛生監視員)等
心理相談員	1	心理相談・発達相談
事務	32	庶務、業務管理等

※正職員のみ そのほか会計年度任用職員(事務、保健師、看護師、狂犬病予防技術員)が在籍 計1134名
 ※放射線(X線)技師は県職員が兼任

私の仕事の原点：なぜ私は保健所医師の道を選んだのか

- ・大学病院耳鼻科新患外来で出会った上顎がんステージ4の患者さま
- ・島根県山間部の脳卒中発症後の在宅療養者訪問で出会った患者さま
- ・第1内科臨床研修中に病棟で出会った深掘れ胃潰瘍の再発患者さま

アルコール性肝硬変の進行患者さま

鳥取県隠岐汽船ルート
 「隠岐汽船株式会社ホームページより」

長いも畑 「北栄町公設Facebookより」

私が職員等と共に書き続けた処方せんの数々⑩
(総括) 3つの視座

- ・社会の健康問題の危機管理と予防 (常に予防的視点をもって)
例) 感染症、災害、食中毒
- ・住民地域に暮らす人々自身の健康づくりの支援 (人材育成、セミプロ養成、環境づくり)
例) 歯科、精神、食生活

(ヘルスプロモーションのイメージ)

出典：若園市ホームページ

私が職員等と共に書き続けた処方せんの数々⑩
・保健医療福祉に関わる様々なサービス・資源の供給調整 (マネージメント)
例) 地域包括ケア

出典：厚生労働省ホームページ

保健所医師は一日をどのように過ごしているか？

全国保健所長会作成 公衆衛生医師動画チャンネルより
「8分でわかる保健所医師の一日」

保健所医師のやり甲斐とは

- ①地域のいろいろな方との出会いがあり、様々な考え方に触れる中で、楽しさ、幅広さ、奥深さを感じることができる
- ②一人でも多くの人の健康実現に向けて、航海図 (チャート) を描きながら、健康づくりを実践的に探究できる
- ③地域の様々な立場の人達と一緒に「地域を照らす」ことで、皆が元気になる、安心できることに自分が励まされている
→地域に生きる人々というオーケストラ交響楽団のコンダクターのような気持ちで

最後に学生の皆さんへメッセージ

- ・医師法第1条
医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。
- ・医学部生として、社会の様々なところで活動している
医師や地域の人々と交流して、様々な価値観や考え方にふれて心に栄養を注いでいってください

ご清聴に感謝します

・本日の講義内容の質問・相談等連絡先→nagai.dai@city.tottori.lg.jp

(講義資料より一部抜粋)

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
平成30年 4月	中核市移行により、鳥取市保健所を開設	<ul style="list-style-type: none"> 中核市保健所として、地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生等の業務を行うとともに、県東部4町区域の保健所業務を県からの移譲及び委託により実施 高齢者等歯科対策推進事業について、通所施設歯科健診を施設歯科健診に変更 	
平成30年 5月	機構改革によりこども発達・家庭相談センターとこども家庭相談センターへ改変	<ul style="list-style-type: none"> 健康こども部の発達相談・支援と教育センターの教育相談・支援を一元化 鳥取市教育センターに「こども発達支援センター あいぼっば」の設置 こども家庭相談センターに女性相談、DV相談窓口の設置 	
平成30年 6月		<ul style="list-style-type: none"> 集団検診Web予約の開始 	
平成31年 3月		<ul style="list-style-type: none"> 胃全摘者への対応として、胃なし人間ドックを開始 	
平成31年 4月		<ul style="list-style-type: none"> いのちを支える鳥取市自死対策推進計画策定 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始 	
令和元年 10月		<ul style="list-style-type: none"> 産後健康診査事業開始 ひきこもり支援対策強化のため、支援コーディネーターを設置(特定非営利法人 鳥取青少年ピアサポートに委託) 	
令和2年 4月	機構改革により、保健医療福祉連携課及び総務企画課から保健総務課へ、健康支援課及び障がい者支援課精神保健係から保健医療課へ、中央保健センターから健康・子育て推進課へ、鳥取東健康福祉センターから鳥取東保健センターへ改変	<ul style="list-style-type: none"> 保健所と保健センターの一体化を図り機構改革 	
令和2年 4月		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業開始 	

資料3 沿革

年 月	組織について	事業の動き	その他の動き
令和2年 5月	さざんか会館から鳥取市駅南庁舎へ移転	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市駅南庁舎に「健康づくりと子育て支援の総合拠点」誕生 	
令和2年 7月		<ul style="list-style-type: none"> 東部圏域栄養管理情報連携サポート事業開始 	
令和3年 1月		<ul style="list-style-type: none"> 妊婦教室再開 	
令和3年 3月		<ul style="list-style-type: none"> 第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」策定 第3次鳥取市食育推進計画策定 第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画策定 子育て支援アプリ導入 オンラインによる子育て相談開始 鳥取市小児慢性特定疾病交通費助成事業開始 鳥取市妊婦さん応援給付金支給事業開始 オンラインによる特定保健指導開始 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業開始 新米パパ育児教室を開始 1歳6か月児健康診査にブックスタートセカンドを開始 3歳児健康診査においてフッ化物塗布を開始 わくわく元気教室事業開始 感染症の予防のための施策の実施に関する計画（鳥取県東部圏域感染症予防計画）策定 新米ママ妊婦教室終了 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画策定 	
令和4年 2月			
令和4年 3月			
令和4年 4月			
令和4年 9月			
令和5年 1月			
令和5年 4月			
令和5年 10月			
令和6年 3月			

「けんこう 鳥取 令和5年度」
(令和6年8月発行)

鳥取市保健所保健総務課

鳥取市保健所保健医療課心の健康支援室

鳥取市保健所健康づくり推進課健診推進室

鳥取東保健センター

こども発達支援センター

国府町総合支所市民福祉課

河原町総合支所市民福祉課

佐治町総合支所市民福祉課

鹿野町総合支所市民福祉課

鳥取市保健所保健医療課

鳥取市保健所健康づくり推進課

鳥取市保健所生活安全課

こども家庭センター

こども未来課

福部町総合支所市民福祉課

用瀬町総合支所市民福祉課

気高町総合支所市民福祉課

青谷町総合支所市民福祉課